

平成28年第3回（9月）上牧町議会定例会会議録

議事日程（第1号）

平成28年9月5日（月）午前10時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名について
- 第 2 会期の決定について
- 第 3 報第 1号 上牧町ひとり親家庭等医療費助成条例の一部を改正する条例について
- 第 4 認第 1号 平成27年度上牧町一般会計歳入歳出決算認定について
- 第 5 認第 2号 平成27年度上牧町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 6 認第 3号 平成27年度上牧町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 7 認第 4号 平成27年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 8 認第 5号 平成27年度上牧町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 9 認第 6号 平成27年度上牧町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 第10 認第 7号 平成27年度上牧町水道事業会計決算認定について
- 第11 議第 1号 西和衛生試験センター組合の解散について
- 第12 議第 2号 西和衛生試験センター組合の解散に伴う財産処分について
- 第13 議第 3号 上牧町営住宅条例の一部を改正する条例について
- 第14 議第 4号 平成28年度上牧町一般会計補正予算（第2回）について
- 第15 議第 5号 平成28年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算（第1回）について
- 第16 議第 6号 平成28年度上牧町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）について
- 第17 議第 7号 平成28年度上牧町介護保険特別会計補正予算（第2回）について
- 第18 議第 8号 平成28年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1回）について
- 第19 議第 9号 平成28年度上牧町下水道事業特別会計補正予算（第1回）について
- 第20 議第10号 平成28年度上牧町水道事業会計補正予算（第1回）について
- 第21 議第11号 教育委員会委員の任命について

- 第 2 2 諮問第 1 号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 第 2 3 諮問第 2 号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 第 2 4 諮問第 3 号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 第 2 5 意見書案第 1 号 チーム学校推進法の早期制定を求める意見書（案）
- 第 2 6 意見書案第 2 号 地方消費税の清算基準の見直しを求める意見書（案）
- 第 2 7 決算特別委員会の設置及び委員の選任について

本日の会議に付した事件

第 1 から第 2 7 まで議事日程に同じ

出席議員（12名）

1番	石丸典子	2番	竹之内剛
3番	遠山健太郎	4番	牧浦秀俊
5番	辻誠一	6番	長岡照美
7番	富木つや子	8番	服部公英
9番	堀内英樹	10番	康村昌史
11番	東充洋	12番	吉中隆昭

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	今中富夫	副町長	田中一夫
教育長	松浦教雄	総務部理事	為本佳伸
都市環境部長	下間常嗣	住民福祉部長	藤岡季永子
保健福祉センター館長	今西奉史	水道部長	大東四郎
教育部長	藤岡達也	総務課長	阪本正人
保険年金課長	寺口万佐代		

職務のため議場に出席した事務局員

議会事務局長	脇屋良雄	書記	山下純司
--------	------	----	------

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

○議長（吉中隆昭） 皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員数は12名です。定数に達しておりますので、平成28年第3回上牧町議会定例会を開会いたします。

本日、定例会が開会されましたところ、議員各位におかれましては、ご出席賜り、厚く御礼申し上げます。どうか議員各位のご協力をお願い申し上げます。



◎開議の宣告

○議長（吉中隆昭） これから本日の会議を開きます。



◎町長の挨拶

○議長（吉中隆昭） 初めに、招集者の挨拶をお願いいたします。

今中町長。

（町長 今中富夫 登壇）

○町長（今中富夫） 皆さん、おはようございます。

本日、ここに平成28年第3回定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には早朝よりお集りをいただき、まことにありがとうございます。

今、日本では、未曾有的な災害が発生しております。熊本地方の一連の地震、また、先般発生した台風10号の影響で、東北地方を中心に大雨に見舞われ、岩手県と北海道の各地で河川の氾濫や堤防の決壊による浸水の被害が相次ぎ、とうとい命が失われました。改めまして、犠牲になられた方々に謹んで哀悼の意を表しますとともに、被災された全ての方に心からお見舞いを申し上げます。

これから、台風シーズンが到来いたしますが、住民の方々の安全を第一に考え、早め早めの情報を発信させていただきたいと考えております。また、このような自然災害が相次いで発生している状況で、住民の皆様方の一番の関心事は南海トラフ地震だと考えております。

そこで、大規模地震の発生を想定して、防災組織を動員するとともに、各防災関係機関及び町民の参加協力のもとに、総合防災訓練を11月に実施したいと考え、現在、関係機関と調整を行っているところでございます。

それでは、本日提出しております議案につきまして、簡単に説明をさせていただきます。

報第1号につきましては、上牧町ひとり親家庭等医療費助成条例の一部改正を早期に行う必要があることから、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、報告するものでございます。

認第1号 平成27年度一般会計歳入歳出決算につきましては、実質収支額は2億5,092万6,000円の黒字で、単年度収支では4,839万7,000円の赤字となっております。今後も引き続き気を緩めることなく、健全な財政運営に取り組んでいきたいと考えております。

平成27年度決算の主なものとしたしましては、自主財源としての中心である町税は、大型商業店舗周辺の住宅の入居により住民税が増収となっております。また、国等の補助金、交付金、特に、地域活性化・地域住民生活等緊急支援のための交付金を活用し、本町の今後目指すべき将来の方向性を示す総合戦略や人口ビジョン、及び、町民と行政とが連携して人口減少への対策に取り組むことを目指した、まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定いたしました。また、社会保障・税番号制度システム整備事業の交付金を活用して、個人情報のセキュリティ強化を実施させていただきました。子育て支援の施策の1つとして、平成27年度は乳幼児医療費の助成を、これまで、中学生は入院費としていたものを、通院に係る医療費まで拡大をいたしました。土木費では、年次計画を立て実施しております道路の補修工事、橋梁補修、耐震工事、服部台明星線都市計画街路事業などを行っております。文化財保護事業では、久渡古墳群が平成27年10月に国史跡指定になり、将来の公園化に向け土地購入を行ったところでございます。公債費では、将来の公債費負担の軽減を目的として、繰り上げ償還及び定理への借りかえを行っております。

認第2号から認第7号までの各会計の決算につきましては、お手元に配付しております決算書のとおりでございます。27年度も前年度同様、全ての会計で黒字決算となっております。監査委員の意見を付して報告させていただきます。認定いただきますよう、よろしくお願いを申し上げます。

次に、議第1号、議第2号につきましては、西和衛生試験センター組合の解散、また、解散に伴う財産処分について、地方自治法第288条、第289条の規定により、構成町と協議の上、定めることについてでございます。

議第3号 上牧町営住宅条例の一部を改正する条例については、町営第1住宅の戸数の減による一部改正でございます。

議第4号 平成28年度一般会計補正予算（第2回）につきましては、1億6,336万8,000円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ73億6,244万2,000円とさせていただきます。主な内容につきましては、地方交付税の決定により普通交付税の減額、地域生活支援等事業補助金につきましては、まち・ひと・しごと創生総合戦略の1つでもある結婚、出産、子育ての希望を支援するため、増額計上をいたしております。歳出につきましては、4月の人事異動に伴いまして、各人件費の調整を行っております。総務費といたしましては、滞納家賃や住宅明け渡し訴訟などの弁護士委託料、町民提案型バリアフリー基本構想策定支援補助金土木費といたしましては、役場下交差点用地取得費をそれぞれ計上いたしております。教育費では、学力向上、規範意識、体力の低下を低学年から支援する目的で、学校支援公助、学校地域パートナーシップ事業の拡充経費を計上しております。

議第5号から議第10号につきましては、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、住宅新築資金等貸付事業特別会計、下水道事業特別会計、水道事業会計の各補正予算でございます。

議第11号につきましては、教育委員会委員の任命についてでございます。

諮問第1号から第3号につきましては、人権擁護委員候補者の推薦について、議会の同意を求めるものでございます。

以上のとおりの案件を上程いたしております。いずれも重要な案件でございますので、慎重にご審議いただき、認定、議決、同意賜りますようお願い申し上げます、招集のご挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。



◎議会運営委員会の報告

○議長（吉中隆昭） 挨拶が終わりましたので、過日開催されました議会運営委員会の報告を求めます。

東議会運営委員長。

（議会運営委員長 東 充洋 登壇）

○議会運営委員長（東 充洋） おはようございます。それでは、9月第3回定例議会に伴い

まず議会運営委員会を全委員出席により、9月1日午前10時より開会いたしましたので、ご報告いたします。

初めに、8月29日に配付された町長提出議案の振り分けについて、決算特別委員会を設置するものとして審議いたしました結果、総務建設委員会に、議第3号 上牧町営住宅条例の一部を改正する条例について、議第4号 平成28年度上牧町一般会計補正予算（第2回）について、議第8号 平成28年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1回）について、文教厚生委員会に、議第1号 西和衛生試験センター組合の解散について、議第2号 西和衛生試験センター組合の解散に伴う財産処分について、議第5号 平成28年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算（第1回）について、議第6号 平成28年度上牧町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）について、議題7号 平成28年度上牧町介護保険特別会計補正予算（第2回）について、議第9号 平成28年度上牧町下水道事業特別会計補正予算（第1回）について、議第10号 平成28年度上牧町水道事業会計補正予算（第1回）について、決算特別委員会に、認第1号 平成27年度上牧町一般会計歳入歳出決算認定について、認第2号 平成27年度上牧町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、認第3号 平成27年度上牧町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、認第4号 平成27年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について、認第5号 平成27年度上牧町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、認第6号 平成27年度上牧町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、認第7号 平成27年度上牧町水道事業会計決算認定について、以上のとおり議案の振り分けが行われました。

意見書につきましては、意見書案第1号 チーム学校推進法の早期制定を求める意見書（案）を文教厚生委員会に、意見書案第2号 地方消費税の清算基準の見直しを求める意見書（案）については、議会運営委員会の冒頭、理事者側から、地方消費税の清算基準の見直しを求める意見書（案）を北葛城郡各町そろって意見書を提出していただくよう準備が進められており、上牧町議会でも今議会で採択いただきたいとの要請があり、審議した結果、副議長が提出者となり、全議員が賛成者で上程し、総務建設委員会へ委託することと決しました。

また、報第1号 上牧町ひとり親家庭等医療費助成条例の一部を改正する条例について、議第11号 教育委員会の任命について、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について、諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について、諮問第3号 人権擁護委員候補者の推薦についての5議案については、本日の本会議審議と決しました。諮問第1号から諮問第3号

までを一括審議することに決しましたので、あわせてご報告いたします。

次に、会期について審議した結果についてご報告いたします。本会議は9月5日と、9月20日午前10時開会、文教厚生委員会は9月6日午前10時開会、総務建設委員会は9月7日午前10時開会、決算特別委員会は9月8日、9日、12日の3日間午前10時開会、一般質問は9月15日、16日の2日間午前9時開会とし、9月15日に、遠山、堀内、牧浦、辻、服部、石丸議員の6名、9月16日に、康村、富木、長岡、竹之内、東議員の5名と振り分けられました。よって、9月定例議会の会期は9月5日から9月20日までの16日間と決しました。一般質問につきましては、従来どおり、理事者の答弁を含め1人1時間以内とすることに決しました。

その他におきまして、現在、上牧町で第5次基本構成策定が進められており、平成29年3月議会で第5次基本構想案が議会に上程される予定となっているため、議員間で審議のための意見交換会を定期的に持つてはどうかの提案があり、議員間での情報を共有するための意見交換を行っていくことに決しました。

以上、議会運営委員会のご報告といたします。



◎議事日程の報告

○議長（吉中隆昭） 報告が終わりましたので、これより委員長の報告どおり議事を進めてまいります。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。



◎会議録署名議員の指名について

○議長（吉中隆昭） 日程第1、会議録署名議員の指名について。

会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、1番、石丸議員、11番、東議員を指名いたします。



◎会期の決定について

○議長（吉中隆昭） 日程第2、会期の決定について、これを議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から9月20日までの16日間にしたいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） ご異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日から9月20日までの16日間と決定いたしました。



◎報第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（吉中隆昭） 日程第3、報第1号 上牧町ひとり親家庭等医療費助成条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（脇屋良雄） 報第1号 専決処分報告について。

上牧町ひとり親家庭等医療費助成条例の一部を改正する条例については、地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分をしたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求める。

平成28年9月5日提出 上牧町長 今中富夫。

○議長（吉中隆昭） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 報第1号 専決処分報告について、説明いたします。

専第8号 専決処分書。上牧町ひとり親家庭等医療費助成条例の一部を改正する条例につきましては、緊急に処理を要するため、地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり、専決処分をするものでございます。

内容について説明いたします。今回の上牧町ひとり親家庭等医療費助成条例の一部を改正する条例につきましては、児童扶養手当法施行令の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、条例の一部を改正させていただくものでございます。改正の内容でございますが、児

童扶養手当法施行令の一部改正により、条例で引用いたしております第2条の4第2項を第2条の4第2項の表の第2欄へ、第2条の4第5項を第2条の4第8項に条文が移動したことによるものでございます。これにつきましては、第2子目以降の加算額が増額されたことによります児童扶養手当の支給制限の方法を、監護等児童の数に応じたものとする改正により、ひとり親家庭等医療費助成条例におきまして適用するものでございます。

条例の適用につきましては、平成28年8月1日からとさせていただきます。

以上、ご審議の上、ご承認いただきますよう、よろしく願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。本案を原案どおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案どおり承認することに決定いたしました。



◎認第1号の上程、説明

○議長（吉中隆昭） 日程第4、認第1号 平成27年度上牧町一般会計歳入歳出決算認定について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（脇屋良雄） 認第1号 平成27年度上牧町一般会計歳入歳出決算認定について。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成27年度上牧町一般会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

平成28年9月5日提出 上牧町長 今中富夫。

○議長（吉中隆昭） 監査報告につきましては、お手元の決算書別紙に監査委員の意見書がついておりますので、これを省略し、提案理由の説明を求めます。

田中副町長。

○副町長（田中一夫） 認第1号 平成27年度上牧町一般会計歳入歳出決算認定について、説明いたします。

平成27年度の歳入総額は85億5,166万7,218円で、対前年度比4.5%の減となっております。歳出総額につきましては82億1,710万7,524円で、対前年度比4.3%の同じく減で、歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支額は3億3,455万9,694円の黒字となりました。翌年度へ繰り越しすべき財源8,363万3,000円を差し引いた実質収支額は、2億5,092万6,694円の黒字決算となっております。

また、単年度収支につきましては4,839万7,069円の減となり、実質公債比率は13.4%で、前年度より0.2%上昇し、将来負担比率は154%で前年度より34.9%低下しております。

平成27年度に行いました主要事業といたしましては、まず、総務費では、地方公会計導入に向けての固定資産台帳の整備、安全安心のまちづくりとしての主要交差点に防犯カメラの設置。なお、この防犯カメラの設置は学校教育施設にも設置しております。また、人口減少と少子高齢化に取り組むため、地方人口ビジョン及び地方版総合戦略の策定、平成27年度から2カ年で策定する第5次上牧町総合計画にも着手しております。そのほか、プレミアム商品券発行事業、マイナンバー制度実施に伴い個人情報の法の強化を含めたシステム改修事業なども実施しております。

民生費では、地域福祉計画の策定、乳幼児等医療費助成の拡大、三小児童保育所増設工事などを実施しております。

衛生費では、ごみ中継基地建設関連事業を、工事につきましては、明許繰り越し手続きを行い、現在、鋭意工事を進めているところでございます。

農林水産工業費では、農業用のため池一斉点検、地籍調査整備事業などを実施しております。

土木費では、年次計画を立てて実施しております道路整備補修事業、橋梁の長寿命化、耐震対策として、つくも橋の橋梁補修耐震工事、街路事業の服部台明星線道路改良工事、小規模住宅地区改良工事などを実施し、また、町営住宅の今後の整備方針案をまとめる町営住宅現在化計画も策定しております。

消防費では、防災士の育成助成、自主防災組織への乳幼児・子ども防災備品の整備費用の

補助などを行うとともに、災害時の避難行動、要支援者に対する共助力の向上を目的とした手引を作成し、町民に配布を行っております。

教育費では、上牧町第二小学校の体育館の断熱材除去工事、上牧中学校耐震補強工事及び大規模改修工事、上牧第二中学校体育館照明改修工事、幼稚園空調設備整備工事などを実施するとともに、国の史跡指定を受けました上牧久渡古墳群の土地購入も行っております。

公債費では、低利への借りかえ、繰上償還等も行っております。

次に、歳入歳出決算の主な内容について説明いたします。

まず、歳入決算につきましては、自主財源の根幹であります町税が対前年度比0.3%増の21億6,054万7,826円で、歳入総額に占める割合としては25.3%となっております。次に、歳入の総額の30.7%を占めます地方交付税は26億2,585万円で、対前年度比1.3%の増となっております。町債につきましては6億5,480万円で、対前年度比58.3%の減。大きく減となった要因といたしましては、前年度において7億5,000万円の低利への切りかえ債の発行を行ったことが主な要因で、歳入総額に占める割合も、本年度は前年度の17.5から7.6%と大きく減少しております。その他、地方消費税交付金では、税率改正により前年度対比82.9%の増、国庫支出金は41.5%の増、県支出金が0.3%の増となっております。

次に、歳出決算の主な内容についてでございますが、まず、総務費につきましては10億3,259万263円で、対前年度比35.2%の減となっております。減の要因といたしましては、前年度決算には役場調査の耐震工事の費用が含まれていたのが主たる要因でございます。民生費につきましては、18億5,588万33円で対前年度比5.4%の増となっております。衛生費は6億9,046万5,927円で対前年度比1.1%の減、土木費につきましては、4億3,030万9,169円で対前年度比17.6%の増、教育費につきましては、12億4,219万6,470円で対前年度比52.3%の増となっております。増の主な要因につきましては、上牧町耐震補強及び大規模改修工事、そして上牧久渡古墳群の土地購入を行ったことによるものでございます。公債費につきましては、14億9,146万1,490円で対前年度比29.6%の減となっております。減の要因といたしましては、前年度は繰上償還に対する費用も含まれていたことによるものでございます。

次に、性質別分類での歳出の状況といたしましては、人件費、扶助費、公債費などの義務的経費が全体の51.5%を占め、前年度対比12.9%、金額にして6億2,374万8,000円の減となっております。投資的経費の普通建設事業費は、全体の11.9%で対前年度比10.3%、金額にして1億1,164万6,000円の減、物件費、補助費などその他経費が全体の36.5%で、対前年度比13.7%、金額にして3億6,221万2,000円の増となっております。また、財政構造の弾力性

を特定する指標である経営収支比率につきましては93.2%で、前年度より4%低下しております。

以上が平成27年度上牧町一般会計歳入歳出決算の概要でございます。認定賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 説明が終わりましたが、この件につきましては、議案熟読のため保留し、次に進みます。



◎認第2号の上程、説明

○議長（吉中隆昭） 日程第5、認第2号 平成27年度上牧町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（脇屋良雄） 認第2号 平成27年度上牧町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成27年度上牧町国民健康保険特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

平成28年9月5日提出 上牧町長 今中富夫。

○議長（吉中隆昭） 監査報告につきましては、お手元の決算書別紙に監査委員の意見書がついておりますので、これを省略し、提案理由の説明を求めます。

田中副町長。

○副町長（田中一夫） 認第2号 平成27年度上牧町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、説明いたします。

歳入総額は33億2,013万4,641円、対前年度比13.8%の増、歳出総額は32億1,975万6,382円、対前年度比15.5%の増、差し引き1億37万8,259円の黒字決算となっております。

それでは、歳入歳出決算の主な内容について説明いたします。

歳入決算では、国民健康保険税は5億869万5,850円で、対前年度比8.8%、金額にして4,888万8,571円の減となっております。国庫支出金は6億1,296万2,300円で、対前年度比10.9%、金額にして6,007万9,364円の増となっております。療養給付費交付金は9,088万6,495円、対前年度比21.9%の減、前期高齢者交付金は8億4,833万3,860円、対前年度比1.6%の増、県支出

金は1億3,747万9,517円、対前年度比8.3%の増、共同事業交付金は6億2,622万7,744円、対前年度比138.4%の増、繰入金で2億477万3,312円、対前年度比7.4%の増となっております。保険基盤安定繰入金は1億5,003万4,111円、対前年度比25.8%の増となっております。

次に、歳出決算の主な内容でございますが、保険給付費は19億4,062万2,395円、対前年度比7.7%の増、後期高齢者支援金等で3億3,402万875円で、対前年度比0.9%の減、介護給付金で1億2,076万2,419円、対前年度比12.4%の減、共同事業拠出金で6億1,195万6,954円、対前年度比111.9%の増となっております。

以上が平成27年度上牧町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の概要でございます。認定賜りますよう、よろしく願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 説明が終わりましたが、この件につきましては、議案熟読のため保留し、次に進みます。



◎認第3号の上程、説明

○議長（吉中隆昭） 日程第6、認第3号 平成27年度上牧町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（脇屋良雄） 認第3号 平成27年度上牧町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成27年度上牧町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

平成28年9月5日提出 上牧町長 今中富夫。

○議長（吉中隆昭） 監査報告につきましては、お手元の決算書別紙に監査委員の意見書がついておりますので、これを省略し、提案理由の説明を求めます。

田中副町長。

○副町長（田中一夫） 認第3号 平成27年度上牧町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、説明いたします。

歳入総額は2億7,618万3,073円で、対前年度比2.3%の増、歳出総額は2億7,550万8,050円、対前年度比3.5%の増、差し引き67万5,203円の黒字決算となりました。

歳入決算の主なものにつきましては、後期高齢者医療保険料 2 億358万5,050円、対前年度比4.3%、金額にして841万6,400円の増となっております。

歳出決算の主なものにつきましては、後期高齢者医療広域連合納付金 2 億6,495万891円、対前年度比2.5%増、保険事業で584万4,616円、対前年度比18.5%の増となっております。

以上が平成27年度上牧町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の概要でございます。認定賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 説明が終わりましたが、この件につきましては、議案熟読のため保留し、次に進みます。



◎認第4号の上程、説明

○議長（吉中隆昭） 日程第7、認第4号 平成27年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（脇屋良雄） 認第4号 平成27年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成27年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

平成28年9月5日提出 上牧町長 今中富夫。

○議長（吉中隆昭） 監査報告につきましては、お手元の決算書別紙に監査委員の意見書がついておりますので、これを省略し、提案理由の説明を求めます。

田中副町長。

○副町長（田中一夫） 認第4号 平成27年度上牧町住宅資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について説明いたします。

歳入総額は411万8,562円、対前年度比51.5%の減、歳出総額は380万5,730円、対前年度比50.4%の減、差し引き31万2,832円の黒字決算となりました。決算額が対前年度と比較して大幅減となったことにつきましては、前年度、奈良県市町村財政健全化支援事業を活用して316万9,127円の繰上償還を行ったことによるものでございます。

次に、歳入決算の主なものとはしましては、諸収入の貸付金元利収入が326万7,708円で、

対前年度比28.7%の減となっております。

次に、歳出決算の主なものでございますが、公債費318万6,942円、対前年度比54.4%減、諸支出で、基金費へ59万9,000円を積み立てております。

以上が平成27年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の概要でございます。認定賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 説明が終わりましたが、この件につきましては、議案熟読のため保留し、次に進みます。



◎認第5号の上程、説明

○議長（吉中隆昭） 日程第8、認第5号 平成27年度上牧町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（脇屋良雄） 認第5号 平成27年度上牧町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成27年度上牧町下水道事業特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

平成28年9月5日提出 上牧町長 今中富夫。

○議長（吉中隆昭） 監査報告につきましては、お手元の決算書別紙に監査委員の意見書がついておりますので、これを省略し、提案理由の説明を求めます。

田中副町長。

○副町長（田中一夫） 認第5号 平成27年度上牧町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、説明いたします。

歳入総額は6億9,399万1,146円、対前年度比8.9%の増、歳出総額は6億9,031万106円、対前年度比10.0%の増、差し引き368万1,340円の黒字決算となっております。

歳入決算の主なものとしたしましては、使用料及び手数料で2億7,398万8,530円、対前年度比1.2%の減、繰入金で2億991万、対前年度比55.4%の増。繰入額が大幅増となった要因につきましては、奈良県市町村公営企業財政健全化支援事業を活用して地方債の繰上償還を行ったことによるものでございます。町債は1億7,240万円、対前年度比5.4%の減となっております。

歳出決算の主なものといたしましては、下水道事業費 2 億6,899万7,557円、対前年度比 4.8%の減、公債費は繰上償還金を含め 4 億2,131万2,549円で、対年度比22%の増となっております。

実施した公共下水道事業といたしましては、普及促進事業として北上牧地区の枝線整備工事を、適正管理事業として下水道長寿命化計画に基づく汚水幹線改築工事を桜ヶ丘地区で、それぞれ行っております。また、平成27年度末の公共下水道普及率は94.87%、水洗化率は95.7%となっております。

以上が平成27年度上牧町下水道事業特別会計歳入歳出決算の概要でございます。認定賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 説明が終わりましたが、この件につきましては、議案熟読のため保留し、次に進みます。



◎認第 6 号の上程、説明

○議長（吉中隆昭） 日程第 9、認第 6 号 平成27年度上牧町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（脇屋良雄） 認第 6 号 平成27年度上牧町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について。

地方自治法第233条第 3 項の規定により、平成27年度上牧町介護保険特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

平成28年 9 月 5 日提出 上牧町長 今中富夫。

○議長（吉中隆昭） 監査報告につきましては、お手元の決算書別紙に監査委員の意見書がついておりますので、これを省略し、提案理由の説明を求めます。

田中副町長。

○副町長（田中一夫） 認第 6 号 平成27年度上牧町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、説明いたします。

保険事業勘定につきましては、歳入総額が15億5,129万43円、対前年度比3.8%の増、歳出総額は14億8,810万7,577円、対前年度比2.2%の増、差し引き6,318万2,466円の黒字決算とな

り、翌年度へ繰り越しすべき財源78万2,975円を差し引いた実質収支額は、6,239万9,491円の実質収支黒字決算となっております。

歳入決算の主なものにつきましては、保険料が4億1,065万4,450円で、対前年度比13.5%の増、国庫支出金は2億8,191万916円で、対前年度比3.4%の増、支出基金交付金は3億9,205万7,000円で、対前年度比1.3%の減、県支出金は2億1,018万8,679円、対前年度比2%の増、繰入金は2億1,781万9,162円、対前年度比1.3%の減となっております。

次に、歳出決算について主なものは、保険給付費13億8,537万8,969円で、対前年度比2.7%の増、地域支援事業費は2,803万9,921円、対前年度比1.9%の減、基金積立金は3,815万3,000円、対前年度比0.4%の増となっております。

次に、介護サービス事業勘定につきましては、歳入総額が1,563万8,129円、対前年度比0.7%の減、支出総額は1,513万5,730円、対前年度比49.4%の増、差し引き50万2,399円の黒字決算となりました。

歳入決算の主なものにつきましては、サービス収入で1,000万9,733円、対前年度比18.3%の増となっております。

歳出決算につきましては、サービス事業費で1,142万730円、対前年度比12.7%の増となっており、本年度は基金積立として、介護予防サービス事業費準備基金に371万5,000円を積み立てております。

以上が平成27年度上牧町介護保険特別会計歳入歳出決算の概要でございます。認定賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 説明が終わりましたが、この件につきましては、議案熟読のため保留し、次に進みます。

◇

◎認第7号の上程、説明

○議長（吉中隆昭） 日程第10、認第7号 平成27年度上牧町水道事業会計決算認定について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（脇屋良雄） 認第7号 平成27年度上牧町水道事業会計決算認定について。

地方公営企業法第30条第4項の規定により、平成27年度上牧町水道事業会計決算を別紙監

査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

平成28年9月5日提出 上牧町長 今中富夫。

○議長（吉中隆昭） 監査報告につきましては、お手元の決算書別紙に監査委員の意見書がついておりますので、これを省略し、提案理由の説明を求めます。

水道部長。

○水道部長（大東四郎） 認第7号 平成27年度上牧町水道事業会計決算認定について、説明いたします。

総括説明といたしまして、平成27年度末の給水人口は、前年度に比べ70人減少の1万9,327人です。県水受水量は前年度に比べまして、0.45%減の9,000立方メートル減少いたしました。有収水量は186万3,000立方メートルで、有収率は93.5%となりました。

次に、収益的収支につきまして、収入では、給水収益が前年度に対しまして937万7,963円の減となり、事業収益は245万2,447円減の4億7,128万7,728円となりました。また、事業費用は、前年度に対しまして540万2,403円減の4億1,146万3,344円となり、差し引き5,982万4,384円の純利益となりました。

資本的収入及び支出の決算額は、資本的収入額1,345万7,080円に対しまして、資本的支出額は6,775万1,589円で、差し引き5,429万4,509円の資本不足となりました。

建設面におきましては、上牧新橋水管橋の更新工事と公共下水道事業に伴います水道移設補償工事を実施いたしました。

今後も安全で安心できる水道水の供給に努めたいと考えます。

以上が平成27年度上牧町水道事業会計決算の概要でございます。ご審議の上、認定賜りますようお願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 説明が終わりましたが、この件につきましては、議案熟読のため保留し、次に進みます。



◎議第1号の上程、説明

○議長（吉中隆昭） 日程第11、議第1号 西和衛生試験センター組合の解散について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○**議会事務局長（脇屋良雄）** 議第1号 西和衛生試験センター組合の解散について。

西和衛生試験センター組合の解散について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第288条の規定に基づき、構成町と協議の上、定めることについて、同法第290条の規定により、議会の議決を求める。

平成28年9月5日提出 上牧町長 今中富夫。

○**議長（吉中隆昭）** 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

都市環境部長。

○**都市環境部長（下間常嗣）** 議第1号 西和衛生試験センター組合の解散について、ご説明いたします。

西和衛生試験センター組合の解散に伴い、地方自治法第288条の規定による組合を構成する各構成町との協議について、及び、同法第290条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。議決いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○**議長（吉中隆昭）** 説明が終わりましたが、この件につきましては、議案熟読のため保留し、次に進みます。



◎議第2号の上程、説明

○**議長（吉中隆昭）** 日程第12、議第2号 西和衛生試験センター組合の解散に伴う財産処分について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○**議会事務局長（脇屋良雄）** 議第2号 西和衛生試験センター組合の解散に伴う財産処分について。

西和衛生試験センター組合の解散に伴う財産処分について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第289条の規定に基づき、別紙のとおり、構成町と協議の上、定めることについて、同法第290条の規定により、議会の議決を求める。

平成28年9月5日提出 上牧町長 今中富夫。

○**議長（吉中隆昭）** 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

都市環境部長。

○**都市環境部長（下間常嗣）** 議第2号 西和衛生試験センター組合の解散に伴う財産処分に

ついて、ご説明いたします。

西和衛生試験センター組合の解散に伴う財産処分について、地方自治法第289条の規定による組合を構成する構成町の協議について、及び、同法第290条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。議決いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 説明が終わりましたが、この件につきましては、議案熟読のため保留し、次に進みます。



◎議第3号の上程、説明

○議長（吉中隆昭） 日程第13、議第3号 上牧町営住宅条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（脇屋良雄） 議第3号 上牧町営住宅条例の一部を改正する条例について。

上牧町営住宅条例の一部を改正する条例については、別紙のとおりである。

平成28年9月5日提出 上牧町長 今中富夫。

○議長（吉中隆昭） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

都市環境部長。

○都市環境部長（下間常嗣） 議第3号 上牧町営住宅条例の一部を改正する条例について、説明いたします。

今回の改正につきましては、老朽化のため除却いたしました町営第1住宅を町営住宅の設置戸数から差し引き、現状の設置戸数43戸に改正するものでございます。議決いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 説明が終わりましたが、この件につきましては、議案熟読のため保留し、次に進みます。



◎議第4号の上程、説明

○議長（吉中隆昭） 日程第14、議第4号 平成28年度上牧町一般会計補正予算（第2回）に

ついて、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○**議会事務局長（脇屋良雄）** 議第4号 平成28年度上牧町一般会計補正予算（第2回）について。

平成28年度上牧町一般会計補正予算（第2回）については、別紙のとおりである。

平成28年9月5日提出 上牧町長 今中富夫。

○**議長（吉中隆昭）** 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

田中副町長。

○**副町長（田中一夫）** 議第4号 平成28年度上牧町一般会計補正予算（第2回）について、説明いたします。

補正予算（第2回）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億6,336万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ73億6,244万2,000円とするものでございます。

また、第2条地方債の補正では、臨時財政対策債の限度額を2億6,521万2,000円から2億4,970万に変更しております。今回の補正は、平成27年度決算の剰余金の繰り入れ、4月の人事異動等に伴う人件費の調整などを計上しております。

それでは、補正予算に関する説明書の事項別の主なものにつきまして、説明させていただきます。

まず、歳入につきましては、交付税の普通交付税が決定いたしますので、7,516万1,000円減額計上しております。県支出金は、民生費県補助金で、少子化対策事業に係る地域少子化対策重点推進交付金204万円の増額計上、繰越金では、前年度決算の剰余金2億5,092万5,000円の繰り入れ、町債では、臨時財政対策債を1,551万2,000円減額計上しております。

次に、歳出につきましては、総務費では、一般管理費で訴訟や強制執行などの弁護士委託料237万4,000円を増額計上し、民生費では、老人福祉費で後期高齢者医療費負担金1,054万1,000円を増額計上。また、児童福祉費で新しい目で、出会い・結婚・子育て応援事業といたしまして、イベント事業委託料など総額418万円の事業費を計上しております。衛生費では、予防費でB型肝炎ワクチンの予防接種委託料120万円を増額計上、土木費では、道路橋梁費で上牧交差点の用地購入費40万6,000円を計上しております。教育費では、青少年健全育成推進事業での学校支援向上事業につきまして、当初、見積もりより大きく上回ることが予想されますので、関連費用346万9,000円を増額計上しております。諸支出金では、財政調整基金で

1億5,643万5,000円を基金積み立て、基金残高は11億987万1,000円となっております。特別会計繰出金は、下水道事業特別会計への繰出金923万7,000円を含みます3特別会計合計で、940万3,000円の繰出金を計上しております。

以上、補正予算の概要でございます。可決賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 説明が終わりましたが、この件につきましては、議案熟読のため保留し、次に進みます。



◎議第5号の上程、説明

○議長（吉中隆昭） 日程第15、議第5号 平成28年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算（第1回）について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（脇屋良雄） 議第5号 平成28年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算（第1回）について。

平成28年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算（第1回）については、別紙のとおりである。

平成28年9月5日提出 上牧町長 今中富夫。

○議長（吉中隆昭） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 議第5号 平成28年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算（第1回）について、説明いたします。

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億497万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ32億8,583万5,000円とするものでございます。

それでは、内容について説明いたします。

説明書3ページ、歳入におきまして、款3国庫支出金、項2国庫補助金でシステム開発費等補助金179万9,000円を計上いたしました。これにつきましては、歳出の5ページ、款1総務費、目1一般管理費の委託料で、県単位化に伴う制度改正システム対応の委託料179万9,000円を計上いたしております事業の補助金でございます。

次に、款4療養給付費交付金で、過年度分精算によります増額分209万1,000円を計上いた

しております。款9繰入金、一般会計繰入金で、人件費の調整分として69万1,000円を計上いたしました。

続きまして、款11繰越金で、1億37万7,000円を計上いたしております。これにつきましては、決算収支によります繰越金でございます。

次に、4ページ、款12諸収入、項2雑入で、特定検診補助金の過年度分精算によります増額分1万7,000円を計上いたしました。

次に、歳出の6ページ、款9諸支出金、目1一般被保険者保険税還付金で138万3,000円、目3償還金で、国・県補助金の前年度精算金754万3,000円、目4一般被保険者還付加算金で50万円を計上いたしております。

款9諸支出金、項2基金費で9,350万9,000円を計上いたしました。これにつきましては、財政調整基金への積立金でございます。

以上でございます。ご審議の上、議決いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 説明が終わりましたが、この件につきましては、議案熟読のため保留し、次に進みます。



◎議第6号の上程、説明

○議長（吉中隆昭） 日程第16、議第6号 平成28年度上牧町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（脇屋良雄） 議第6号 平成28年度上牧町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）について。

平成28年度上牧町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）については、別紙のとおりである。

平成28年9月5日提出 上牧町長 今中富夫。

○議長（吉中隆昭） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 議第6号 平成28年度上牧町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）について、説明いたします。

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ95万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億9,886万7,000円とするものでございます。

内容について説明いたします。

説明書3ページ、歳入におきまして、款4諸収入で28万1,000円を計上いたしました。これにつきましては、前年度分の特定健診委託料の精算分でございます。款5繰越金で67万4,000円を計上いたしました。これにつきましては、平成27年度決算収支によります繰越金でございます。

次に、4ページ、歳出におきまして、款3保険事業費で、前年度分の特定検診委託料の精算分であります28万1,000円を計上いたしました。続きまして、款4諸支出金で67万4,000円を計上いたしております。これにつきましては、前年度繰入金の精算に伴います一般会計への繰出金として戻し入れをするものでございます。

以上でございます。ご審議の上、議決いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 説明が終わりましたが、この件につきましては、議案熟読のため保留し、次に進みます。



◎議第7号の上程、説明

○議長（吉中隆昭） 日程第17、議第7号 平成28年度上牧町介護保険特別会計補正予算（第2回）について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（脇屋良雄） 議第7号 平成28年度上牧町介護保険特別会計補正予算（第2回）について。

平成28年度上牧町介護保険特別会計補正予算（第2回）については、別紙のとおりである。

平成28年9月5日提出 上牧町長 今中富夫。

○議長（吉中隆昭） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 議第7号 平成28年度上牧町介護保険特別会計補正予算（第2回）について、説明いたします。

第1条、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ6,231万5,000円を追加

し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ18億9,608万3,000円とするものでございます。第2項、介護サービス事業勘定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ50万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ1,226万3,000円とするものでございます。

保険事業勘定の内容について説明いたします。

説明書3ページ、歳入につきまして、款1保険料、項1介護保険料で8万1,000円を減額計上しております。これにつきましては、第1号被保険者保険料の低所得者保険料軽減分でございます。款3国庫支出金、項2国庫補助金地域支援事業交付金で120万円を減額計上いたしております。これにつきましては、包括的支援事業の精算分によるものでございます。次に、地域介護・福祉空間整備交付金で153万4,000円を計上いたしております。これにつきましては、歳出の5ページ、款1総務費で、民間事業所に対する介護ロボット等導入支援事業特例交付金153万4,000円に係る補助金でございます。款5県支出金、項2県補助金で、包括的支援事業の精算によります60万円を減額計上しております。

続きまして、4ページ、款7繰入金で、包括的支援事業の精算分と低所得者保険料軽減分52万5,000円の減額を計上いたしております。款8繰越金で6,318万1,000円を計上いたしました。これにつきましては、平成27年度の決算収支によります繰越金でございます。次に、款9諸収入、項2雑入で臨時職員の雇用保険料の本人負担分6,000円を計上いたしております。

続きまして、歳出の5ページ、款3地域支援事業費で307万5,000円の減額を計上いたしております。これにつきましては、社会福祉協議会から派遣の介護支援専門員の退職に伴う負担金の減額と、その補充に係る臨時職員の賃金でございます。次に、款4基金積立金で5,936万5,000円を計上いたしております。これにつきましては、介護給付費準備基金へ積み立てるものでございます。

6ページ、款5諸支出金で449万1,000円を計上いたしております。平成27年度の補助金の精算により、国・県・支払基金、それぞれ償還するものでございます。続きまして、介護サービス事業勘定について説明いたします。

説明書9ページ、歳入の款3繰入金で50万1,000円を計上いたしております。これにつきましては、平成27年度決算収支によります繰越金で、10ページ、歳出の款2基金積立金、介護予防サービス事業費準備基金へ積み立てるものでございます。

以上でございます。ご審議の上、議決いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 説明が終わりましたが、この件につきましては、議案熟読のため保留し、次に進みます。

◇

◎議第 8 号の上程、説明

○議長（吉中隆昭） 日程第18、議第 8 号 平成28年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第 1 回）について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（脇屋良雄） 議第 8 号 平成28年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第 1 回）について。

平成28年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第 1 回）については、別紙のとおりである。

平成28年 9 月 5 日提出 上牧町長 今中富夫。

○議長（吉中隆昭） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

都市環境部長。

○都市環境部長（下間常嗣） 議第 8 号 平成28年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第 1 回）について、説明いたします。

歳入歳出予算の総額に31万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を382万3,000円とするものでございます。

内容につきましては、歳入で平成28年度決算黒字額を繰越金として計上し、歳出で基金に積み立てるものでございます。

議決いただきますよう、よろしく願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 説明が終わりましたが、この件につきましては、議案熟読のため保留し、次に進みます。

◇

◎議第 9 号の上程、説明

○議長（吉中隆昭） 日程第19、議第 9 号 平成28年度上牧町下水道事業特別会計補正予算（第 1 回）について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（脇屋良雄） 議第9号 平成28年度上牧町下水道事業特別会計補正予算（第1回）について。

平成28年度上牧町下水道事業特別会計補正予算（第1回）については、別紙のとおりである。

平成28年9月5日提出 上牧町長 今中富夫。

○議長（吉中隆昭） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

水道部長。

○水道部長（大東四郎） 議第9号 平成28年度上牧町下水道事業特別会計補正予算（第1回）について、説明いたします。

既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ348万3,000円を減額し、歳入歳出それぞれ6億1,842万4,000円とするものでございます。

内容につきましては、説明書3ページ。歳入では、一般会計繰入金923万7,000円の増額、下水道事業債1,640万円の減額、前年度繰越金368万円の増額を計上いたしました。

次に、説明書4ページ、歳出の下水道総務費50万7,000円の増額につきましては、今年4月の人事異動に伴います人件費の調整でございます。次に、公共下水道事業費につきましても、人件費の調整、建設改良事業の調整によります委託料1,800万円を増額し、工事請負費1,800万円減額するものでございます。

5ページの公債費396万4,000円の減額は、未確定でございました借り入れ利子金額が確定いたしましたので、減額補正するものでございます。

以上でございます。ご審議の上、議決いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 説明が終わりましたが、この件につきましては、議案熟読のため保留し、次に進みます。

◇

◎議第10号の上程、説明

○議長（吉中隆昭） 日程第20、議第10号 平成28年度上牧町水道事業会計補正予算（第1回）について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（脇屋良雄） 議第10号 平成28年度上牧町水道事業会計補正予算（第1回）

について。

平成28年度上牧町水道事業会計補正予算（第1回）については、別紙のとおりである。

平成28年9月5日提出 上牧町長 今中富夫。

○議長（吉中隆昭） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

水道部長。

○水道部長（大東四郎） 議第10号 平成28年度上牧町水道事業会計補正予算（第1回）について、説明いたします。

既決予算の収益的支出を345万円増額し、収益的支出の合計額を4億5,545万円とするものです。補正の内容は、今年4月の人事異動に伴います人件費の調整でございます。

次に、既決予算の資本的支出予算を800万円増額し、資本的支出の合計額を5,810万円に補正するものです。補正内容は、三軒屋橋水管橋更新事業の設計委託費として、建設費の委託料を800万円増額するものでございます。

以上でございます。議決いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 説明が終わりましたが、この件につきましては、議案熟読のため保留し、次に進みます。



◎議第11号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（吉中隆昭） 日程第21、議第11号 教育委員会委員の任命について、これを議題いたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（脇屋良雄） 議第11号 教育委員会委員の任命について。

教育委員会委員の任期満了に伴い下記の者を再任したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求める。

平成28年9月5日提出 上牧町長 今中富夫。

記。

北葛城郡上牧町 宮城美和。

○議長（吉中隆昭） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

田中副町長。

○副町長（田中一夫） 議第11号 教育委員会委員の任命について、説明いたします。

現教育委員会委員の宮城美和氏が今回任期満了となりますので、引き続き同氏を任命いたしたく、ご提案するものでございます。

宮城氏の経歴につきましては、配付の略歴のとおりです。

ご同意賜りますようお願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を原案どおり同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案どおり同意することに決定いたしました。



◎諮問第1号から諮問第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（吉中隆昭） 日程第22 諮問第1号から日程第24 諮問第3号 人権擁護委員候補者の推薦について、以上の3件の議案については、この際、一括議題といたします。

議案の朗読を省略し、一括して提案理由の説明を求めます。

田中副町長。

○副町長（田中一夫） 諮問第1、第2、第3号 人権擁護委員候補者の推薦について、説明いたします。

諮問第1号につきましては、前任者の任期満了に伴い、今回新たに中山真由美氏を推薦いたしたく、議会のご意見を求めるものでございます。

中山氏は、人格、識見高く、人権擁護委員に適任であると考えますので、ご承認賜りますようお願いいたします。

諮問第2、第3号の吉田幸義氏、福本重成氏につきましては、人権擁護委員としてさまざまな活動を行っていただいておりますが、今回、任期満了となりますので、引き続き人権擁護委員に推薦いたしたく、提案するものでございます。

なお、各氏の経歴につきましては、配付の略歴のとおりです。

ご承認賜りますようお願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 説明が終わりましたので、諮問第1号から諮問第3号までを、一括して質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 質疑なしと認めます。

これから、諮問第1号から諮問第3号までを、一括して討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

諮問第1号から諮問第3号の3件の議案を、原案どおり適任とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） ご異議なしと認めます。

したがって、諮問第1号から諮問第3号までの議案は、原案どおり適任者とすることに決定いたしました。

◇

◎意見書案第1号の上程、説明

○議長（吉中隆昭） 日程第25、意見書案第1号 チーム学校推進法の早期制定を求める意見書（案）、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（脇屋良雄） 意見書案第1号。

2016年（平成28年）9月5日 上牧町議会議長 吉中隆昭殿。

提出者 上牧町議会議員 長岡照美。

賛成者 上牧町議会議員 富木つや子。

チーム学校推進法の早期制定を求める意見書（案）。

上記の議案を別紙のとおり、上牧町議会会議規則第14条の規定により提出します。

○議長（吉中隆昭） 朗読が終わりましたので、趣旨弁明を求めます。

長岡議員。

○6番（長岡照美） 6番、公明党、長岡照美でございます。

チーム学校推進法の早期制定を求める意見書（案）について、案文の朗読をもって趣旨説明にかえさせていただきます。

グローバル化や生産年齢人口の減少などの社会や経済の急速な変化、また、学校現場が抱える課題が複雑化、多様化する中、貧困問題への対応や保護者等からの要望への対応など、学校に求められる役割が拡大し、学校や教員だけでは解決できない課題が増大しております。それに伴い、教員の勤務実態に関する国内外の調査からも、我が国における教員の長時間勤務の実態が明らかになっており、待ったなしの改革が必要です。教員が総合的な指導を担う日本の学校の特徴を生かしつつ、複雑化、混乱化する課題に対応できる次世代の学校を構築していく必要があることから、下記の項目について強く要望します。

記。

1、教職員体制の整備、充実を図るとともに、専門職員や専門スタッフ等が学校運営や教育活動に参画していくチーム学校の実現を図るため、チーム学校推進法を早期に成立させること。

2、教員が担うべき業務に専念し、子どもと向き合う時間を確保するため、学校や教員が携わってきた従来の業務を不断に見直し、教員の業務の適正化を促進すること。

3、部活動は教員の負担軽減を図りつつ、部活動の指導を充実するため、休養日の設定を徹底した上で、地域のスポーツ指導者や引退したトップアスリート、退職職員、運動部や文化部所属の大学生等、地域の幅広い協力を得て行えるよう環境整備を進めること。

4、教員の長時間労働という働き方を見直し、心身ともに健康を維持できる職場づくりを推進するため、国は定期的な実態調査の実施やメンタルヘルス対策の推進を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

2016年（平成28年）9月5日。奈良県上牧町議会。

各議員におかれましては、ご賛同賜り、採択いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（吉中隆昭） 趣旨弁明が終わりましたが、この件につきましては、議案熟読のため保留し、次に進みます。



◎意見書案第2号の上程、説明

○議長（吉中隆昭） 日程第26、意見書案第2号 地方消費税の清算基準の見直しを求める意見書（案）、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（脇屋良雄） 意見書案第2号。

2016年（平成28年）9月5日 上牧町議会議長 吉中隆昭殿。

提出者 上牧町議会議員 石丸典子。

賛成者 上牧町議会議員 竹之内剛、同、遠山健太郎、同、牧浦秀俊、同、辻誠一、同、長岡照美、同、富木つや子、同、服部公英、同、堀内英樹、同、康村昌史、同、東充洋。

地方消費税の清算基準の見直しを求める意見書（案）。

上記議案を別紙のとおり、上牧町議会会議規則第14条の規定により提出します。

○議長（吉中隆昭） 朗読が終わりましたので、趣旨弁明を求めます。

石丸議員。

○1番（石丸典子） 1番 石丸典子です。

意見書案第2号の文案を朗読いたしまして、趣旨説明といたします。

地方消費税の清算基準の見直しを求める意見書（案）。

人口減少社会を迎える地方自治体にとって、社会保障を含め、数多くの単独事業を実施する上で、地方消費税交付金は非常に重要な財源となっています。その地方消費税の清算基準は、供給地や事業所の所在地で計上される供給地側の統計の限界により、最終消費による実質負担に応じて帰属する仕組みになっていません。奈良県は平成26年全国消費実態調査において、2人以上の世帯における他の都道府県での購入割合が15.2%（全国平均8.8%）と、5年前の同調査に引き続き、2回連続で全国1位となっており、小売り年間販売額、サービス

業対個人事業収入額による配分割合が極めて大きい現在の清算基準で計算すれば、地方消費税の人口1人当たりの配分額は、奈良県が全国最下位レベルとなっています。

平成27年度に清算基準の見直しがあり、人口による配分割合が8分の1から8分の1.2(15%)となりましたが、小売り年間販売額、サービス業対個人事業収入額の配分割合8分の6(75%)と比べ、依然として小さいのが実情です。他の都道府県で買い物をしているとはいえ、そこで地方消費税を実際に納めているのはまぎれもなく奈良県民であり、上牧町民であります。実際、最終消費をする税負担者の居住地にその支払額に見合う地方消費税を配分していただくためにも、下記のとおり要望いたします。

記。

1、地方消費税の清算は人口による配分割合を大きくするなど、最終消費者である実質負担者の居住地に配分するよう見直すこと。

2、社会保障財源である引き上げ分の配分について、小売り年間販売額、サービス業対個人事業収入額を重視した現在の清算基準による配分とせず、新たな基準として高齢者人口及び年商人口により配分すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

2016年(平成28年)9月5日。奈良県上牧町議会。

この今回の意見書は、北葛城郡4町が同時に提案するものです。ぜひとも採択いただきますよう、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長(吉中隆昭) 趣旨弁明が終わりましたが、この件につきましては、議案熟読のため保留し、次に進みます。



◎決算特別委員会の設置及び委員の選任について

○議長(吉中隆昭) 日程第27、決算特別委員会の設置及び委員の選任について、これを議題といたします。

お諮りいたします。

平成27年度決算案件については、委員会条例第5条第1項の規定により、6名で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託して審査したいと思います。これにご異議ございま

せんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(吉中隆昭) ご異議なしと認めます。

したがって、決算案件については、6名で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定いたしました。

お諮りいたします。

委員の選任について、どのような方法であればよろしいですか。

(「議長一任」と言う者あり)

○議長(吉中隆昭) 議長一任という声がありますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(吉中隆昭) 異議ないようですので、私の方で選任させていただきます。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前 11時38分

再開 午前 11時38分

○議長(吉中隆昭) それでは再開いたします。

先ほど設置されました決算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第5条第2項及び第7条第1項の規定により、1番、石丸議員、2番、竹之内議員、3番、遠山議員、5番、辻議員、7番、富木議員、10番、康村議員、以上6名の方を指名したいと思います。

ご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(吉中隆昭) ご異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしました6名の方を決算特別委員に選任することに決定いたしました。

決算特別委員会におかれましては、委員長、副委員長を互選の上、報告願います。

それでは、ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前11時40分

再開 午前11時43分

○議長（吉中隆昭） それでは再開いたします。

————— ◇ —————

◎決算特別委員会正副委員長の互選結果について

○議長（吉中隆昭） 決算特別委員会の委員長、副委員長を互選いただきましたので、ご報告申し上げます。

決算特別委員会の委員長に康村議員、副委員長に辻議員であります。よろしくお願いいたします。

————— ◇ —————

◎諸般の報告

○議長（吉中隆昭） ここで報告いたします。

既にお手元の方に配付されていると思いますが、平成27年度の決算成果に関する報告書及び健全化判断比率及び資金不足比率に関する報告書が町長から提出されましたので、ご報告申し上げます。

————— ◇ —————

**◎認第1号から認第7号、議第1号から議第10号、意見書案第1号、第2号の
委員会付託**

○議長（吉中隆昭） 以上で、本定例会に提出されました議案の説明は終わりました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております認第1号から認第7号、議第1号から議第10号、意見書案第1号、第2号については、お手元に配付いたしました議案付託表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託し、一般質問については理事者側の答弁を含め、1人1時間以内とすること

にご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(吉中隆昭) ご異議なしと認めます。

よって、議案付託表のとおり所管の委員会に付託し、また、一般質問については1人1時間以内とすることに決定いたしました。



◎散会の宣告

○議長(吉中隆昭) 以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

どうも皆さん、ご苦労さまでした。

散会 午前11時45分

平成28年第3回（9月）上牧町議会定例会会議録

議事日程（第2号）

平成28年9月15日（木）午前9時開議

第 1 一般質問について

3番 遠山 健太郎

9番 堀内 英樹

4番 牧浦 秀俊

5番 辻 誠一

8番 服部 公英

1番 石丸 典子

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（12名）

1番	石丸典子	2番	竹之内剛
3番	遠山健太郎	4番	牧浦秀俊
5番	辻誠一	6番	長岡照美
7番	富木つや子	8番	服部公英
9番	堀内英樹	10番	康村昌史
11番	東充洋	12番	吉中隆昭

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	今中富夫	副町長	田中一夫
教育長	松浦教雄	総務部理事	為本佳伸
都市環境部長	下間常嗣	住民福祉部長	藤岡季永子
保健福祉センター館長	今西奉史	水道部長	大東四郎
教育部長	藤岡達也	総務課長	阪本正人
まちづくり推進課長	杉浦俊行	住宅土地管理課長	山本敏光
環境課長補佐	角川弘樹	生き活き対策課長	高田健一
教育総務課長	中川恵友	社会教育課長	塩野哲也

職務のため議場に出席した事務局員

議会事務局長 脇屋良雄 書記 山下純司

開議 午前 9時00分

◎開議の宣告

○議長（吉中隆昭） 皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員数は12名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。



◎議事日程の報告

○議長（吉中隆昭） それでは、日程表に従い、順次議事を進めてまいります。



◎一般質問

○議長（吉中隆昭） 日程第1、一般質問について。

一般質問の持ち時間は、理事者側の答弁を含め1人1時間以内です。質問者はその点、十分心得て質問し、理事者側は的確かつ簡潔に答弁をお願いいたします。



◇遠山 健太郎

○議長（吉中隆昭） それでは、3番、遠山議員の発言を許します。

3番、遠山議員。

（3番 遠山健太郎 登壇）

○3番（遠山健太郎） おはようございます。3番、遠山健太郎です。議長の許可をいただきましたので、質問通告書のとおり一般質問をさせていただきます。

一般質問に入る前に少し時間をいただき、お話をさせていただきたいと思います。昨年の9月議会の一般質問の冒頭で私は、関東地方を襲った台風18号による災害、そして熊本県阿蘇山の噴火の話をし、一般質問では大規模災害に向けた取り組みとして、地域防災計画の内

容、小・中学校や幼稚園で実施されている防災訓練、防災教育の内容、そしてサバイバルキャンプや各種団体との連携について伺いました。くしくも、ことしに至っても熊本県を襲った大地震があり、そして今月に入り、多くの台風が上陸をし、また今週末には台風が接近するとの情報もあります。日本列島に大きな爪跡を残しています。やはり、9月は防災に対する意識を少しでも高めて、いずれ来るかもしれない大災害に対する備えや、体制づくりの検討をいま一度考えるべきであると痛感をしました。

さて、9月5日から始まった今年度第3回定例会、9月の決算議会ですが、本日を含めて残り3日となりました。常任委員会から決算特別委員会と、私自身も多くの質問をさせていただき、理事者側より多くの有効な答弁をいただきました。私自身も質問内容や質問の仕方など、改めて全て聞き返し、精査、検討すると反省することも多いのが本音ですが、これに懲りずにというわけではありませんが、反省すべき点は反省をし、よかった点は次につなげて、しっかり前を見据えていきたいと思えます。また、この一般質問におきましてもしっかりと務めてまいりたいと思えますので、どうかよろしく願いいたします。

それでは、具体的な質問内容の通告に入ります。私の一般質問は、今中町政の成果と課題についてです。今中町長は、財政健全化法の本格施行と同時期、上牧町政が大変厳しい時期であった2009年、「住民と協働によるまちづくりの推進」を掲げ、就任をされました。そして、4年後の2013年には無投票という形で再選をされ、2009年以降、今日に至るまで7年半にわたり、上牧町まちづくり基本条例の制定、タウンミーティングの定期的な開催、補助金制度の見直しというソフト面から、土地開発公社の解散、大型商業施設やコンビニエンスストアなどの出店、都市計画道路の開通、ごみ中継施設の建設などのハード面に至るまで、さまざまな町政のかじ取りをされてきました。

そこで、今中町長がかじ取りをしてきた2009年からの上牧町政7年半を総括し、次の点について伺います。

まず、1番目、7年半の成果と課題について、総括的な感想を町長よりいただきたいと思えます。

2番目、成果を上げるために実施した「住民と協働によるまちづくり」に対する考え方と今後の政策についてとして、まず1点目、タウンミーティングの開催意義と今後の実施について。次に、その他住民や各種団体との協働について。そして、3点目、上牧町まちづくり基本条例に対する考え方について。

大きな3番目、今後の町政の中で、特に人口減少、少子化を見据えた教育や福祉に対する

考え方について。

大きな4番目、役場内の改革について。上牧町の職員の年齢別構成を見ると、今後数年間で役場内の人員構成、そして組織のあり方自体が大きく変わってくることは明らかです。その対策について。

大きな5番目。さまざまな課題の中で、今後は今まで以上の強いリーダーシップを発揮した町政運営が求められると思います。その牽引者である町長の所信を伺います。

以上が一般質問項目です。再質問は質問者席から行わせていただきます。

○議長（吉中隆昭） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） それでは、最初の質問として、今中町長、町長就任後7年半の成果と課題について、総括的な感想をお願いします。

○議長（吉中隆昭） 今中町長。

○町長（今中富夫） 7年半の感想をということでございます。正直申し上げまして、よくここまでやれてこられたなというのが、まず、私の感想でございます。それで、先ほど遠山議員の方からいろんな問題を出していただきました。それぞれが大変大きな事柄でございましたが、私としてはなぜできたのかということをお話しさせていただきたいなというふうに思います。

財政健全化団体に陥るということについては、議会でも大きく取り上げられまして、住民の方々に大変ご心配をかけたということでございます。それで、住民の方々にもやっぱりご辛抱をいただくということが、まずあるわけでございますので、住民の方々には、先ほどお話しが出ておりました各種団体の補助金の減額、ゴミ袋の有料化、ペガサスホール、プールの休館、それと公共施設の維持補修、これも必要最小限。そういう形で1期の4年間、しっかりと行財政運営をさせていただいたところでございます。

それと、我々、行政。行政につきましても、特別職、それと町職員の給与の減額、管理職手当、超過勤務手当、時間外勤務手当、これの削減、地域手当の無支給。それと議会の議員さんにおかれましても報酬の減額。こういう形で、住民、行政、議会それぞれが痛みを分かち合って、今まで進んできた。その結果が健全化団体の脱却であり、土地開発公社の解散であり、ゴミ焼却場の問題であり、それぞれがしっかりと解決ができてきたのではないのかなというふうに、私としては感想として持っている、ということでございます。

○議長（吉中隆昭） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） やはり、今、町長が言われましたとおり、町長だけでなく、住民の方、

そして行政、そして議会、それぞれがいろいろな我慢をし、辛抱し、痛みを分かち合い、健全化団体から脱却して、推進してきた7年半だと思います。特に総括の中でも、次の2項目めでも関連することなのですが、やはり、住民といろいろな対話をしながら進めてきた7年半だと思います。いま一度住民の方に対して、どのような印象をこの7年半お持ちになったのか、その辺についてはいかがでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 今中町長。

○町長（今中富夫） タウンミーティング、ことしで7回目を実施させていただきました。最初のころ、住民の方々から大変手厳しい質問もお叱りいただきました。厳しい方で、今でも忘れないんですが、「お前も責任者の1人や」と。「町長、町長に出馬する、おこがましいのではないのか」とこういう手厳しいお言葉もいただきました。私、そのときに「おっしゃるとおりや」と。「だから、私が出馬をさせていただいて、上牧町を変えていくんだ」というお話をさせていただきました。ただ、住民の方々は、所詮それは言葉だけでございますので、結果が出ていないと。やっぱり、我々、結果を出していくということが一番大事なわけでございますので、住民の方々に100%満足感は決して与えておりません。しかし、約束させていただいたこと、これ、1つずつ結果を出してきた。そういうことが住民さんの信頼を勝ち得てきたのかなと。

2期目に入りましたところぐらいから、タウンミーティングの様子も大きく変わって、住民さんと本音で意見が交わされるようになったというふうに、私は肌身で実感をいたしております。これが内容的には参加者、内容的にはいろんなこともあるわけでございますが、情報公開をしていく、協働参画をしていこうという上牧町のものの考え方でございますし、まちづくり基本条例の中にも原則として情報共有、参画、協働、説明責任、それとPDCAサイクルの確立と、こういうものが原則としてうたわれておるわけでございますので、これをやっぱりしっかりと守りながら、これからもまちづくりを行っていききたいというふうに考えております。

○議長（吉中隆昭） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） 今、町長の方からタウンミーティングのお話をいただきました。総括のお話にもあるんですが、このタウンミーティングについては、今中町長が掲げた政策の中でも特に、住民の目からしますと大変大きな内容、政策であったなと思いますので、こちらをちょっと重点的に、今お話しいたしましたので、伺いたいと思います。

タウンミーティングの開催というのは、住民の皆さんとの協働という意味だけではなく、

先ほど町長の方からありました、根本にある住民の信頼回復という手法でも有効であると思います。近い場所で膝を突き合わせた形で生の声を聞く。そして、町長の生の声を発信することで信頼回復の一助にもなったのではないかなというふうに思っています。改めて、今、町長が言われました。町長が就任される前、いろいろな場所で話を聞くたびに、財政健全化団体に陥ったのはお前も責任者やないかと。同罪やないかというお話があったと。私も7年半前ですが、そのような場に居合わせたことが、1度ですけどもありました。そんな中でも町長は引き続き、ずっと7年半、7回にわたってタウンミーティングを開催し続けました。恐らく住民の皆さんの反応も、今、少し話がありましたが、徐々に徐々に変わってきたかと思えます。そのあたりの、タウンミーティングを開催してきたの感想をお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 今中町長。

○町長（今中富夫） タウンミーティングについては、先ほど、もうちらっと触れさせていただきました。議員さんも参加をさせていただいておりますので、雰囲気は皆さん、もう既にお分かりだというふうに思えます。熱心に毎回来ていただいている住民さんが多いように思います。特に、新しい住宅地、新しい住宅地がもう今、既に古くなっておるわけでございますが、いろんな見識をお持ちの方、たくさんおられるわけでございますので、私としてはそういうところで議論を戦わせるということがやっぱり町の信頼回復にもつながっていくわけでございますし、住民さんの考え方も聞かせていただけるわけでございますし、行政の考え方、立場、今の行財政の状況、そういうものを十分話の中で理解をしていただけるのではないかな。ただ広報紙でございませうとか、ホームページでございませうとか、そういうことだけでは文章でございませうので、実際、生の声ではないと。そやから、住民さんに生の声で、うまくしゃべれなくても、とつとつとしたしゃべり方でも、やっぱり心が伝わるようなそういうやり方が、私は住民さんとのコミュニケーション、信頼関係、そういうものにつながっていくのではないかなというふうに考えております。

ただ、ことしのタウンミーティング、終わったわけでございますが、最後にさせていただいた場所でございますが、そこでは、極端に言えば、住民さん2人というような状況でございました。我々の周知の仕方が悪かったのかどうかわかりませんが、対象になっている地域というのは、まだ数年前に開発が終わって、今ようやく家が建ってきているところの住宅地でございますので、若い保護者の方々、子どもさんがまだ小さいというような家庭が大半であるんだろうなと思えます。そういうところでは、どうしても子ども中心の生活になってお

りますし、若い人たちはそういうところへ出てくると、年のいった人が主流で、我々、行ってもなかなか話しづらいというふうに感じておられる人たちも多いのではないのかなというふうに痛感をいたしました。来年度もやるわけでございますので、そういうところについては、その人たちに合うような、ひとつそういう題材をやっぴり選りながら意見交換ができるような、そういう考え方も進めていかなくては、そういう若い人たちが集まってもらえないのかなというふうに感じたところでございます。

○議長（吉中隆昭） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） 今、町長の方から話がありました信頼回復の意味で生の声でお話をすると、うまくしゃべれなくてもいいから生の声でお話を聞くという話を言われまして、確かに町長は、いろいろな場でお話をされるときに、レジュメ等を見ずに、例えば、卒業式、入学式でも何も見ずに、みずからの言葉で発出されている印象がありまして、今、私がこういうレジュメを見て話しているのが大変恥ずかしく思うぐらいな感じなんですけども、タウンミーティングのお話に戻しますと、今、継続的に開催されていますが、やっぱり若干の課題もあると。参加者の偏りであるとか、若い世代が来られるような取り組みということが、まだできていないのではないかなということでお話がありました。

こちらについては、町長が認識をしている、痛感をしているというお話がありましたので、次年度以降、開催するに当たって、また対策等講じて、何とか若い方、あと、いろいろな方が参加できるような取り組み、これはもちろん、私たち議会議員の方も何か協力ができるものがあれば協力をさせていただいて、していきたいなというふうに思います。そのあたりについて、いかがですか。

○議長（吉中隆昭） 今中町長。

○町長（今中富夫） 若い保護者の方々は子育て真っ最中でございますので、子育て真っ最中の保護者の方にもお話を聞く機会もありまして、いろんな話をさせていただくんですが、そういう若い保護者の方々、今、新しくいろんな制度、我々取り組んでやってきております。医療費の無料化でございますとか、ことしの秋からやります「まきっ子塾」、それと、既に取り組んでまいりました、例えばペガサス教室でございますとか、それと保育料の減免、こういうことについては、保護者同士がもうすぐにLINEでやりとりをするというようなことで、町がやっている施策については、案外とそういう若い保護者の方々というのは、情報とでもう入っているというような状況ですよというふうにある人から教えてもいただいております。

ただ、直接いろんな、それ以外に、ただ我々がやっていること、施策としてやったことについては十分周知はしているけれども、これからどういうことが問題になって、保護者としてはどういう要望があるのか、そういうことについては、我々、情報としては入ってこないわけですので、そういうことをしっかりと議論ができる、意見調整ができる、コミュニケーションがとれる、そういうような場をこのタウンミーティングの中でやっぱり設定をしていく、設けていく必要があるのではないのかなど。それから、保護者の方々の悩みを聞けるような、そういうような場もこういうタウンミーティングの中で、やっぱりしっかりと設定をしていきたいなというふうに考えております。

○議長（吉中隆昭） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） ぜひお願いしたいと思います。今、町長から話がありましたけれども、若い世代ほど、もう私もちょっと若い世代からは少し離れてきているところがあるんですけども、実は町政の政策などにかなり直面をしています。そして、いろいろな情報も得ようと、共有をしようということで、今、LINEのお話がありましたけども、共有はしています。ただ、なかなか外に出ない。出られないではなくては出ないんだと思うんですね。

ちょっと言葉の語弊があるかもしれませんが、私は、これ「PTA恐怖症」という話をしているんですが、外に出ると何かさせられるという。何か協力すると、「じゃ、次、この役をお願い」と言われる。そういうことがあるので、なかなか外に出にくいって思われている若い世代が実は大変多いです。その辺りの対策をこれから講じていただけるということなので、ぜひとも、それは私たちも協力をしながらしていきたいなと思います。

それでは、次に行きたいと思いますけれども、今、住民の皆様との協働というお話がありましたけれども、住民の皆さんや各種団体との協働について伺ってきたいなと思うんですが、たくさん話をすると切りがありませんので、主に協働という意味で、政策に対する協働と、あと災害に対する取り組み、この2点にちょっと絞って伺いたいなと思います。

政策についてですけども、ここ数年、上牧町ではNPO法人や大学などと連携してさまざまな取り組みをされています。このあたりは大変評価をするところですけども、今後も今までどおりの方針で実施をしていくのか。このあたりについて端的に伺いたいなと思います。

○議長（吉中隆昭） 今中町長。

○町長（今中富夫） NPO、それと大学生については、私も会議にも出席もさせていただいておりますし、大学生と直接話もしたりさせていただいております。先般も奈良県立大学の学生さん1人、研修ということでお受けもいたしました。その学生さんとも町長室で、来て

いただいて、ちょっとお話もさせていただいたんですが、今、上牧町に協力していただいている県立大学等の学生さんについては、ほとんどが公務員志望でございます。九州からも、中国地方、大阪市、滋賀県というようにいろんなところから、ボランティアで今、参画をしていただいておりますが、そのうちの上牧町で研修を受け入れた学生さんについては、上牧町にも、「上牧町にも」と「も」は要りませんね、公務員を志望していると。ほんで、その学生さん、滋賀県やということで「そしたら、大津の市役所か滋賀県県庁に入られるんですか」と聞きましたら、「いや、それも考えておりますが、上牧町も選択肢の中にあります」とこういうふうにもその学生からいただきました。

もうむちゃくちゃうれしかったですね。今まで上牧町は、どうしても敬遠されがちな地方自治体でございました。奈良県下の中でもいろんな評価がされている上牧町でございましたので、ようやくそういうような声も聞けるような町に変わってきたのかなということで、喜んでおります。ただ、喜んでばかりではいけないので、なお一層気を引き締めて行政を進めていくということが大事なのではないのかなというふうに思います。

それと、住民の樂まちNPO、しっかりと今、活動をしていただいております。我々としては、行政側としては、どういう表現がいいのかなと思うんですが、まだまだやっぱり昔の公務員的な上から目線の体質というのは、上牧町、かなり消えてきてはおりますが、まだまだやっぱりそういう意識があるところがございます。提案をされること、どうしても熱心になり過ぎてしまって、かなり押し込んでくるというようなこともあるわけでございますので、そういう部分で、行政としては、やっぱり閉ざすというような場面もたまにはあるのかなというふうにも思います。ただ、だから、行政がしてやっているんだというものの考え方、それではこれから行政は進められないわけでございますので、やっぱり、住民の方々と同じ目線、同じようなものの考え方ができるように、我々も努力をしていく必要がございます。

そういう意味からも、まちづくり基本条例の中でもしっかりと協働と参画、うたっておるわけでございますので、していただけること、そういうことについては、やっぱり、我々としてはしっかりとやっていただきたいなというふうにも思いますし、また、それぞれが責任を持ってしっかりと。行政も責任を持つ、NPO、それとボランティア、そういう方々についてもお互いにやってやっているんだというようなものの考え方じゃなしに、やっぱり、やる限りはそれぞれが責任を持っていいものをつくり上げていくと、こういう気持ちを持って、これから取り組んでいかななくては、今の時代、財政も豊かでもございませぬし、この先、少子化、高齢化というのは、もう既に皆さん方もおわかりいただいているわけでございますの

で、そういう問題もしっかりと解決をしていくということになりますと、やっぱり、お互いが責任を持って1つの物事をなし遂げていくと、そういう気持ちでやる必要があるのではないのかなというふうに思います。

○議長（吉中隆昭） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） まさに今お話がありました協働というのは、同じ目線で同じ土俵に立たなければ協働にはなりません。やってやっているというお話がありましたけども、ということだと、上下関係が生まれて協働にはなりません。そのあたりの認識をされているということですので、ぜひとも今後も政策につきましては、協働した取り組みをお願いしたいなと思います。奈良県立大学のお話がありましたけれども、奈良県立大学は地方行政を学ぶところとしては全国で有名な大学だと認識しています。その大学の学生さんがお1人でも上牧町に勤めてみたいという選択肢がある、本当にうれしかったというお話がありました。本当に素晴らしいことだと思います。その方がぜひ上牧町に来てくれるかわかりませんが、引き続き大学との協働もお願いしたいなと思います。

では次に、協働という観点から災害に対する備えについても端的に伺いたいと思います。住民の皆さんとはもちろん、さまざまな団体との協働が災害に対する備えでは不可欠であると思います。2カ月後の11月には全町挙げての訓練を実施するという話も聞いています。災害に対する備えとして、住民の皆さんや各種団体との協働について、町長、どのようにお考えなのかをお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 今中町長。

○町長（今中富夫） 災害については、もう九州、それと今の東北地方の台風による災害、私、九州、ちょっと視察に行っただんですが、大変もう見るも無残な姿でございました。ああいう姿を見ていると、恐らく地元自治体もどうしたらいいかわからないというのが、もう現実だろうと思います。担当者の方も私たちが質問すると、そういうふうにおっしゃっておられました。もうどうしていいのかわからんと。まさか地盤が、長さ十二、三キロ、幅30メートルぐらいにわたって、1.5メートルから2メートル、どんと陥没していると。見た目では、ぱっと見たら何でもないように見えるんですが、これを修復するのにどれぐらいの日にちと費用がかかるのか、もう想像もつかんというような話もございました。

奈良県については、特にこの地区、この近辺については、昔から大きな災害もないところでございますし、水害も少ないところでございます。現実起こったら、普段から意識はしておっても、現実には何をしたいのかわからないような状況になってしまうのではないのか

なという懸念を、私は持っております。恐らく自分自身でもどういふふうにしたらいいのか、どう判断したらいいのかというのは、なかなかわかりにくいだらうなど。ただ、住民の方々、我々もそうですが、起こったときには、やっぱり、まず水というのが一番大事でございますので、それはしっかりと住民の方々にも、まず、生きていくための必要最低限、最小限のもの、これは、やっぱり各家庭でしっかりと確保をしていただくという、こういう意識がしっかりと根づくようにやっていく必要があるのかなと。

それともう1つ、いろんな訓練もやられるわけでございますが、今そこにおられる5番の辻議員さんもそういう取り組みには熱心な方でございます。私、時々、いろんなところに、辻さんがやられたところに顔を出させていただくんですが、最近申し上げているのは、今までは救助、救助をするためにいろんな訓練をやっておったわけでございますが、それも大事でございますが、自分が助からないと人は助けられませんので、まず自分が助かること、家族が助かること、そして地域の人たちが助かること、助けに行くこと、これが、やっぱりこの意識が一番大事だろうと思いますので、まず自分が助かって、家族が助かって、地域の人が助かっていくと、こういう取り組み、流れが意識的にできるようにこれからしっかりとやる必要があるのかなと。

上牧町の場合は、例えば、台風が来ましても、恐らく大きな水害、それから山崩れというのは、ないとは申しませんが、あるかもわかりませんが、それよりもやっぱり地震、これが一番大きな被害が生じていくのではないのかな。そういう意味で訓練も実施させていただくわけでございますが、まず意識をしっかりと持つ。そのために、日ごろの訓練をないがしろにしない。そういう中で何が一番大事なのか、何を一番先にすべきなのか。何を蓄えなくてはいけないのか。これをしっかりと、まず基本的な部分をそういう中から皆さん方にわかっていただく、そういう取り組みをしていただくと、そういうことがまず一番大事だろうと思います。

我々の役目としては、そういうことがそれぞれ住民さんがやっていただいて、あとは被害状況でございますとか、救出でございますとか、それと、最低限各家庭でそういうものを備蓄していただいておりますとしたら、それから後の生活ができる、そういう資材、物品をしっかりと調達をしていく、そういうことに我々は、やっぱりしっかりと専念をする必要はあるのではないのかなというふうに思います。あとは、当然、町内にある大型商業施設でございますとか、それから医療施設でございますとか、近隣町でございますとか、そういうところとは、やっぱり全て協定ができ上がっておりますので、そういうところもしっかりとまた再確

認をして、これからの住民さんをやっぱり救っていく。そういうために、改めて確認をする必要があるのではないのかなというふうに考えております。

○議長（吉中隆昭） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） ぜひお願いしたいなと思います。先ほど、今、町長が熊本の方に視察に行かれたというお話がありましたけれども、実は、私もこの議会が閉会後の9月の末に、まさに熊本県の益城町の方に行って、視察に行く予定にしています。これは議会議員の仕事としてではなくて、上牧町も提携を結んでいます災害協定を奈良県行政書士会が締結しているんですが、その行政書士会の一員として、実際、役場でどんな手続が必要だったのか、どういう形にしたらうまく運用ができるのかというマニュアルづくりのために行ってまいりたいと思います。そのあたりにつきましても、いずれ町とも情報が共有できたらいいかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

では、2項目めの最後に行きます。上牧町まちづくり基本条例に対する考え方ですが、基本条例が26年の4月1日に制定され、2年少しが経過しました。町長のさまざまな答弁の中で、この基本条例を重要視しているというお話を再三お話しされていますので、感じます。今後の運用に対する考え方、こちらについて端的にお聞かせいただきたいなと思いますが、いかがですか。

○議長（吉中隆昭） 今中町長。

○町長（今中富夫） まちづくり基本条例につきましては、皆さんの認識は上牧町の憲法だというふうにご認識をいただいているところだというふうには思います。上牧町の憲法である。ちょっと仰々しいのかなというふうには思いますが、これはみんなで作った基本条例でございますので、これをしっかりと遵守をしながらまちづくりを進めていくというのは当然のことでございます。

それと、これで全てだということではございませんので、当然改正をする必要があったり、加えたりする必要があるのであれば、またみんなで協議をしながら正していく、改正をしていくということも当然これからあり得るわけでございます。ただ、今の段階では、やっぱり、このまちづくり基本条例、これ、皆さん方で作り上げた条例でございますので、これはしっかりと誰がどうだということではなしに、この基本理念、これに沿った形、そういうことでしっかりとまちづくりを進めていく必要がございますし、また住民の方々にも、住民、行政、議会とそれぞれの役割があるわけでございますので、やっぱり、それぞれがその役割を果たしていくということで、まちづくりを進めていこうということでございます。

住民の方々にも、我々はそういうことは言えないわけですが、住民の方々もそんな誰がつくっているというようなものの考え方ではなしに、これからのまちづくりは、やっぱりこういう考え方で進めていくんだということをおわかりもいただいて、みんなで協働と参画、情報の共有ということをしっかりとうたっておるわけですから、そういう部分で、我々としても進めていきたいなというふうに考えております。

○議長（吉中隆昭） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） 今、「上牧町の憲法」というお話がありました。最高規範性があるというお話でした。法律論のお話ではないですが、憲法という法律、日本にもあります。一番大事な法律と言われていますが、反面、実は身近でなければいけないですが、一番身近でない法律とも言われています。そういう中で、上牧町の憲法と言われる基本条例が身近なものになるような取り組みということで、常に意識をしながらいろいろな施策を講じるというお話がありましたので、こちらについては引き続きお願いをしたいなと思います。

次の項目にまいりたいと思います。少し具体的な中になりますが、今後の町政の中で、特に人口減少、少子化を見据えた教育や福祉に対する考え方について伺います。上牧町では、人口ビジョンも制定をされまして、また、町長はいろいろな場面で、上牧町は教育や福祉に重点を置いていくというお話をされています。教育や福祉に対する町長の考え、今後の方針などについて教えていただけますでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 今中町長。

○町長（今中富夫） まず、少子化の問題からちょっとお話をさせていただきたいというふうに思います。今、奈良県、それぞれ市町村、少子化対策として教育、福祉について積極的に施策を講じておられます。いつも話をさせていただくんですが、うちではこんなサービスやっていますよ、うちではこういうサービスですよというようなことで、言葉悪く言えば、サービス合戦ばかりになっていないのかという思いを持っているわけですが、ただ、「そしたら、上牧町やめといたらええやないか」と、「あんた、そこまで言うんだったら」ということには、これ、ならないわけですから、上牧町は上牧町としては今の施策を一生懸命に取り組んでいるわけですが、根本的なところをしっかりとやる必要があるのではないのかなど。

今、例えば、医療費の無料化でございますとか、保育料の減免、減額でございますとか、ペガサス教室でございますとか、この秋からやるまきっ子塾、こういうものをしっかりと今やっているわけですが、これは、あくまでも今いる子どもたちに対して、施策とし

てやっているということでございます。根本は、そういう保護者と子どもたちを、先ほど言いましたように、とり合いをしている状況では人口減少はとまらないわけでございますので、結婚をして、子どもを産むと、これが大事だ、人間として、これは自然の成り立ちでございますし、やっぱり、市町村、国をしっかりと支えていく、一番基本となる部分でございますので、そういう教育をこれからしっかりやっついていかないと。ただ今いる子どもたちだけを、保護者だけをとり合いをしているというだけでは、人口減少の歯どめにはならないのではないのかなと。そのためには、当然、教育、大事でございます。学校でやっぱりそういうことをしっかりと教えていく。あわせて家庭、これが一番大事なのではないのかなというふうに私は思います。

今、ひとり親家庭が大変多くなっているわけですが、この原因も、何もその家族の状況が悪いからそうなっているとは申し上げませんが、そういうこともやっぱり大きな影響が出ているのではないのかなと。そうなりますと、子どもがどうしても置き去りになってしまう。時によれば、当然、母親という立場と女性という立場が、ひとり親の場合は、お母さんの場合は特に、母親と女性というこの立場があるわけでございますので、どっちを優先されるかによって、子どもの処遇が大きく変わってくる。そういうことではやっぱりいけないわけでございますので、子どもが死んでいく、虐待をされる、ほったらかしにされる、食事不規則になってしまう。そういう子どもたちがふえてきている。

今、そういう状況でございますので、やっぱり家庭の教育。それと、あわせて地域、家庭、地域、学校教育、これがやっぱりしっかりと連携をしないと、今の子どもたちを健やかに育てていくということもできませんし、人口をふやしていく、結婚して、子どもを産んで育てていく、こういう部分がやっぱりしっかりと確立しないのではないのかなというふうに、私としては考えております。そういう意味で、教育というのは大事でございますし、それと福祉についても、そういう子どもたちが今ふえてきているというのは、もう現実でございます。そういう子どもたちを、やっぱり我々としては放っておくというわけにはまいりませんので、やっぱり手を差し伸べて、しっかりと育てていけるように、また行政として手助けできるように、そういう意味で、やっぱり福祉、教育、これをしっかりと進めていく必要があるなどというふうに考えております。

そういう意味で、この秋からまきっ子塾、教育委員会の方でやっていただくわけですが、子どもたちにやっぱり仲間意識、つながり、それと学習習慣をしっかりと身につけていただくと、そういう意味で1年生から3年生、限定でさせていただきます。

一部今、遠山議員の質問に直接関係ないわけですが、3年生以上について、一部の議員さんから「これから町はどうしてくれはんのかな」というような声も出ておりますよという議員の話もございました。私が考えているところは、4年生は別にして、5年生、6年生、中学生になってくると、これはもう塾の範囲でございますので、そういうことを我々がやる方がいいのかどうか。当然、保護者の思い、要望というのは、塾と同じようなものの考え方をされるのではないのかなというふうにも考えておりますので、当面の間は1、2、3年生を、これをしっかりと中心にやらせていただいて、学習習慣をつけていくと。それから後については、これは家庭でしっかりとやっていただきたいし、もし、塾へ通わせるのであれば、それはそれでよしと。ボランティアや学校のOBの方々に塾の先生と同じようなことができるのか、そういうことも考えますと、我々としてはその部分については、これからの課題でもございますが、当面1、2、3、これをしっかりと学習習慣を身につけていただいて、仲間をしっかりとつくっていただく。これが大事なのではないのかなというふうに考えております。

○議長（吉中隆昭） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） 今、教育、福祉についての考え方のお話をいただきました。その中で、やはり私、一番町長の考えで共感を持てるのがサービス合戦はよくないというのは、まさにそのとおりだと思います。同じパイをとり合うのではなく政策論争をして、今まきっ子塾の話がありましたけれども、そういうものをしっかりと対策をして、少子化、人口減少に備えていただきたいなというふうに思います。

では、この一題につきましては、本来ですと1時間ぐらいみっちりお話しできるような内容だと思うんですが、主要論点のみのお話とさせていただきます、次に行きたいと思いません。

次の4、役場内の改革についてと最後の5、リーダーシップの発揮については、ここでまとめて伺いたいと思います。上牧町の職員の年齢別構成を見ると、今後数年間でかなり様変わりをするのが予想されます。今後は、今まで以上の強いリーダーシップを持った町政運営が必要だと思いますが、役場内における適正な人員配置や組織でのリーダーシップのあり方について、町長のご意見をお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 今中町長。

○町長（今中富夫） ご心配をさせていただいており、今の部長級が来年度の末、来年度末ということは、平成30年3月31日でほとんどが退職をいたします。それから後が町の職員

構成としては厳しくなっていくのではないのかなというふうに考えております。我々としては、行政を小さくして、職員の数を小さくして行政をやっていくというのが主流でございますが、これだけいろんな問題が起こってまいりますと、とてもじゃないが、そういう考え方だけで行政を進めていけません。しっかりとした職員を育てていくということもこれから、今までやってきておりますが、大事な要素でございますので、やっぱり上に上がっていくということは、客観的に物事が見られる、やっぱり、指導監督、これが一番大事でございますので、そういう部分をしっかりと身につけさせるように、これからも取り組んでいきたいなというふうに考えております。

そういう意味で、社会人枠ということで年齢の高い人たちも雇用も進めておりますので、今年度、来年度あたり、しっかりとそういう雇用もやれますと、年齢構成も若干バランスがとれてくるのではないのかなというふうに考えております。いずれにしても、今までの職員の考え方と、また、若い職員の考え方はおのずと違うわけでございますので、しかし、基本は、我々の立場は何かと。住民の福祉を向上させるために我々は仕事をしていくというのは、いつの時代でも一緒でございますので、そういう考え方でしっかりと取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（吉中隆昭） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） ありがとうございます。組織のあり方につきましては、まさに今、町長が言われました、小さくするのではなくて育てていくと。立場を理解した上で育てていく。そういう意味で、年齢構成のばらつきも社会人枠を登用するなどとして、今後、積極的にしていただきたいなと思います。

では、時間も近くなってまいりました。最後に、ここでちょっと「ホップ・ステップ・ジャンプ」という言葉があります。陸上の三段跳びで使う言葉なんですが、ホップとステップとジャンプ、それぞれ同じ「跳ぶ」という意味があるんですが、反面、「ホップ」には、まず、とにかく前に出るという意味があるらしいです。次に、「ステップ」は、跳ぶだけではなくて前に出る。「ジャンプ」は今までの力を利用し、さらなる大ジャンプをするという意味があるようです。

では、町長にきょう一番お聞きしたいことをこれからお尋ねします。町長の任期は来年の平成29年3月22日までであったと思います。そして、任期満了に伴い、来年の2月あるいは3月に町長選挙が予定されています。今までの議論を踏まえまして、私としては、町長に強いリーダーシップのもと、町民の皆様によりわかりやすく、そして時には、町民やさまざま

な団体と協働しながら、もう一度町長に就任をしていただく以外にはないのではないのなかというふうに思います。とにかく前に出た1期目、そして、前に突き進んできた2期目、そして、今まで力を結集し、大ジャンプを遂げる3期目。上牧町を安心・安全な町に、教育と福祉の町にするという道筋をさらに確かなものにするために、町長にぜひ先頭に立っていただき、今までのお話のように責任を果たしていただきたいと思いますが、町長、いかがですか。

○議長（吉中隆昭） 今中町長。

○町長（今中富夫） 今、遠山議員から来期の出馬についてお尋ねをしていただきました。本当にありがとうございます。私、今、気力も体力も充実いたしております。今までやってきた施策、総合計画、これも今、作成中でございますし、人口ビジョンもでございます。今、大変厳しい状況の行政でございますが、引き続きしっかりとやらせていただきたいなというふうに考えております。

特に今、目の前に議員の方々がおられるわけでございますが、私の思いとしては、皆さん方と一緒にいろんな議論を交わしながら、いい上牧町をつくっていききたいなという思いでいっぱいでございます。住民の方々にも当然協力をいただくわけでございますが、皆さん方と住民の方々、議員の皆さん方、そして、今ここにおります行政の幹部、スタッフ、みんな一緒に住民の方々が安心して住める。キャッチフレーズ、別段目新しいことも何もございませませんが、「ほほ笑みがあふれる」、そういう和のまちづくり。協働と参画を含めまして、そういうまちづくりが、笑いのあふれるということじゃなしに、毎日の生活の中で自然に顔がほころんでくるようなそういうまちづくりを目指していききたいなと。その大条件は和のまちづくりであるというふうに考えておりますので、しっかりと引き続き4年間やらせていただきたいなと。皆さん方と一緒に大激論を交わしながらまちづくりに取り組んでいききたいというふうに考えておりますので、よろしく願いをいたしたいと思います。ありがとうございました。

○議長（吉中隆昭） 遠山議員。

○3番（遠山健太郎） 来年2月あるいは3月に町長選挙が予定されているわけですが、今、町長から「引き続いて重責を果たしていききたい」という力強いお言葉をいただきました。町長には、ぜひ今の決意を本当にしっかりと胸に持っていただいて、そして、気力、体力のお話がありましたが、何より健康には十分留意をしていただきながら、全力を挙げて上牧町の行政を前へ前へと進めて大ジャンプをしていただきたい。それによって、上牧町の皆さんの

期待に存分に答えていただきたいというふうに思います。我々、議会、議員も、今、ありました、一緒に大激論を交わしながら、「一緒に」というのは「仲よく」という意味ではないと思っています。しっかりと議論を戦わせながらしていきたいと思っています。

町長、本日は最初から最後にわたりまして答弁をいただきまして、まことにありがとうございました。長時間おつき合いいただきまして大変恐縮に存じます。これで、本日の私の一般質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（吉中隆昭） 以上で、3番、遠山議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。再開は10時10分、再開します。

休憩 午前 9時55分

再開 午前10時10分

○議長（吉中隆昭） それでは、再開いたします。



◇堀内英樹

○議長（吉中隆昭） 次に、9番、堀内議員の発言を許します。

9番、堀内議員。

（9番 堀内英樹 登壇）

○9番（堀内英樹） 9番、堀内英樹です。

先ほどの議員の質疑で今中町政の7年半について、行財政を中心に熱いやりとりがございました。しっかりと聞かせていただきました。もう1つの注目点としてごみ行政がございました。上牧町、ごみ行政、特に処理にかかわる行政でございますが、長年にわたり極めて不安定な状況のもとで運営されてきました。塵芥焼却場が操業開始から45年と老朽化が著しいこと、あわせて、さまざまな経緯で香芝市三角地区に建設されていきました。そのため、近隣住民や関係者に多くのご迷惑をかけてきたことを真摯に受けとめ、皆様方からいただいたこれまでの温かい理解と協力に心から感謝しなければならないと考えております。

このたびのごみ中継施設の開設、可燃ごみ民間委託の開始、現在のごみ焼却炉の閉鎖によ

り大きな転機を迎えます。さらにごみ処理広域化事業への参画により、孫子の代まで安定したごみ処理行政の構想が描ける状況となりました。この一連の取り組みは、町行政にとっても画期的な事業として、その歴史に刻まれることは明らかであります。この機会に今後の上牧町ごみ行政の全般のあり方とごみ処理基本計画の策定についてお伺いいたします。

大きな項目の1でございますが、今後の上牧町ごみ行政のあり方について。

その1、可燃ごみ運搬焼却業務の民間委託に至る手順と工程はどうか。②山辺県北西部広域環境衛生組合の操業開始に備えての取り組みは何か。その3、ごみ減量への取り組みについて所信をお聞きします。

大きな項目の2であります。ごみ処理基本計画の策定について。

その1、ごみ処理基本計画の位置づけをどう受けとめているのか。②新しい新ごみ基本計画の課題をどのように設定する方針か。③策定に至る今後の手順と工程はどうか。

以上が私の質問項目です。質疑は一問一答でお願いし、再質問は質問者席で行わせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 堀内議員。

○9番（堀内英樹） それでは、最初のお尋ねから答弁をよろしくお願ひいたします。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（下間常嗣） まず、初めの可燃ごみ運搬焼却業務の民間委託に至る手順と工程はというところでございますが、まずこの件につきましては、今、現有のごみ焼却場が移設になった経緯と申しますのは、堀内議員、この質問の趣旨の中に明確に書いていただいているところでございます。この質問の手順を追うのに、まず1点目として、今、現有香芝市にある焼却場において、多大に行政以外のところにもご迷惑をかけているというところで、町長の方からも香芝市に対して具体的に状況を説明せよというふうな指示も受けておりました、昨日なんです、現有上牧町の状況、それから今後の課題を香芝市上中の自治会に対してお願いと状況説明と、今後、若干期日についても明確に処理できない部分があるので、そのところについては、多少ご迷惑をおかけしますというところの説明はさせていただいたところでございます。それはその部分。

それから、もう1点、今、町内の話になりますと、もう民間委託をする期日というのが、ごみ中継基地が10月31日をもって完成する予定をしておりますので、それに対する民間委託の手続をしているところでございます。その具体的な内容につきましては、8月31日に入札契約審査会に諮り、業者選定をしております。業者選定については、9月1日に一般競争入

札における告示、それから仕様書の閲覧、それから競争入札参加確認等を行い、10月7日に改札できるという報告を受けております。入札告示につきましては9月1日から町のホームページ等に掲載しており、それを受けまして今、きのうの時点なんです、入札参加資格の通知の期限というところで入札の管理をしておる総務課の方から報告を受けまして、14日現在におきましては、入札者は1社というところで報告を受けております。それに伴いまして入札は中止になったところでございます。

今後におきましては、このごみ中継施設の稼働期日も考慮いたしますところ、もう目前に迫っておるような状況の中で、今説明させていただきました交渉相手が1社しかないというところから、随意契約の手続も進める予定をしております。

○議長（吉中隆昭） 堀内議員。

○9番（堀内英樹） 今お尋ねしました民間委託に至る手順と工程ですね。月日も含めて説明いただきました。最終的には1社しか応札がなかった、こういうことで随意契約に手続が移っていくという話なんです、申し上げることは、どういう形であるにしろ、公正で透明な業者の選定手続をしていただいて、これは町の委託料にもかかわる話でございますので、このところはきちっとやっていただきたい。そして、可能な限り情報は公表して、どこからも、いろんな形でのクレームがつくことないように。特に住民さんからも含めて、そういった疑念がないようにしていただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（下間常嗣） あのこの民間委託の業者を選定するに当たりましては、廃棄物処理法の施行令第3条の規定に基づいた処理基準であるとか、それから、収集、運搬、処分等の基準に従って、そういうふうな仕様書を作成いたしまして、入札を行わせていただいたというところでございます。

○議長（吉中隆昭） 堀内議員。

○9番（堀内英樹） この可燃ごみの運搬、それから焼却業務の民間委託なんですけれども、近くに先例がございます。斑鳩町さんが平成24年からやっておられまして、当時のデータによりますと、中継所から10トン車の運搬で、トン当たり3万4,650円という数字は当時お聞きしております。このごみ処理の委託料を、あくまでもごみ量によって決められておりますから、このところはやっぱり、この後、ごみの減量についていろいろと申し上げますが、1つ、ごみ量によって処理の委託料が決まるという点ですね。このところはそういう考え方でよろしゅうございますか。いかがですか。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（下間常嗣） 今、斑鳩町さんの単価等も説明いただきましたが、これにつきましては、先ほども説明させていただきましたとおり、今後、手順として進めさせていただくというところで、単価の方云々につきましては、私ども、今まだ、どうのこうの言える時期ではございませんが、ただ、今おっしゃいましたこのごみ減量というのが大きな財政負担につながってきますので、その部分につきましては、今後慎重に取り組んでいかなければならないのかなというふうには考えております。

○議長（吉中隆昭） 堀内議員。

○9番（堀内英樹） 斑鳩町さんの場合、ゼロ・ウェイスト運動、ごみゼロ運動を、これを標榜しておられまして、古くは徳島県の上勝町の例から来ていると思いますが、こういう取り組みについては、いろんな意見等もございますから、どこまでいってもこの取り組みについては、もう参考程度にさせていただいて、次に行かせていただきます。

②の山辺県北西部広域環境衛生組合の操業開始に備えての取り組み。これはいろんな点があるんですが、いかがでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（下間常嗣） それでは、山辺県北西部広域環境衛生組合の操業の備えての取り組みというところで、まず担当課としては、3項目については取り組まなければならないのかなというふうに考えております。

まず、1点目といたしまして、ごみの分別について、広域としての案が提示されております。ただ、操業が始まる時期までの期間が多少あるわけでございますので、担当部署といたしましては、変更があることも予測されますので、上牧町においての分別の周知につきましては、操業がされる35年の2年程度前、33年ぐらいに広域化の分別に統一して周知をさせていただくのが一番混乱を避けられるのかなというふうには考えております。

次に、2項目めとして、組合の加入を想定した一般廃棄物処理計画の作成と同時に、またごみの減量化や再生化に係る具体的な推進方法、それから、目標値を設定しなければならないのかなというふうに考えております。具体的に一般廃棄物処理計画において、10年から15年の長期を見定めて定めていかなければならないのかなというところで、今までは町単独で計画を策定していったものが、組合に加入することによって器が大きくなりますので、そこも考慮しなければならないと。

3項目においては、先ほどのなんですけど、町のごみ量増加が財政負担に大きく直結する

ことから、町民及び事業者へのごみ協力化の周知及び協力をどのように結びつけていくのかなというのが大きな課題であるのかなと考えております。

○議長（吉中隆昭） 堀内議員。

○9番（堀内英樹） 今、3項目説明いただきました。3番目におっしゃった、この住民さん、要は事業者、ごみの出し方に協力をお願いするということなんですが、ここが一番大事な部分かなと思います。私もこの環境衛生組合の議会議員の1人として参画させていただいておりますが、ごみの焼却、予定としては平成35年からということで、7年余り後かなというふうに思います。今の予定ではですね。一番大事な部分は、組合規約の第16条に「関係市町村の負担金」、負担金ですね、「負担金はごみ量割をもって負担する」とこういうふうに決められております。このごみ量割ということはどういうことかといいますと、今、部長からも少しごみを出される皆さんに協力をお願いすると、こういう言い方でしたが、可能な限り町としては、今からそれに備えて、ごみの減量に取り組むというこういうテーマが出てくるわけですね。

それともう1つは、今、部長からも指摘がありましたように、環境衛生組合自体のこのごみ処理基本計画。これが来年度策定される予定だということで説明を受けておりますが、それに合わせた町としてのこれからの分別収集の見直しというものが、相当時間かけてでもきちっと今から進めていくということが求められると思いますが、この2点についてはどのように考えておられますか。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（下間常嗣） 今おっしゃっていただきました、そのごみの減量に対しての取り組みという具体的なところで、まず住民周知につきましては、ごみ減量化に対する特集を継続的に今、町の広報及びホームページに掲載をさせていただき、十分周知を図っていきたいなというふうには思っております。

それと、もう1点なんですが、まず、行政の協力をいただける場所といたしまして、学校、幼稚園、保育所、これの分、今、給食を行っております。ここの給食調理から出るごみを減量に何とか取り組んで、毎日多くの食材が出ますので、そのところを何とか減量に取り組んでいきたいなというふうに考えております。

○議長（吉中隆昭） 堀内議員。

○9番（堀内英樹） もうすでにその3のごみ減量への取り組みのところに既にお話が入っておりますので、進めてさせていただきますが、今、町民向けに広報、ホームページ等のごみ

減量への呼びかけ、それから学校関係の給食関係、ございました。もう1つ、減量について考えとかないかんのは事業者、つまり事業系ですね。いろいろあります。上牧町の場合は、介護施設、他町にはない大きな規模のがございます。それから、もう1つは量販店、それから家具等の販売店も相当展開しておられますから、この辺の事業系のごみですね。このところの減量にも取り組んでいかないと総量としてはなかなか減っていかないと考えていますが、どうでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（下間常嗣） 今、堀内議員おっしゃる最後の事業系のごみに対する取り組みというところで、これは本当にそのごみの量からいって、大変左右する部分であると思います。今現状においても、新たに量販店が今度進出されるというところで、やはりまだ開業はされていないんですが、それに対しての今、事業系のごみもここ数日間ふえてきているという情報は受けております。ただ、そういうふうなことも見据えまして、私、先ほど説明させていただきました住民周知と行政の取り組みを優先させていただいて、その後、今おっしゃっていただいています事業系のごみに対する減量化というのは、これは重要な課題であると思いますので、その後、着実にその部分の取り組みの検討はしていかなければならないのかなというふうには感じております。

○議長（吉中隆昭） 堀内議員。

○9番（堀内英樹） 先ほどの議員に約1時間にわたって、町長、答弁、1人でなさったんですけれども、大変恐縮でございますが、町長に肝心なところとしてお尋ねしたいんですが、ごみ行政の課題というのは結構たくさんあります。減量だけではなくて、ほかにもたくさんございますが、やはり、このごみの減量への取り組みというのは、これは町にとっても財政もかかわるし、いろんな点で戦略的な課題だと私は考えているんです。なぜかといいますと、それは先ほど来、もう既に議論になっておりますが、この民間への委託料、それから将来の環境衛生組合の負担金にも直結するということから、大変大事なテーマだと思います。この点について、町長は今後どのように、大きな方針として進めていこうと考えておられるのか、一言答弁をお願いしとうございます。

○議長（吉中隆昭） 今中町長。

○町長（今中富夫） 今、担当部長の方もお答えをしておるわけでございますが、おっしゃるとおり、各市町村の負担金というのはごみ量割というのはもう確定をしているわけでございますので、我々としてはどのようにしてごみを減らしていくのかということが、将来の上牧

町の財政を見た上でやっぱり一番重要でございます。ごみを減量すること、これは当然、各家庭にもそういう認識を持っていただかなくてはいけないし、それと事業系のごみ、やっぱり、これをもう特に協力していただく必要があるのではないのかなと。

今までいろんなものが混ざり合ったものを上牧町独自でやっている段階では処理をしておいたわけですが、その中身がいろんなものがあるというようなこともこれは事実でございますので、そういうところをしっかりと整理をしていくと。天理の焼却場が稼働してからでは遅いわけですが、今から減量に取り組んでいくと、少しでも減らしていくと、こういう取り組みを来年度からでも早急に、やっぱりやる必要があるというふうに考えております。

そのために今年度、そういう計画を担当の方でつくり上げまして、周知をしていく。時によっては、その自治会単位の中へでも担当が出向いてお願い、指導、講習、そういうものを、やっぱり、みずからやっていく必要があるのではないのかなと。ただ広報やホームページだけで、ごみがすぐさま減量というわけにはいかないだろうと思いますので、そういうことも考えながら来年度からしっかりと、やっぱり取り組む必要があるというふうに考えております。

○議長（吉中隆昭） 堀内議員。

○9番（堀内英樹） 今、町長、答弁いただいたんですけど、ごみの減量も言うのは簡単なんですけれども、やっぱりなかなか難しい点があります。先ほど、ゼロ・ウェイスト運動、近くでもやっておられますが、ごみゼロ運動ですね。これも一筋縄でいかない。

徳島県の上勝町を葉っぱビジネスとあわせて、私、1度視察させていただいたことがございます。上勝町あたりは、もうごみをただ生活の中で処理されるんですね。しかも、ごみはできるだけ出さないというのがもう生活習慣としてありますから、今までごみになっていたものを葉っぱビジネスで使うというぐらいの発想ですから、これはなかなか参考には。感心はできても、我々、すぐ持ってきて参考になりません。斑鳩町さんの場合も考え方としてはよくわかります。わかりますが、決して斑鳩町さんの批判をするつもりはありません。ありませんが、私は、やっぱりこの斑鳩町さんあたりでごみを減らす、あるいはごみをゼロを目指すという運動をやろうとしたときに、相当コストがかかっているだろうと思うんです。コストプラス行政の手間暇。これもばかになりません。

したがって、町長の先ほどの答弁に、ああ言えばこう言う形で水を差すわけではございませんけれども、減量するために過大なコストをかけ過ぎる。つまり、ある書物によりますと、

ごみ減量貧乏という言い方があります。ごみ減量貧乏、これにならないようにね。ということとは、ごみ減量のために過大なコストをかけ過ぎてしまったのでは何のためにやっているのかわからなくなります。そういうことも町長、あわせて頭に入れて、ぜひ進めていただきたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 今中町長。

○町長（今中富夫） おっしゃるとおりで、コストをかけ過ぎてしまったら何のためにやっているのかわからないわけでございますので、そういうことじゃなしに、やっぱり、町民さんも身近にできることがあるわけでございますので、そういうものにちょっと心がけていただただけでごみの量というのは大きく違ってくるだろうというふうに思います。

例えば、どこかへ買い物に行かれると。過度な包装というのがあるわけでございますので、欲しいのはその物だけとしたら、別に包んで箱に入れていただく必要もないし、それを包装していただく必要もないしということでございますので、別段、物さえあればいいというような考え方で、普段使われるものなんか、「いや、もうそんな包装要りません」と「その物だけください」とそういう行動をとっていただただけで、ごみの量が大きく変わるのではないのかな。1つの例でございますが、そういう考え方もやっぱり住民さんに持っていただいたら、かなりごみの量も減るし、それにコストもかかるわけございませんので、そういう啓蒙の仕方、こういうことも大事なのではないのかなというふうに思いますので、我々としてはコストをできるだけかけないで、ごみ減量化ができるように取り組んでいきたいなと考えております。

○議長（吉中隆昭） 堀内議員。

○9番（堀内英樹） 町長、ありがとうございます。このごみの減量に関しては、ほかにもいろんな観点がございます。ここではもういちいち申し上げませんが、今一例として出た、例の買い物袋の問題とか、それ以外にもたくさんあると思います。ここのところはですね、また次のごみ処理基本計画の中でも若干触れさせていただきますので、それでは大きな項目の2のごみ処理基本計画の策定について。

最初のところは、ごみ処理基本計画の位置づけをどう受けとめているのかというお尋ねをさせていただきました。答弁をお願いします。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（下間常嗣） まず、ごみ処理については、行政にとって永遠的な課題であるかなということを認識しております。このことから、ごみ処理基本計画は、市町村が長期的、

総合的観点に立って、計画的にごみ処理の推進を図ることを基本として作成しなければならないのかというふうに考えております。

策定に当たりましては、将来を見据え、できる限り排出を抑制し、適正な循環的利用も考慮した上、将来的財政負担が生じないように作成していかなければならないのかというふうに考えております。

○議長（吉中隆昭） 堀内議員。

○9番（堀内英樹） このごみ処理基本計画については、今さら申し上げるまでもないんですが、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、一般に廃掃法と言われている第6条第1項に、これは義務規定として、必ず策定しなければならないという規定として法律で位置づけられているように思います。しかも、5年ごとに見直しをするというガイドラインもあるように思います。

事実関係の確認なんですけど、上牧町一般廃棄物処理計画というのが、私、一度だけ拝見したことがあります。それは平成7年に策定された分です。平成7年といいますと、私どもがこの議会に新人議員として加わらせていただいた年でございます。そのときにちらっと見ただけで、配付いただいただけで、それ以降、上牧町一般廃棄物処理計画、あるいはまた、ごみ処理基本計画というのがあるのかないのか。これ、事実関係の確認なんですけど、どうなんでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（下間常嗣） 今、廃棄物の処理計画、堀内議員おっしゃっていただきました。

まず、平成7年3月に作成されたというものがございます。それ以降、私もちょっと見させていただいた中で、ちょっとの変更等も加わっていないような状況の中で、今これが、平成7年につくられたものが、今、上牧町にある唯一のものであるというところでございます。

○議長（吉中隆昭） 堀内議員。

○9番（堀内英樹） 今、ごみ処理基本計画、あるいはまた一般廃棄物処理計画ともいうんですけれども、平成7年度3月に策定されたものがあるだけだと。事実関係として、こういう答弁があったんですが、そこで副町長、突然ご指名申し上げて恐縮なんですけれども、これ以降、平成18年にごみの有料化、例の集中改革プランが実施されました。その中でごみ袋を買っていただくという形の有料化を図りましたね。そのときに条例ができております。それから、第4次総合計画には項目の記述だけあるんですが、これの実施計画等には入っていません。それと分別収集計画というのが、年度ごとに担当課でまとめられたものですね、これ

は包装容器リサイクル法の改正の関係だと思うんですが、ある程度ね基本的にはこのごみ処理基本計画、あるいはまた一般廃棄物処理計画なるものは、平成7年度以降策定されていないんですよ。これはかたく言うと、廃掃法に触れるというか、廃掃法の義務規定に反する話ではないかなと。ちょっとオーバーな言い方しますよ。

そこで、事務方のトップでおられる副町長、この点についてはどのように考えておられるのか、恐縮ですけど、ご答弁お願いできませんでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 田中副町長。

○副町長（田中一夫） 今ご指摘いただきましたごみ処理基本計画についての件なんですけども、おっしゃるとおりで、基本的には、平成7年の以降については大きな変更はしていないという状況でございます。先ほど部長が言いましたように、今回のごみの委託、中継、この辺につきましては、その基本計画の中で変更を行って現況に合わせているというのみですので、いろんな形での変更はまだ行っていません。その部分だけは今の現状に合わせてやったというのが状況でございます。

おっしゃるように、廃掃法等につきましては中での5年というスパンのくくりはあるんですけども、なぜここまで至って変更等がなかったのかというところなんですけども、基本的な大きな処理内容は変わっていませんでしたので、その中でずっとスライドしてきて大きな改革をしていなかったというのが現状でございます。

○議長（吉中隆昭） 堀内議員。

○9番（堀内英樹） 今度の本年度28年度の当初予算で、ごみ処理基本計画策定業務委託料として536万円計上になっております。したがって、ここでごみ処理基本計画の見直しをやるという予算になっておりますから、これはこれで結構なんですけれども、過去の話として、やっぱりもう少し丁寧に、5年ごとの見直し規定もあるわけですから、大きな変更はないにしてもですよ。しかし、大きな変更はありましたよね、ごみ有料化ですからね。条例だけで済まずじゃなくて、やっぱり基本計画をきちっと見直して、そして、議会はもちろんそうですし、それから住民の皆さんにも、こういうごみ処理計画になっておりますということで、公表して、そして説明もして、ご協力いただくというのが、本来の行政のあり方ではないかなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 田中副町長。

○副町長（田中一夫） 今ご意見いただいた内容については、もう全てそのとおりだと思っております。町長の方からも、ごみ処理基本計画については早急に着手をして住民の皆さんに

わかるようにということで、お示しするようにということで指示は受けているんですけども、たまたま今、いろいろご質問いただいております中で広域化の問題が出ましたので、その中で、やはり、ごみの基本処理の方針がどう出るのか。それともう1点、ごみの排出量の抑制、分別、この辺がどうなるのかなということで、町長から早急にと指示を受けているんですけども、その辺の方針を確認いたしまして、上牧町のごみ処理基本計画とリンクした中での調整をしないと、また次の中ですぐに変更が起こるのかなということで、その辺、今、部長の方で近隣の市町村の流れを見ておりますので、それも含めた上での基本計画を早急に策定したいと思っております。

○議長（吉中隆昭） 堀内議員。

○9番（堀内英樹） 副町長、煩わせました。基本的な考え方、広域事務処理組合の状況も見ながら早急にごみ処理基本計画を見直していきたいと、あるいはまた策定していきたいということですから、それはそれで結構だと思います。私も済んだ話をちくちくやるのは、余り私の流儀ではありませんので、このぐらいにさせていただきます。

それでは、次に、新しい新ごみ処理基本計画の課題をどのように設定されるのか。先ほど来、減量化の話が1つ、いろんな形で申し上げもし、また答弁にもございました。それを含めて新ごみ処理基本計画の課題、いかがでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（下間常嗣） 新ごみ処理計画の課題というところで、これにつきましても先ほど来、町長、それから副町長の方から説明もいただいておりますが、まず平成35年の山辺県北西部広域組合の加入を見据えての計画が大前提であるのかなというふうに感じております。

広域的なごみ処理を行う市町村にあつては、組合構成町、新規加入されるところが多いんですが、ごみ処理事業の事業主体がごみ処理計画の策定主体にとどまらない場合が多いというところで、特にごみ収集、それから中間処理、それから最終処分の処理過程によって事業主体が異なる場合や、ごみの種類によって事業主体が異なる場合があります。その場合、市町村は、みずからの事業範囲を超えてごみ処理計画を策定する必要があるということから、この内容につきましては、事業主体と、それから構成市町村の相互の調整と、それに対するそごが生じないように計画を策定していかなければならないのかというふうに感じております。

○議長（吉中隆昭） 堀内議員。

○9番（堀内英樹） 今、ごみ処理基本計画の策定方針について述べていただきました。そのとおりだろうと思います。

もう1つ、ごみ処理基本計画というのは減量の話だけじゃなくて、これが一番みそなんですけれども、排出抑制のための方策とか分別収集とかごみ種の区分等もありますし、それから適正な処理方法ですね。今回の場合でしたら、当面、民間委託で処理する。35年以降は広域環境衛生組合で共同処理していくと。それをしっかり視野に入れたというか、押さえて計画を立てていくとこういう話がありました。それとか、あるいはスケジュールの問題とか財政計画とか、そのほかいろんなテーマがございます。

この中でもやっぱり、最初にも申し上げましたように、この減量化の話というのは、先ほど戦略的な課題だと申し上げましたが、やっぱり一番大事だと思います。これだけでは済みませんが、一番大事ですから、もう1回整理しますけれども、民間委託に関しては、業界の常識としては単位重量、つまりトン当たり幾ら、トン当たりの単価ということで通常取り引きされておりますし、それから、先ほど申し上げましたように、広域共同事業の負担金というのはごみ量割だと、これも非常に明解です。組合規約で明解に決められております。したがって、やっぱり減量化というのが最重要の課題になると思いますけれども、その点、もう一度整理して考え方を述べていただけませんか。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（下間常嗣） まず、今2点述べていただきました。まず、ごみについての今後、民間を契約するに当たっての、重要なのがトン当たりの単価というところで、これにつきましては、通常そういう一般的な、今、堀内議員がおっしゃっていただきましたトン単価というのが出ている中で、今後、契約するに当たりまして、上牧町といたしましては、その部分、町が損しない単価設定というのを重視したいなというふうに考えております。

それと、今後、広域に参入するに当たってのごみ割が重要になってくるというところで、やはり、これにつきましては、ごみ処理基本計画の中でごみの減量数値については示していかなければならないところがあるんですが、これにつきまして設定するに当たりまして、実現できない数値を設定するということはこれはあってはならないところですので、現実に沿った形で最大限減量できるごみ処理計画として作成させていただき、今後、広域に参入した場合、ごみ量が財政に反映していきますので、そのところも財政負担のないよう、その計画は作成していきたいなというふうに思っております。

○議長（吉中隆昭） 堀内議員。

○9番（堀内英樹） ごみの減量に関して、やっぱり私、お金もうけのつもりでごみの減量をやった方がいいと思うんですよ。わかりやすく言うとね。そこで思い出したんですけども、かなり古くからですけども、3Rというあれが、これは環境省からも出ておりますし、それから、ごみ処理あるいはごみ行政の現場ではもう言い古されている話です。リデュース、発生抑制、それからリユース、再使用、リサイクル、再生利用。この3Rももう一度原点に戻ってやらなあきませんし、それから、わかりやすい、これ、子どもたちの標語なんですけれども、「節約で家計もごみもダイエット」とかね。それから、「分別は資源とごみの分かれ道」。子どもたち、なかなかごみをテーマにしたこういう標語をつくるのうまいですね。こういった標語にもあるように、もう1回、ごみの減量というのはもう金もうけのつもりでやるんやというぐらいの覚悟でぜひ取り組んでいただきたいんです。どうでしょう、一言。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（下間常嗣） 今おっしゃっていただいていますごみの減量、これ、まさしく今後、環境課にとって、それが大きな重点事項になるのかなというところで、今おっしゃっていただきました3Rの実施、それらを含め、ごみの減量化の周知というところで、地道にそれらに取り組んでいきたいなというふうに考えております。

○議長（吉中隆昭） 堀内議員。

○9番（堀内英樹） ③の策定に至る今後の手順と工程ですね。これについては、もう既に答弁いただいていると思います。簡単に整理させていただきますと、1つは、環境衛生組合のごみ処理基本計画がどうなるか、分別がどうなるか、これが大きく影響してきますから、この動きを見ながら、町としてはできるだけ早くごみ処理基本計画を策定していきたいと。こういう整理でよかったですね。どうでしょう。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（下間常嗣） 今説明していただきましたとおりのことでございます。その部分につきまして、私ども、5月からこの組合の会議にも参加させていただき、その中で近隣市町村の動向もどうなのかなという部分の情報交換といいますか、いろんな話もさせていただいております。その中で各町、ちょっと聞いておるのは、天理の組合のそれを待っていると。その中で、それを見据えて今後、広域を含めたこの一般ごみ処理計画のところをちょっと慎重に構えておられるのかなというのが、私、いろいろ聞いておる中で感じておるところでございます。

○議長（吉中隆昭） 堀内議員。

○9番（堀内英樹） それでは町長、もう一度。ごみ問題ですね。これ、やっぱり、住民さんの日常生活と直結しています。ごみカレンダーでごみ出す日、どのくらいあるのかなど。私も今、自分でごみ出しますから、あるいはまた資源ごみの回収にも持っていきますからあるんですけど、ごみカレンダーから見ますと、ごみ出し日というやつ、年間に延べ200回以上あるんですね。町長、これからの施策として、要望なんですけど、ごみの減量で節約した財源というのは、これは、決して一般財源に回してしまうんじゃないかと、住民の福祉とか住民のいろんな要望とかそういったところに、やっぱり限定的に還元するぐらいのインセンティブは導入していただきたい、これが1つ。

それと、ごみ減量への基本計画ができたとして、ごみ減量を住民さんに呼びかけていくに当たっては、ぜひ住民説明会を開催していただきたい。住民説明会というのは、たしか平成18年から19年にかけて、ごみ袋を有料化にして、つまり、ごみの有料化をやったときにも実施されております。そういう意味で住民説明会もぜひやっていただきたい。この2項目について、町長ぜひ前向きに検討していただけないでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 今中町長。

○町長（今中富夫） まず、ごみ減量化の住民さんに対する説明会、これについては当然、今、先ほどから計画の話もございますし、そういうものがしっかりでき上がってきて、組合の考え方も町の考え方も一定出てくるわけでございますので、その段階で説明会も行っていきたいなと考えます。

それと、もう1つ、町民さんの協力によって減量化がなし得て、当然、町の費用としては助かっていくわけでございますので、それを一般財源化しないで、ごみ関係もしくはそれに類するようところで住民さんに還元してはどうかと、こういうご提案でございます。それはそれでいいお話でございますので、どういう形で還元できるのか、また我々で考えてさせていただいて、また皆さん方にも、一定の考えがまとまりましたらご提案をさせていただきたいなというふうに思います。

○議長（吉中隆昭） 堀内議員。

○9番（堀内英樹） 特に住民さんへの還元については、決してあめでつる、あめでお尻をたたくとこういうことではございませんが、やっぱり、わかりやすくした方がいいと思います。しかも、ごみの減量に関しては、本当にもう住民さんの日常生活に直結している話ですから、できるだけその還元もわかりやすくしていくと。そういう方向がいいのではないかとということで提案させていただきました。

長時間おつき合いいただきましてありがとうございました。以上で私の一般質問は終了させていただきます。

○議長（吉中隆昭） 以上で、9番、堀内議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とし、再開は11時10分。

休憩 午前11時01分

再開 午前11時10分

○議長（吉中隆昭） それでは、再開いたします。



◇牧 浦 秀 俊

○議長（吉中隆昭） 次に、4番、牧浦議員の発言を許します。

4番、牧浦議員。

（4番 牧浦秀俊 登壇）

○4番（牧浦秀俊） 4番、牧浦秀俊です。議長の許可をいただきましたので、一般質問通告書のとおり質問いたします。

まず、申しわけないんですが、2カ所修正があります。第1項目の質問の要旨、「平成28年4月」からになっていますが、「29年4月」に訂正お願いいたします。2つ目、上牧久渡古墳群についてです。「九渡古墳群」という数字の「九」になっていますが、「久しい」に訂正をお願いいたします。

それでは、1つ目、介護予防日常生活支援総合事業について伺います。平成29年4月から介護予防日常生活支援総合事業が始まるが、創設に当たっての取り組みについて、また現在の進捗状況を伺います。

2つ目、今年度から実施された介護予防事業の一環としてされている健康づくりの体操教室のときめきクラブ、第1クールを終えられて、体操教室をどのように検証したのか。また、介護予防と健康づくり、地域づくりを一体に取り組んでいくことが期待されているが、今後どのような展開されているのかを伺います。

3つ目に、上牧久渡古墳群についてです。来年度より公園化をしていくことについて、協議会、委員会を立ててやっていくということですが、どのような構想を立てておられるのか。また、今でも問題になっています道路の問題。住宅地を通らないで古墳群に行く方法がないのはどうするのかを伺います。

以上3つについて伺います。再質問につきましては質問者席で行いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） それではお願いいたします。総合事業は市町村が中心となって、地域の実情に応じて住民等の多様な主体が参画し、多様なサービスを充実することにより地域の支え合いの体制づくりを推進し、要支援者に対する効果的かつ効率的な支援を可能とすることが目的です。

それでは、まず最初に、今回は何が変わるのですか。具体的に内容を教えてください。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） まず、平成29年4月から新しい総合事業を開始いたします。何が変わるのですかという、制度的なことをございますか。

○4番（牧浦秀俊） はい。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） まず、新総合事業におきましては、地域のお力をお借りするネットワークをつくって介護予防を進めてまいります。各事業所に関しましても多様なサービスのメニューを考えてケアマネジメントをしっかりとしていく。

一番特徴でございますけれども、新しい生活支援の充実でございます。これにつきましては、住民主体の生活援助、住民の方々、ボランティア等活用いたしまして、活躍していただく、その条件でございます。高齢者同士の社会参加を交えて、支え合っていただいて、介護予防を推進していくという制度でございます。

○議長（吉中隆昭） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） わかりました。それでは、ちょっとお聞きいたします。対象者の把握はどのようにされますか。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 今後でございますけれども、対象者の把握と申しますけれども、今の現状で軽度の方を把握、人数は現状ではわかっております。また、29年4月以降も

対象者が出て、確定すると思っておりますので、把握しておりますのは今の現状でございます。

○議長（吉中隆昭） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） それでは、調査されているんじゃないかと、今そちらでされている軽度の方ですね。どのぐらいの人数おられて、65歳以上なのかどうなのか、わかるでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 生き活き対策課長。

○生き活き対策課長（高田健一） 今、部長がおっしゃいました要支援者の方が対象となっております。今現在、要介護・要支援者認定者数ですけども、支援1が174名、支援2が150名の計324名でございます。

○議長（吉中隆昭） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） わかりました。それでは、この方々なんですけども、この方々をひっくるめて地域課題はどのように把握されていますか。具体的に説明をお願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） さまざまなニーズがあろうかと思っております。28年度にこの方々につきましては、ニーズ調査を実施いたしまして、その結果を見ながら進めてまいりたいと考えております。

○議長（吉中隆昭） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） また、方法として、現在お持ちのケアプランの分析も有効な手段であると思うんですが、例えば、現状のケアプランを調査することで、訪問介護や通所介護において具体的な支援が提供されるかを客観的に分析し、軽度者の生活支援ニーズを特定する方法のほか、在宅の継続が困難になっているケースの検討を行うことで必要な生活支援ニーズを特定するといったことも考え得るだろうと思います。

例えば、大和高田市は、要支援者のプランの詳細分析で実態把握を行い、具体的にどのような支援を提供していくのかを分析しています。訪問介護であれば、ごみ出し、トイレ掃除、食材の買い物、衣服の整理などが利用者の何割に提供するかについての分析を行うことで地域に必要な支援の内容を定量的に把握しています。大和高田市の調査結果を見ると、現行の要支援者へのサービス提供内容のほとんどは専門性を必要とせず、高齢者等の新たな担い手等でも対応が可能なものであることが客観的に把握できるという調査結果になっています。こうした分析を通じて、軽度者に必要な支援内容について関係者等で共通認識を持つことができ、協議体での論議も具体的かつ精緻に行うことが可能になるかと思えます。

それでは、次の質問なんですけれども、地域資源の掘り起こしはどのようにされていますか。地域資源の掘り起こし。現在、何かされておられますか。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 地域資源の掘り起こし、現在も進めている状況でございます。また、昨年、平成27年度から生活支援ケア検討委員会を立ち上げております。その中で、ニーズの把握、制度の研究を重ねております。その後は、今おっしゃいました生活支援介護サービスと協議体も設立いたしておりますので、各関係機関、施設関係、医師、いろんな関係機関集まっていたいただいて、協議を重ねております。そのサービスの内容、細部にわたりましたは、今簡単なサービス等につきましては、今、協議しているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） ちょっとお聞きしたいんですけども、検討委員会と、僕もこれ、厚労省から引き出してきたんですけども、協議体の違いって一体何なののでしょうか。ちょっとこれ、わからないんですけど、お願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 本町の場合は、検討委員会と申しまして、先だって立ち上げております。そのメンバーの方イコール、大体そのメンバーの方が協議体に移行していただいているという状況でございます。

○議長（吉中隆昭） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） 地域資源の開発における協議体とか生活支援コーディネーターの役割はこれから重要になってくると思うんですが、地域資源の開発については、いずれも行政、地域包括支援センター、協議体及び生活支援コーディネーターで推進していくものだと思います。このうち、協議体がその中心に位置づけられると思っているんですが、整備事業を進めていく上で最優先に取り組むべきだと思います。協議体の設置についてはどのようになっていますか。設置されているのであれば、いつ設置したのか。メンバー構成はどうなっているのか。今年度の開催件数は何回なのかを教えてください。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 協議体の設置でございますけれども、平成28年2月に設立をいたしております。メンバーでございますけれども、18名の委員さんによって協議をしていただいております。各所属でございますけれども、まず文教厚生委員議員さんでございます。自治会長、それと民生・児童委員協議会の会長、あとシルバークラブ連合会の会長、顧問、

各代表ですね。婦人会代表、医師会代表、歯科医師会。それとあと社会福祉法人、施設関係の代表の方、シルバー人材センター。あとは介護支援専門員、社会福祉協議会、それと町民代表の方がメンバーに加わっていただいております。

○議長（吉中隆昭） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） 2月以降はまだやられていないのでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） ただいま西和7町各課長以下担当者、事務担当者、実際にかかわるケアマネージャー等の審議を行っておりますので、さまざまな案件が整った時点で第2回の協議体の委員会を開催を予定しております。

○議長（吉中隆昭） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） 29年4月からなんですけれども、これで間に合うのでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） もちろん4月からスタートを行いますので、それは間に合うと。間に合う予定をいたしております。

○議長（吉中隆昭） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） それでは、よろしく願いいたします。

それでは、また次の質問なんですけれども、また、協議体は地域資源を整理するだけでなく、地域づくりの方針を徹底する重要な場所でもあると思うんです。今後本当によろしく願いいたします。

それでは、実際、実施する事業は決定されていますか。されているのであれば、どのようなものを考えておられるのか。具体的に内容を教えてください。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 地域において協力していただく生活支援サポーターということで、養成講座を今、開催しております。来月に修了式を迎える予定となっております。そのサポーターさんの方々に担っていただきますサービス、簡単なサービスなんですけれども、今まさに審議をして、確定はもう少しかかりますけれども、審議中、協議中でございます。

○議長（吉中隆昭） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） それはいつできるのでしょうか。できたら、それを一覧表として資料としていただけることはできるのでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 今後、その協議体で審議を行いますので、確定をいたしましたら、ご報告をさせていただきたいと思います。

○議長（吉中隆昭） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） それでは、次の質問に入りたいと思うんですけども、実施する各事業、まだちゃんと決まっていないということなんですけども、実施する各事業の目的を確認しておられますかということなんですけども。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 目的と申しますと、軽度の方、もう少しお手伝いしたら日常生活を不便なく生活していただけるという、そういうような目的でございますので、安い単価で簡単なサービス、支援を行うと。以前にも少し申し上げましたけれども、独居の方でございましたら、ごみを出す場所が遠いとか、お庭の草取りがちょっとしんどくなったとか、そういうような簡単なサービスをメニューとして考えております。

○議長（吉中隆昭） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） もう本当に要支援者等の多様な生活支援のニーズに対して、総合事業で多様なサービスを提供していくため、市町村はサービスを類型化し、それに合わせた基準や単価等を決めることが必要だと思っています。そこで、地域における好事例などは参考にされておられますか。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） まず、奈良県内であれば、いち早く生駒市さんが実施されております。県外も実施されておられるところもございますので、好事例は鋭意研究させていただいているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） それでは、訪問型サービスとか通所型サービスがありますが、訪問型サービスは、現行の訪問介護相当にするものとそれ以外の多様なサービスから成ります。通所型サービスは、現行の通所介護に相当するものとそれ以外の多様なサービスから成ります。そのあたりの内容はどうなんですか。ちょっと聞かせてください。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 現行のサービス、あと、新事業が始まりましたら、多様なサービスに移っていく。その支援が必要な方には、まずケアマネジメントを行いますので、その方のケースに合ったサービスを受けていただく。併用もいけるのではないかと。簡単なサ

ービスと、以前から受けておられました各事業所においてのサービスも受けていただくことが可能でございますので、ご不便がないように考えております。

○議長（吉中隆昭） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） それでわかりました。

それでは、その分の報酬単価はもう決まっているのでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 先ほども申し上げましたように、西和7町で今、協議をしておりますので、どのような単価になるかというのは今、審議中でございます。

○議長（吉中隆昭） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） まだ決まっていないということなんですけども、厚生労働省の指針によりますと、単価については、サービス事業のうち旧介護予防訪問介護等に相当するサービスに係る第1号事業支給費の額は、市町村において国が定める額、旧介護予防、訪問介護及び旧介護予防通所介護にかかわる単価を上限としてサービス事業の費用の額を定めることとしており、市町村はサービス単価を設定するに当たって、訪問介護員等による専門的サービスであること等を踏まえ、地域の実情に応じ、ふさわしい単価を定めることが必要である。また、訪問型サービスAや通所型サービスAのうち、指定事業者によるサービスに係る第1号事業支給費の額については、市町村において、介護予防、訪問介護等の単価を下回る額を訪問型サービスA及び通所型サービスAそれぞれについてふさわしい単価を定めることとしており、市町村はサービス内容や時間、基準等を踏まえ、定めることが必要であるとなっておりますが、この指針の考え方を考慮されているのでしょうか。

また、算出根拠も教えてください。7町と足並みをそろえるのか。僕も厚労省の指針を見て、引っ張ってきたものなんですけども、それによると市町村が独自で決められるものと書いてあるんですけども、この辺、広域7町をひっくるめてみんな横並びになるのか、それとも町独自でされるのか。また、それで算出根拠も教えていただきたい。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） まず、国の基準がございますので、国の基準、方針にのっとり算出根拠も複雑でございますので、その基準にのっとりながら、西和7町で今、審議をしております。国の基準並みにするのかそれ以下にするのかというのもまだ未確定でございますので、確定がございましたら、ご報告させていただきたいと思っております。

○議長（吉中隆昭） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊）　そうですか。聞いておきます。これ、決まっていななんですけども、大体いつごろ決まるんでしょうか。

○議長（吉中隆昭）　住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子）　担当者会議、課長会議におきましては、毎月数回会議を行っております、まず間に合わすと。事業開始までには必ずこれは必要でございますので、確実な日にちはちょっと申し上げにくいのですが、事業開始まではかっちりとしたものになるかと思っております。

○議長（吉中隆昭）　牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊）　わかりました。そしたら、個人利用の負担については、これも一緒ですか。まだ決まっていななんです。そうですか。わかりました。サービス事業の内容は多様なものになると思うんですが、なるべく負担がかからぬよう事業を進めていきたいと思ます。

そしたら、その辺はちょっと決まっていなということなので、次に進ませていただきたいと思ます。次に、事業を実施するに当たりまして、ボランティアの育成をされているとさっき言っておられたのですが、ボランティアの育成を行われていると聞きましたが、どのような内容の育成をされているのか、説明をお願いいたします。

○議長（吉中隆昭）　住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子）　先ほど申しました生活支援サポーター養成講座、住民の方々に研修を受けていただいております。5月から開始いたしまして、10月18日で修了でございます。内容につきましては、いろいろな法的な根拠、人を援助するためのコミュニケーション能力、それと高齢者の特性とか精神的な特性、その専門の講師によります研修を受けていただいております。また、緊急時の対応、それと食事と栄養。もちろん守秘義務、人権についての講座も内容に入っております。あと、最終には実習も行っているところでございます。

○議長（吉中隆昭）　牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊）　全くそうですね。多様な生活支援の充実、住民主体の多様なサービスの支援をするには、ボランティア等によるサービスの開発を進めて、環境の整備を進めることが大事だと思います。また、高齢者の社会参加のニーズは高くなってきています。高齢者の地域の社会的な活動への参加してもらうことにより、活動を行う高齢者自身の生きがいや介護予防等ともなるので、積極的な取り組みを推進していくのも大事だと思いますので、その方からも考えていただきたいと思ます。

それでは、住民に対する総合事業の啓発はどのようにされているのですか。これをお聞かせください。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 第1回の協議体の委員会の中でも住民に対する啓発はどうかという意見もいただきました。その中で自治会、23自治会ございますけれども、こちらから出向いて、新制度についての説明をさせていただくというような審議も行っておりますので、予定はしておりますが、内容についてはもう一度審議をかけていくという形でございます。

○議長（吉中隆昭） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） そうですか、わかりました。やはり、事業の実施に当たっては、地域住民の介護予防に関する理解を深め、地域において育成されたボランティアや地域活動組織を要支援者、要介護者の支援のために積極的に活用するなど、サービス事業との有機的な連携に努めることが必要であると考えています。今年度から実施されている介護予防に資する体操等を行う住民主体の通いの場を充実するためには、さらに介護予防に関するボランティア等の人材を育成するための研修や介護予防に資する地域活動組織の育成及び支援、ますます行う必要があるのではないのかなと思います。本当にこれはもう大事なことです。またよろしく願いしときます。

それでは、次の質問に移ります。次に、今は住民さんなんですけども、事業者等へのアナウンスはもうされておられますか。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 協議体の中に事業所関係の方も委員として加わっていただいております。その後につきましては各事業所、上牧町内の事業所もございまして、近隣の事業所もございまして、そちらの方もアナウンスとおっしゃいましたが、その方向で進めてまいりたいと思っております。

○議長（吉中隆昭） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） わかりました。そのときに委託先の選択、どのようにされるのでしょうか。お聞かせください。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 委託先の選択と申されましたけれども、町が選択、町の委託の関係でございますか。

○4番（牧浦秀俊）　そうですね、はい。

○住民福祉部長（藤岡季永子）　今現状も委託契約を結んでおりますので、その現状がそのままスライドするのではないかと考えております。

○議長（吉中隆昭）　牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊）　ということは、これに変わる前の委託先とこれに変わってからの委託先とは一緒ということではないですか。

○議長（吉中隆昭）　住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子）　そう考えていただいて結構かと思えます。

○議長（吉中隆昭）　牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊）　わかりました。本当にありがとうございます。

最後に、これから総合事業をやっていくに当たっては町の主体性を重視するというが、本事業の狙いでもあり、地域の資源を十分に活用して、今後の超高齢化社会に適した地域づくりを町が地域住民と協働して行うことにあると思います。町は、まず、みずからの地域の高齢者の健康状態、ニーズを把握し、加齢に伴い、支援が必要になっても地域において、安全、安心に暮らしていくためにはどのようなサービスが必要なのか、またどのような地域の社会資源等が活用可能なのかを考える必要があると思います。

なお、総合事業は地域のコミュニティー、地域住民、行政、民間事業者、ボランティア等により支えていくことが求められていますので、必要な供給量、質を考えると新たなコミュニティービジネスの創出も必要になると思います。これからは、総合事業を推進するための基盤整備も必要になってきます。それには、高齢者福祉所管課のみならず、健康づくり所管課やコミュニティービジネス、NPO、ボランティアのかかわりのある所管が社会福祉協議会等の関係団体との連携も不可欠だと感じます。

これからの連携により地域づくりに取り組んでいくことが重要です。7期計画におきましては、これらの事業に取り組むことにより保険料も反映されるのではないかと考えられます。このことより、少しでも住民負担が減るということは、住民にとってもよいことだと思っています。これが上牧町を選ぶ1つにもなればよいと思っています。

僕の質問は、この項目については、これで以上です。どうもありがとうございました。

○議長（吉中隆昭）　牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊）　それでは、次の体操クラブ、ときめきクラブについて、今年度から実施された介護予防の一環としてされている健康づくりの体操教室のときめきクラブ、第1ク

ルを終えて、体操教室をどのように検証されたのか、また、介護予防と健康づくり、地域づくりを一体に取り組んでいくことが期待されているが、今後どのように展開されるかをお伺いいたします。お願いします。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） まず、体操教室、第1クールを終えております。そのときに簡単なアンケート調査をさせていただいております。その内容でございますが、教室の1クールの回数はどうであったかとか、実施の時期、また時間、場所、そして教室の雰囲気、内容などについてお伺いをいたしました。その回答でございますけれども、皆さん方、とても評判が高うございまして、ずっと継続をお願いしたいというふうな非常に温かいお声をいただいたところでございます。

○議長（吉中隆昭） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） 私もこの中に入っていますので、その辺はもう重々感じました。もう本当にいいスポーツクラブというか体操教室ですね。その中、理解したんですけども、私の疑問もあるんです。もう一度ちょっと整理させていただきたいと思います。地域支援事業は、平成18年4月の改正介護保険法のスタートにおいて、地域支援事業が同時に創設されました。このときめきクラブは地域包括で実施している事業なんですよ。それならば、高齢者が地域で自立した日常生活を送れることを目的に、市町村が責任主体となって実施する事業じゃないでしょうか。

そうすると、当然、高齢者を対象に行わないといけない事業だと思っっているんですが、また、介護予防事業は、介護認定で非該当になった人も対象にして、高齢者が要支援・要介護状態に陥らないようにさまざまな支援サービス、情報提供を通じて介護予防の普及、啓発を行っていくのが介護予防目的と私は理解しているんですが、介護保険上の位置づけとしても、介護保険のメニューとして受けられる介護予防サービスは、あくまで要介護認定で要支援者と認定された人のためのものだと認識しています。

そう考えると、今回のときめきクラブの対象者は高齢者から始めるべきだと思っっているのでしょうか。どうでしょうか。ちょっと私の理解が間違っっているのかどうか、お答え願ったいと思います。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 今行っっておりますときめきクラブ、体操教室でございますけれども、平成18年から先ほどおっしゃいましたように、地域支援事業に当たるものでござい

ます。この事業でございますけれども、介護支援1程度になる前の健康を維持していただき、健康寿命を延ばしていただくというそのような目的で始めております。また、運動習慣をつけていただいて、ご不自由になる前に訓練をしていただく。50代の方もおられますけれども、元気うちに予防対策ということで事業をいたしております。

○議長（吉中隆昭） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） 例えば50代だとするじゃないですか。50代の人と65歳の人って、50代の人でも介護保険料は支払われていると思ってるんですけども、使う側ですね。例えば、寝たきりにならないために、50歳の人をこの中に、体操教室の中に入りますと。そうしたら、確かに介護予防の1人は同じ価値なんですけども、例えば、その50歳の人というのは、もう本当にこれ、指導者に回ってもうてもええぐらいの人やと思うんです。ほんで、例えば、65歳以上の人、もしかしたら、あと5年で寝たきりになるかもわからないですけども、55歳以上の人はまだ元気やと思うんです。

でも、本当に50歳をそうするんであれば、例えば、国民健康保険事業、国民健康保険でこれから奈良県に移行するんですけども、国民健康保険を下げるために、50歳は行くけども介護保険料をこれから上げる上げない、例えば、寝たきり1人が減ることによって介護保険料は下がっていくと僕も認識しているんですけども、その65歳以上の人を寝たきりにしないがための運動がそもそもこの体操教室の趣旨やと僕、思っていたんです。50歳の方は、もしそうであれば、まだまだちょっと元気やと。僕も54歳なんですけども、まだまだこの人たちは元気でいけるとしたら、やっぱりこの65歳以上の人を優先的にやっていくんじゃないのかなと思っていたんですが、その辺どうでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 介護保険第1号被保険者を目的は対象になります。ただ、その65歳になるまでの方も募集したきっかけと申しますのは、早いうちから運動習慣を身につけていただいて、重度の介護状態になる予防をしていただくという目的もございました。若い方につきましては、今後は、今おっしゃいましたように、ワンクール目終わりましたけれども、指導員としての養成も1つの案かなと思っております。

○議長（吉中隆昭） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） 僕もそのように思っています。この部分というのは、僕も自分自身が合っているのか、間違っていないのか。そして、介護保険の決まりで65歳まで使っているのかどうなのかというの、僕もちょっとはっきりとわかっていないんです。本当に、今言わは

るように、50歳でも65歳でも介護を、寝たきを予防するという意味ではもう本当に有効な方法やと僕も感じている次第です。ただ、本当に高齢者、高齢者というのは、やっぱり、僕の言い方ちょっと難しいんですけど、寝たきり予備軍というんですか、全てがそうじゃないんですけども、早いうちから、65歳からやることによって、ずっともう寝たきを防ぐとそういう具合に持っていったらええのかなと思うていましたので、その辺はまたいろいろと、今聞いておきます。

それでは、次の質問をさせていただきます。そもそも介護保険を利用しない、つまり、介護認定を受けていない人もいます。しかし、それらの方をほったらかしにしては状態が悪化し、いずれ要支援・要介護状態になる可能性も高く、やがては地域全体の状況悪化にもつながりかねないと思います。したがって、このような非該当の高齢者についても介護予防についての意識を高く持っていただき、また地域において、長く健康な生活を続けてもらうためにも何らかの支援が必要だと思います。

平成24年には介護保険料改正により介護予防日常生活支援総合事業が新たに入ってきました。この改正により、介護予防事業は要介護になるリスクの高い人に向けた二次予防事業とそれ以外の人向けの一次予防事業というくくりに分かれてしまいました。この区分は、平成27年の法改正でやめ、介護予防生活支援サービス事業と一般介護予防事業という新たな区分に変更されましたね。

新たな区分では、介護予防生活支援サービス事業は要支援1・2の方が基本チェックリストになる判定で要介護リスクが高いと判定された人等に対象が限定されています。これは、ほぼ従来の二次予防対象者に相当します。また、一般介護予防事業は全ての高齢者が対象となり、必要に応じて要支援事業者等でも参加できます。一般介護予防事業の代表的イメージとしては、介護予防体操教室、介護予防関連の講演会など挙げられると思いますが、したがって、この事業は、地域包括支援センターが主体の事業ですので、総合事業の中の位置づけになると思いますので、対象者はおのずと高齢者に決まってくると思います。このことについて、どのようにお考えになりますか。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 対象者と申しますけれども、今現在でも介護認定される前の高齢者の方、高齢者教室とかシルバークラブ連合会に委託をしてサロン活動、また、町におきましても脳の健康教室、口腔教室等さまざまな一次事業、二次事業を展開しているところがございますので、全ての方、介護認定を受ける前の方につきましても、要支援認定を受け

られた方につきましても、さまざまな事業に参加していただけるようにはいたしております。

○議長（吉中隆昭） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） 聞いておきます。この体操教室、位置づけ、本当にこれから大事やと思うんです。僕もどんだんどんだん協力させていただきまして、もっともっと活発にいろいろやっていきたいと思っておりますので、またこれからよろしくをお願いします。

以上、これに対してはもうこれで結構です。ありがとうございました。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） それでは、久渡古墳の整備についてお尋ねです。久渡古墳の保存及び整備については、今、先ほど議員が言われましたように、隣接住民のプライバシーの問題や道路事情等のさまざまな問題がございます。来年度には地域住民や有識者等で構成した委員会を立ち上げ、久渡古墳の公園化について、先ほど議員がおっしゃった問題、道路事情等、また国史跡指定の位置づけ、また観光資源としての位置づけ等を考慮しながら保存整備計画を作成し、公園化に向けて進めたいと考えております。

○議長（吉中隆昭） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） そしたら、その委員会ですね。委員会になるのか協議会になるのか、ちょっとわからないですが、構成メンバーはどのように考えておられますか。その中に、観光資源活用の部署や観光資源活用の専門の民間企業も入るのでしょうか。考えておられるのでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） 今のところ、教育委員会として考えておるのは、地域住民、有識者、それから議会議員等々のメンバーで委員会を立ち上げる予定はしておりますが、先ほど議員おっしゃいました職員の中で、観光資源というのも1つの位置づけにしておりますので、入っていただくのも必要かとは考えております。

○議長（吉中隆昭） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） せっかく出た観光資源だと思われるんですけども、本当に2億近くのお金を払って、公園を整備して、それで終わりというのはちょっともったいないなど。本当にこの協議会の中にそういうことができる会社、観光資源を活用できるような会社というんですか、コンサルタントというのか、どう言うてえんですか、わからないんですけども、そういう人たちがどうか入ってもらえないかなと思っているんですけども。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○**教育部長（藤岡達也）** 今おっしゃっておる、私、先ほど申し上げました保存整備計画、来年度から作成する予定でございます。そのメンバーの中にはコンサルタント、専門の、文化財保存に関するコンサルタントということで、教育委員会としては入れさせていただきたいとは考えておりますが、その辺につきましては、29年度予算の件もございまして、予算として要望はさせていただきたいと考えてはおります。

○**議長（吉中隆昭）** 牧浦議員。

○**4番（牧浦秀俊）** その辺は、これを観光資源に使うか使わないかで本当に変わってくると思うんです。そやから、保存で本当に大事なことやと思うんです。これも絶対行わなくてはいけないことやと思うんですけども、やっぱり観光資源で使うと。やっぱり、卑弥呼とか邪馬台国とかちょっと出てきていますので、これを使わん手もないやろうなど。

それともう1つは、やっぱり町が主体にある程度組み立てをしていってあげないと、住民さんは、恐らく言われることというのは、観光に入られるときに家の中をのぞいて歩いていかはると。こういうことというのは必ず出てくると思うんです。そやから、松里園てなかなかそういう場所を通らずにそこへ到着をすることはなかなか難しいんです。だから、やっぱり町としては、まずどうなるかわからないですけども、ある程度の形、こういう具合にしていこうとか、道はつくかどうかはわからないですけども、こういう道をつけようかというような構想というのはないでしょうか。

○**議長（吉中隆昭）** 教育部長。

○**教育部長（藤岡達也）** 保存整備計画作成していく上で、住民主体だけでは期間的にも問題もございまして、先ほど議員おっしゃるように、ちょっと無理な部分もあるのかなというのもございまして、柱建て等については、教育委員会の方でつくらせていただいて、問題点等々を住民さん、またコンサルタント、また構成委員で決めていただいて、町の意見も聞いていただきながらまた進めたいとは考えております。

○**議長（吉中隆昭）** 牧浦議員。

○**4番（牧浦秀俊）** その町の考え方なり、今、そういう資料というのはあるんでしょうか。

○**議長（吉中隆昭）** 教育部長。

○**教育部長（藤岡達也）** 具体的にはまだございません。きょうも最終発掘ということで調査に向かっております。それを終えまして、最終的な久渡古墳群としてのものをつくらせていただいて、その後、またこの委員会を立ち上げ、公園化に向けて進めていきたいとは考えておりますが、国庫補助金を受けてする事業となっておりますので、観光ばかりに走ればその

辺に問題もございますし、史跡を保存するという上で観光資源というのが乗っかってくると
思いますので、その辺も考慮いただいて、考えていただければと考えております。

○議長（吉中隆昭） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） 本当に保存と観光と背中合わせで難しい問題やと思うんですけども、本
当にこれを上牧町の観光資源として使いたいと僕も考えております。もう本当にこれが何と
かなれば、さっきの質問もそうなんですけれども全ての質問が、さっき町長がおっしゃられ
たサービス合戦によらない上牧町を選んでもらえる方法の中にもこれが入ってくるんじゃない
かと思います。そやから、本当に難しい問題かもわからないですけども、これをぜひとも
いい案をまたお待ちしております。どうもありがとうございました。

○議長（吉中隆昭） 牧浦議員。

○4番（牧浦秀俊） これで私の質問は終了いたします。どれをとっても、これからの上牧町
が選ばれる大事な問題です。奈良県一介護料金が安い上牧町、邪馬台国ゆかりの古墳がある
とか、サービス合戦によらない先ほども申しました、上牧町を選んでいただける方法にして
いきたいと考えております。皆さん、よろしく願いいたします。

これで僕の質問は終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（吉中隆昭） 以上で、4番、牧浦議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩します。再開は午後1時。

休憩 午後 0時03分

再開 午後 1時00分

○議長（吉中隆昭） それでは、再開いたします。

◇ 辻 誠 一

○議長（吉中隆昭） 次に、5番、辻議員の発言を許します。

5番、辻議員。

（5番 辻 誠一 登壇）

○5番（辻 誠一） 5番、辻誠一でございます。議長の許可を得ましたので、通告書に従って一般質問させていただきます。

私の質問は大きく分けて4つありますが、最初にその背景を若干お話しさせていただきます。

1つ目は、人に優しい道路行政をとということでございますが、これは、道路整備事業につきましては、中長期財政計画で今後10年間にわたり、毎年約9,000万円ほどかけて、都合9.1億円をかけて整備されるように計画されています。しかし、高齢化は加速度的に進んでおり、若い人はともかく、高齢者の方は待ったなしと思います。最近このテーマでは、桜ヶ丘3丁目と2丁目いただいた町民さんのご要望を取り上げております。また、道路整備に戻りますが、高齢者の方が複数回道路で転んだ。前にもお話ししましたように、その方は最近、膝の手術をなされて、現在リハビリをしておられます。道路事情とけがの因果関係を証明するには非常に困難であるかと思いますが、道路のでこぼこにつまずいて転んだということは事実であります。

2つ目、子どもに夢をとということで、先月8月に行われた子ども議会での様子を取り上げました。質疑の返答は大人向けのようで、子ども向けにはもう少し夢を与えるようなものが欲しかった。いささか失望いたしました。私でございますが、先月8月、東京に議員研修に行かせていただきました。そこで夜の懇親会では、たまたま隣に座ったのが塩尻市と鈴鹿市の市会議員でした。懇談中「やはり、まちづくりは教育の充実だよ」ということで盛り上がりました。鈴鹿市も公立高校のエアコンの設置を2年後に目指しています。四日市市や伊勢市でも、もう設置しているところがあるそうです。また、大阪の枚方市では、全公立学校にエアコンを設置しましたとホームページに載っています。それぞれいろいろ工夫を凝らしながら推進しているようでございます。

3つ目は、町の遊休地、跡地の利用について。元気な子が育つよう、子どもたちの遊び場をより具体化するのに以前にもお聞きしました。検討していただいていると思いますが、どのように進んでいるかお聞きします。まだ先の話になりますが、ごみ焼却場の跡地をどのようにするのか。立地は香芝インターに近く、それを売りにして新規の事業を展開するのか、あるいは売却して三セク債の返還に充当するのか。その他、いろいろ選択肢があるでしょう。また、所在地は香芝市上中ですので、香芝市へ引き取っていただくのか。

4つ目は、「すむ・奈良・ほっかつ」事業についてです。上牧町や近隣に活力があふれるよう、大変期待の持てる事業です。

それでは、詳細に入ります。通告に従って1番、人に優しい道路行政を。

1、道路整備事業は徐々には進んでいるが、高齢化は加速的に進行している。以前は気がつかなくても、高齢化すると道路のでこぼこが急激に障害となる。道路整備を歩行者の立場より見直すべきで、点検と応急手当が望まれる。現状の把握と対策はどのようにお考えか。

2、上牧町内の交通量は、近時急激に増加したことは周知のとおりである。桜ヶ丘2丁目の安達内科から西和消防組合南分署の道路もしかり。しかも、早朝4時から5時ごろにかけてトラックが走り抜ける。これまで標識設置など対策がなされたが、効果は少ない。信号間、また信号の点灯時間の調整はどうか。現状の認識と対応についてお聞きします。

2つ、子どもに夢を。8月8日に行われた子ども議会は子どもたちが現状を訴え、改善の余地を聞くもので、多岐にわたり熱心な質問があった。特に、暑さ対策でエアコンの設置、扇風機の設置、果ては網戸の設置の要望があった。また、上牧町を象徴するようなゆるキャラの提案があった。しかし答弁は、これらに限らずいずれも財政難を理由に、子どもたちの訴えには大半が否定的であった。子どもたちの熱意に応えるためにも再考され、政策に反映されることが望まれる。

1、温暖化が進行する今後、暑さ対策をどのように考えているか。2、エアコンの設置について前向きな検討はしているのか。3、ゆるキャラを再考する考えは。

3つ、町の遊休地、跡地の利用について。以前、3月議会でもお聞きした下記1から3について、その後どのように検討されたのかご答弁願いたい。また、ごみ焼却場の撤去後、跡地をどのようにしていくかもお聞きします。

1、下牧1丁目濁池上流、旧ゲートボール場、2、南上牧旧ゲートボール場、3、新町旧ゲートボール場、4、ごみ焼却場。

4つ、「すむ・奈良・ほっかつ」事業。「すむ・奈良・ほっかつ」事業内容と、上牧町が特に力を入れているものは何かお聞きします。

以上、再質問は質問者席で行い、理事者の方々には端的なご答弁をお願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 辻議員。

○5番（辻 誠一） それでは、1番からお願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（下間常嗣） 1番目、高齢化が加速度的に進む中で歩行者の立場に立った道路整備が必要ではないかというところで、町の認識はというところなんです、まず高齢化というところに着目しますと、今現状、奈良県におきましては、高齢化が進んでいるという

状況だということは把握しております。奈良県の状況から申しますと、常に全国平均を比較するとそれを上回っているという状況でございます。そこから上牧町に目を向けますと、町長、タウンミーティングでもいつも説明しておりますように、28年4月30日現在で65歳以上の高齢化率が3割を占めているというところで、高齢化進んでいる中で辻議員がおっしゃる高齢化を見据えた道路の補修、取り組みが必要であるのかなというふうに感じております。

それと、次にもう1点、そして、それに基づいて道路の状況の把握はというところでございますが、これにつきまして基本となりますのは、平成25年6月に町道の路面の実施をさせていただきますまして、その内容につきましては、車両による道路のひび割れ、それから、わだちによる道路掘れ量の調査、それから平坦性というところで、総延長が102.36キロメートルでありまして、補修が必要とされる延長につきましては、その半分程度の50.6キロメートルであると。その50.6キロメートルを平成26年度から補修に着手しまして、それぞれ、その各年度で1億円程度の予算を計上させていただきますまして、それに対して計画的に補修をするものと、それから、その年度、突発的に補修をしなければならないものの仕分けをいたしまして、それについて補修が必要なところの道路については対応させていただいているというのが現状でございます。

○議長（吉中隆昭） 辻議員。

○5番（辻 誠一） 道路の点検といいますか、それを調査なされたのは聞いております。それは、ただ車で走らせてただけであって、実際歩いている人の身に立っていないということは前回も指摘しました。歩行者にとって、ちょっとしたでこぼこが非常に気になる、苦痛になる。特に、マンホールの跡、非常にそれが悪い。そして、舗装も非常にお粗末。というか悪い。雨の日、翌日行ってごらんください。よくわかりますよ、どれだけ悪いか。こういうのを点検して、チームを組んで、役場の人、それから自治会の人、それから調査している楽まちですか、それから専門業者とか、一度総点検して歩いてみて、ここやったらちょっとこ削って、ここをアスファルト系の乳剤でもまいて、不陸を直るじゃないかとか。こういうふうな努力はなされませんか。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（下間常嗣） 今、私、説明させていただいた部分については、大きなくりでございます。それと、今、辻議員おっしゃっている部分で、歩行者の立場に立ったというところで、先ほど申しましたように、約1億の予算の中で計画的にやるもの、それから突発的にやるものという中で、その突発的な部分で辻議員がおっしゃっている部分では必要にな

ってくる部分があるのかなというところで、担当課といたしましては、全町それを短期間に把握するというのは非常に難しいという中で、まちづくり推進課の方でまずチームを組み、その中で区域を限定しまして、その中で今、辻議員がおっしゃっております徒歩で歩いてどうなのかというふうな調査もして、それを今後、補修をしていくようにということでの取り組みは今現状始めているところでございます。そういうふうな中で、それをより一層充実させまして、今、辻議員がおっしゃっている部分、少しでもそういうふうな部分、多く修理できるようにしていきたいなというふうには思っております。

○議長（吉中隆昭） 辻議員。

○5番（辻 誠一） 何も役場だけじゃなくて、要するに、上牧町の協働のまちづくりということで、行政と町民、一緒になって、それプラスアルファ専門家の方が来ていただいて点検して回ると。まちづくりですよ。ね。今までのやり方じゃなくて、もう高齢化待ったなしですね。大字別に70歳以上の方が何人ぐらいおるかデータを出していただいたんですが、何も桜ヶ丘3丁目だけじゃなくて、南上牧もいろいろございます。米山台もたくさんいらっしゃいます。あのちょっとしたでこぼこでこけるんですね。今見ていますと、資源ごみですか。あれをステーションに出していくのに、こんな車で押していく方、よく見かけますね。

そんな面で、少し方向を、見方を変えて、弱者に立った道路補修方法、そしてまた、簡単にできる方法、町民さんもみんな参加して、あるいはシルバー人材センターの人も来ていただいてやってもいいでしょう。リストをつくって、ここがこういうようにしましょうという案をモデル地区でもつくっていただいて、それを展開していくと何とか間に合うんじゃないかと。もう10年待たなくてもね。

確かに最近きれいにしていただきました。中の方はね。非常に歩きやすいところとそうでないところは歴然ですね。ですから、余計そう感じられるのかな、町民さん。その辺は、協働のまちづくりという観点で、そういうプロジェクト的なものを立ち上げられることはいかがですか。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（下間常嗣） おっしゃっておりますように、住民の参画というのは大変重要であると考えます。ただ、その中で今、今年度でしたら、各地域、タウンミーティングもいろいろ行われております。その中で、地元の方たちが一番地元の部分を把握されているようなところがあり、またそれに対していろんな要望等も承っております。ただ、それが一度にできるのかというところになってくると、やはり、これは計画的に処理していかなければな

らざるを得ないというところで、聞いた意見につきまして、それを年次計画といたしますか、それに基づいて、計画できるようにはやっていきたいなというふうに考えております。

○議長（吉中隆昭） 辻議員。

○5番（辻 誠一） 一遍には当然無理だから、やっぱりひどいところから、あるいは高齢者の多いところから順次進めていただきたいと思います。前向きによろしくお願いします。

次、2番目でございますが、県道中筋出作河合という道路ですね。あそこはアピタができてから、交差点で必ずとまるようになりました。あそこから、南分署からずっとおりていきますと、時差的に必ずどこかでとまらないかんとなっております。これを桜ヶ丘の2丁目とか1丁目町内でやっていただいたら、びゅうっと抜けていく車が減るんじゃないかという発想で、少しこの信号間の調整をしていただければいいんじゃないかなと思います。

以前、アピタの店長さんに、私、自治会長とお願いに行きまして、できるだけあっちの佐味田川に沿った向こうの人家の少ない道を通って下さいねと要望したら、それはそれで、やはり幾らかそうなったようでございます。定量的にはわかりませんがね。でも、どうしても、あそこ、びゅうっと朝方走るのがおる。そういうことで信号の調整というのは、これはお願いできるものですか。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（下間常嗣） 次に、2点目の部分になるかと思うんですが、まず早朝におけるトラックが高速通行するというところに対しての信号機の点滅の時間の調整はというところでございますが、この部分につきましては、町内信号機の点灯時間についての基準及び現状についてというのは、まちづくり推進課の方で調査しておりますので、その状況につきましてはまちづくり推進課長のほうから報告させます。

○議長（吉中隆昭） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（杉浦俊行） 現状の点滅時間といいますと、夜の23時から朝の6時までとなっております。信号機の調整、赤から青に変わる時間帯がおおむね23秒から30秒というのは、西和警察の方から情報を得た報告でございます。

○議長（吉中隆昭） 辻議員。

○5番（辻 誠一） 朝の6時前は赤の点滅がよく知っていますよ、それ。そうじゃなくて、連動させて、次の信号とこっちの信号とのその信号の変わる時間を少し早めたり、あるいは遅くしたらいいのか。そういうことによって、あそこはびゅうっと通る車を少なくさせていただきたいという提案なんです。

○議長（吉中隆昭） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（杉浦俊行） 現状の把握は西和警察ないし現地も確認させていただいておりますので、今後、警察と交通規制の依頼、信号機の点滅時間の短縮等を検討していきたいと思っております。

○議長（吉中隆昭） 辻議員。

○5番（辻 誠一） よろしく願いいたします。

次、行かせていただきます。2番の1番ですね。暑さ対策。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） それでは、1番の暑さ対策についてご回答させていただきます。現状を申し上げますと、各学校の暑さ対策については、それぞれの学校において進めてはいただいておりますが、代表的なものとしたしましては、水筒を持参し、体育の時間や学校行事の時間に水分補給をし、急な体調の変化に気をつけているということでございます。また、体調不良を訴えた子どもに対しては、保健室にエアコンを設置し、スポーツドリンク等も常備して対応しております。ほかにも普通教室には扇風機を設置し、暑さ対策について進めている状況でございますが、今後につきましてもこのような方法で進めてまいりたいと考えております。

○議長（吉中隆昭） 辻議員。

○5番（辻 誠一） 一般的にそのとおりかと思えます。

次ですね。その中でエアコンの設置について。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） エアコンの設置につきましては、議員おっしゃったように、8月8日の子ども議会では、今後につきましては、国の交付金の状況を見ながら、よりよい環境で取り組むことができるようにということで回答はさせていただいております。決して、財政難を理由に否定的な回答でしたというつもりはないんですが、そういうふうにとられたのがちょっと残念だなというのは考えております。

現状について申し上げますと、平成23年の東日本大震災以降、耐震工事が優先的に行われてきました。奈良県内でも耐震工事がある程度終了されてきたこともあり、県内でエアコンを設置されている公立学校等も見られてきました。上牧町においても設置する方向で考えてはおりますが、エアコン以外にも大がかりな工事、特に小学校のプール改修、上中のグラウンド整備等々の高額な工事がちょっとしなければならないような状況となっておりますので、

今後につきましては、優先順位を考えて進めていきたいと考えております。

○議長（吉中隆昭） 辻議員。

○5番（辻 誠一） 確かに最初のご答弁で、耐震補強やりましたねというところから入っていったですね。そんなもので余計そう感じました。耐震補強してやったんだよというのが先に全面的に出ましたのでね。これは、やっぱり奈良県の方針なんですかね。まず、耐震化を100%実施したい。クーラーそのものが生徒の発育に悪影響を及ぼすことも考えられるなんて記事が出ておりますが。

これ、名古屋大学の内田准教授が調べられた全国の公立学校のエアコンの設置状況。縦軸に7月の平均最高気温が通っております。上の方が暑いわけですね。下側が涼しい。北海道までね。横軸がエアコンの設置の状況です。何と奈良県は13番目で、わずか6.1%しかね。上の方にいて6%しかなんてね。こんなになっていますのでね。それで、よそさんもお聞きすると、どこも財政大変ですから、これ、企業債事業を積極的に取り入れていますね。枚方市さんなんかもうそれを売りにして、うちはもうみんな公立学校エアコンつけましたとか誇らしげにホームページに出しておりますですね。また、ほかの川西町もそうやし、それからあと、助成金ですか。炭酸ガス軽減のね。あれ、どこだっけかな、鈴鹿市ですかね。公共事業と先進的CO2排出削減対策モデル事業、補助率3分の2いただいていると。また、ほかにもこういう助成金があるかと思いますが、やはり、いろんな工夫をしながら前向きに取り組んでいるのが、最近の動向のようなんです、これに対してご見解は。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） 先ほど議員言われた6.1%、平成26年のデータだと思います。全国平均32.8%、県では6.1%という状況でございました。県のこの6.1%も市部で設置されているという状況でございますが、町村部ではほとんどないと教育委員会の方では確認しておりますが、このエアコン普及の1つに、通常国庫補助金つくつと、国の方では言われておるんですが、学校施設環境改善交付金、耐震工事、大規模工事もこの交付金に当たっております。国の枠がある程度決まっていますので、エアコンの設置までは回ってこないという状況でございます。

そのせいもあり、普及がおくれているという状況ではございますが、先ほど議員言われたPFI民間資金の活用というのも最近言われてきております。教育委員会としてもちょっと調べましたところ、PFIで民間資金を活用してエアコンをつけるという方法も考えられるんですが、その民間資金を出してくれる会社というのがまた必要になってきます。その部分

が重要な部分でございまして、P F I を使ってエアコンをというのを進めるということであるという団体も何団体かあるとは聞いていますが、ちょっとその辺で足踏みしているという状況だということもございます。

いずれにしても、P F I を活用するにしても国庫補助金を利用してするにしても、ちょっと早急につけるということになれば、単費でということも考えていかなければならないという状況でもございます。どの方法が有利なことにつけられるのかというのは、教育委員会でもたまたま考えまして、進めさせていただきたいとは思いますが、とにかく子どもにとりましてよりよい環境でというのが私どものテーマでございまして、今後、議員言われるように、ちょっといろんな情報を探って、また進めていきたいと考えます。

○議長（吉中隆昭） 辻議員。

○5番（辻 誠一） 前向きにね後ろ向きな検討でなくて。こういう問題あるからだめなんだよというのが全開の一般質問でございました。維持管理費がかかるからそれは応募しなかったというのがございましたね。肯定的な検討なら、ぜひしていただきたいと思います。いろんなやり方あると思いますよね。ぜひ検討していただきたいんですが。

また、単費でも、前年度、幼稚園ですか、2,400万かけて18個つけましたね。国庫補助を使って。それも視野において、いろんな点を視野に置いて、今年度内にしたいと思いますが、先ほどと同じ答弁が返ってくるかもしれませんが、前向きに検討お願いしたいんですけど、もう一度お願いします。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） 前向きということで、教育委員会といたしましてもエアコンの設置については、昨今の気温の上昇、また家庭におけるエアコンの普及等で子どもたちの状況も変わってきております。できるだけ早い時期にとは考えておりますが、有利な方法を考えまして、できるだけ早く設置できるように、また進めたいと考えております。

○議長（吉中隆昭） 辻議員。

○5番（辻 誠一） ぜひ、よろしく願いいたします。

3番、お願いします。

○議長（吉中隆昭） 総務部理事。

○総務部理事（為本佳伸） 3番のゆるキャラを再考する考えはというご質問ですけども、さきに行われました子ども議会や、またタウンミーティング、住民からの問い合わせなどで、ゆるキャラについてのご意見をいただき、関心の高さを認識しているところでございます。

また、子ども議会におきましては、今の段階ではということで、それぞれの町でゆるキャラをつくるときには、昔はこういうことがあったとか、町の特産品とかのバックボーンがあり、本町の場合、そういうものがなく、バックボーンがしっかりしていないようなキャラクターやマスコットをつくることは大変難しい。また、着ぐるみやグッズ製作等で予算的にもかかる。今の段階ではそういうものはつくらないで、ゆるキャラに頼らなくても、住民との協働によるしっかりとしたまちづくりで近隣に誇れるような町にしたいという考え方で現在に至っているという回答をさせていただいたところでございます。

○議長（吉中隆昭） 辻議員。

○5番（辻 誠一） 子ども議会と同じ答弁だと思います。いや、そんなに難しく考えなくて、そんな歴史的なものがないからできないんだというんじゃなくて、ほかを見てもそんなことに捉われていないですよ。ひこにゃんが何で猫なのか、ふなっしーが何で梨なのか。別にそういう史跡は関係ないですよ。ですから、ここは素直に、やっぱり募集して、いいものができたらいい。

例えば、社会福祉協議会がマッキーですかね。何か封筒の横にこんな印鑑を押していますが、あれが何かブドウの怪獣か何かかな。ちょっと顔はおっかないんですけど、尻尾がこんなにふーんとなっとなっとなって、ちょっとユニークなキャラクターがあるんですけど、私も初め、あれを見る前には、やっぱりマッキーとかいう名前でも何かこう牧場の草か馬かわかりませんが、何かそういう面で広く捉えたらいいんじゃないかなと思う。余りにも王寺の雪丸くんが聖徳太子なんて非常に立派なものが出てくるので、そうでなくて、河合町のすな丸くんですか、砂かけ神社のかわいらしい。それから広陵町のかぐやちゃん。かぐやちゃんもいろいろあって、そのイベントに合わせていろんな服装をつけるようで、非常に夢のあるものでございます。

ですから、上牧町ももう一度再考されて、こういう考えは、子どもの方がいろいろなアイデアが出てくると思いますよ。ですから、もう一度再考して、何かその辺で募集をかけるような。それに伴って、また確かにお金もかかりますよ。でも、それはある程度、どこでも一緒だろうからね。検討していただきたいんですけどね。もう1つ言いますよ。河合のこれ、広報紙ですね。ここに4人の町長さんがおられますけど、後ろには3つのキャラしかないんですよ。上牧町はないですね。これもちょっと、我々も寂しいと思うし、子どもも寂しいと思うし、せつかくこういうところによそさんは出ているから、再考はいかがですか。

○議長（吉中隆昭） 総務部理事。

○総務部理事（為本佳伸） 私ども、本町の企画の方で担当をしているところでございます。企画財政課、企画調整課でございます。その中でかなりの話し合いの中で、上牧町では特産品や観光地が町を象徴するようなものが少ないといった状況でもあり、ゆるキャラによるまちおこしもやってみてはという意見も若手職員からも出ております。また、そういう意見も出ましたので、ゆるキャラの必要性をちょっと冷静に分析し、まずは、ゆるキャラを検討するための体制づくりをどのようにするか調査研究したいと今考えているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 辻議員。

○5番（辻 誠一） ぜひ再考していただいて、余り大人が難しく考えずに、少し自由な発想で夢のあるようなものができたらいいなと思うんですけどね。もう一度ご答弁。

○議長（吉中隆昭） 総務部理事。

○総務部理事（為本佳伸） 先ほど申しましたように、どのようにするか調査研究したいと考えております。

○議長（吉中隆昭） 辻議員。

○5番（辻 誠一） よろしく願いいたします。

次、3番お願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） それでは、1番の下牧1丁目の旧ゲートボール場について回答させていただきます。

旧ゲートボール場については、議員も知っておられるように幾つかの課題がございます。1つ目といたしまして、濁池の一部であることから、豪雨等の大量の雨が流れ込んだ場合、一部でございますが水没することがございます。2つ目につきましては、敷地内に用水路があり、小さな子どもさんにとっては危険であると考えております。3つ目は、住宅地が隣接というのか、擁壁の上にはもう住宅地が隣接しております。このような課題がございますので、教育委員会といたしましては、健康の保持やレクリエーションを目的とした施設をとイメージして考えておりますが、今後につきましては、その課題等もクリアしながら整備計画を進めたいと考えております。

○議長（吉中隆昭） 辻議員。

○5番（辻 誠一） 3つの課題を言っていただきました。まず、濁池の上流であるから、水の汚染ですか。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） 濁池の一部であったことから大量の雨が濁池に流れた場合、議員もご存じやと思いますけど、一番端の、今で言うたらゲートボール場のプレハブが建っている付近、あの辺がちょっと浸水いたします。

○議長（吉中隆昭） 辻議員。

○5番（辻 誠一） そうか、洪水の方か。それは、ゲートを開ければよろしいんじゃないんですかね。あれは水門になったのかな。余水吐はあったのかな。勝手に流れないんですか。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） 専門的な部分はちょっと今わからないんですが、調整池になっていると思うので、水利の関係もございますので、役場の方で勝手にそれに合わせて流すというのはちょっとどうなのかなという思いもございます。

○議長（吉中隆昭） 辻議員。

○5番（辻 誠一） それは大雨が降って水が来たら、あれがつかってしまうから危ないということですか。そういうこと。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） 大雨になると、今の現状ではそういう状況になるので、ちょっと整備が必要やと。地上げするなり、いろんな方法でしなければならないということですので、今の状況で活用するというのは、そういう状況ですので、ちょっと整備計画を考えながら進めなくてはならないと考えています。

○議長（吉中隆昭） 辻議員。

○5番（辻 誠一） この問題、わかりました。何回か見に行くんですけど、そうつかったことは記憶にないし、そうであれば、下の余水吐かゲートかその能力の問題やし、昨日のつくも池の余水吐の改良もあつただけど、いずれにしましてもあそこは遊水地ですよ。それを踏まえて、検討されるということですか。ということで、わかりました。

2つ目は、用水路があるから危ないということ。川に子どもが入ると、水路があるから危ないということ。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） 議員ご存じやと思いますけど、住宅地の擁壁の真下に1メートルぐらいあるのかな、用水路、ございます。普段は水位は低い状態でございますが、昨今のゲリラ豪雨というのか、大量の雨が一気に降った場合のことを考えると、その辺も対処しながら整備していかななくてはならないということで、2つ目の項目として挙げさせていただきますし

た。

○議長（吉中隆昭） 辻議員。

○5番（辻 誠一） それは安全対策をするとか、あるいは警報、予報で、そうなったときは、もうここ使っちゃいけませんとか何か流せばいいと思うので、対応できると思いますが、それも検討なさるといことですか。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） いずれにしましても、旧下牧のゲートボール場として利用されていたときは、議員もご存じのように、上の道路のところに出入り口のところに、使っていないときはもうロックしていたと思います。それはもう危険なこともありということでされていたと思うんです。町がもし活用するとすれば、フリーな状態で置いとかななくてはならないし、そこから下へおりの進入路についても急な角度でございます。いろんなことを考えながら、町が使うとすれば考えていかななくてはならないという、安全面というのが一番やと思いますので、その辺も考慮して、また進めさせていただきたいと思います。

○議長（吉中隆昭） 辻議員。

○5番（辻 誠一） 安全面を考えてください。そもそもゲートボール場で使っていて、あそこにトイレまであると。そういう場所であったのが急に「ここ危ないですよ」と言われるとちょっと。子どもにとって危ないといったら、それだけかもしれませんけどね。その辺は安全を考えながら、ご検討ください。

3つ目の住宅地があるということはどういうことなんですか。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） 議員もご存じのように、真上がもう民家といえますのか、一戸建ての家屋がずっと建っております。もし使うとなれば、きっと騒音問題等々が出てくると思います。せやから、議員が言われるように、誰でも手軽に使えるというのは、理想ではございますが、また片一方にはそういうこともあるということです。

○議長（吉中隆昭） 辻議員。

○5番（辻 誠一） 町側の大人の心配なんですけど、あそこの方に聞きますと、あそこでバーベキューやったら、「どっちみちうちもバーベキュー、家でやるから匂いなんか構へんよ」とかね。それはまた別の話だけど、割合好意的にはあそこの方、とっていただいているんですけどね。これは結構です。そういうことで、できるだけ前向きに検討していただきたいと思いますが、よろしいですか。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） なるべくいろんな方が利用できるような施設として、また進めていきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（吉中隆昭） 辻議員。

○5番（辻 誠一） よろしくお願ひいたします。

次、南上牧でございます。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 2番の南上牧旧ゲートボール場の跡地の利用でございますけれども、検討を重ねておりました。今後につきましては、避難場所、駐車場等の検討を加えて、そのような予定をいたしております。

○議長（吉中隆昭） 辻議員。

○5番（辻 誠一） 避難場所ということですね。わかりました。あそこ、子どもなんかに行かせると、ちょっと人気がないもので、ちょっと心配やなという声も重々聞いておりますし、とりあえずは避難所で使うということでございますか。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 今のところまだ検討中でございます。

○議長（吉中隆昭） 辻議員。

○5番（辻 誠一） わかりました。結構でございます。南上牧のは結構です。

○議長（吉中隆昭） 辻議員。

○5番（辻 誠一） それから新町ですね。これ、資料を提供していただいたら民有地となっていましたので、これは特には結構でございますが。民有地ですからね。余り町がどうこうできるというものではないと僕は。

あと、ごみ焼却場の方、お願いします。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（下間常嗣） ごみ焼却場についての跡地利用というところでございますが、これにつきましては、ごみ中継基地を建設いたしまして、それに伴いまして28年11月末ぐらからは焼却をしないということは明確に言っています。その中で、まず28年度において焼却場の煙突の解体費用を積算いたしまして、29年度において煙突の解体する費用を予算計上する予定でございます。まず、それをもちまして、その他の施設ですね。今、焼却しておる焼却場の施設とピット云々の部分につきましては、これにつきましては財政課と協議の上、

おおむね5年をめどに施設を解体して、更地にしていきたいなというふうに思っております。

それとあと、その後といいますか、広域の参入までの期間、不燃物云々については、まだその部分を利用しますので、そこの部分につきましては、平成35年以降、また計画的に財政課との協議を経て、計画を立てながら、その部分についても将来的には取り壊しは行っていないかなければならないのかなというふうに考えております。

○議長（吉中隆昭） 辻議員。

○5番（辻 誠一） わかりました。それで、1つお聞きします。残る土地は、これ、出していただいた資料で何番なんですか。これ、6つほどございますね。あとしばらく残るという部分。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（下間常嗣） タブレットの中にも提出させていただいておりますが、まだ現在使用する部分につきましては、不燃物置き場、それからストックヤード、それと計量器、灰置き場、空き缶リサイクル施設というところでございます。

○議長（吉中隆昭） 辻議員。

○5番（辻 誠一） それは何番地に該当するかということなんです。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（下間常嗣） 今、私が説明させていただきましたのは、3、4、5、6、7、8というところですね。

○議長（吉中隆昭） 辻議員。

○5番（辻 誠一） 今日、いただいたんですかね。これ、私、持っていないもので。じゃ、また、これ拝見いたします。わかりました。

それでもって、最後にはこれ、1番のところは、これは更地としてされるわけですね。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（下間常嗣） 1番のところにつきましては、先ほども説明させていただきましたが、煙突解体の費用を28年に積算し、29年度に予算化すると。それを29年度に解体いたしまして、その後、1番の煙突以外に残った施設をおおむね5年をめどに解体し、そこの部分については、更地にしていきたいなというふうに考えております。

○議長（吉中隆昭） 辻議員。

○5番（辻 誠一） 更地の後は、まだお考えじゃないんですかね。売却とかいうのは。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（下間常嗣） 一応更地にするというのは、今後どのようにするかという中で最前提であると思います。ただ、今この部分を更地にしたから、この分を即座にどうするというの、この用地の中での一連のものと考えれば、これだけがどうのこうのというのは大変考えにくいんじゃないかなと。そういう意味におきまして、計画をもってこれを更地にしまして、この中で全部お示ししている部分は全て更地になってから、その部分どうなのかという計画で進める方が、この単体だけを取りましてどうのこうのというのはちょっと進みにくい方向性であるのかなというふうには思っております。

○議長（吉中隆昭） 辻議員。

○5番（辻 誠一） おっしゃるとおりだと思います。全体を考えませんとね。

1つ、老婆心ながら、処分する場合、こういう土地は大概土壤汚染がどうだったとか必ずついて回るので、そういうのも押さえながら進めていただきたいと思いますね。今の東京都の築地じゃないけど、どこ行っても。大阪のユニバーサルスタジオですか、あそこのところも土壤汚染で非常に問題になりましたね。そういうこともあわせながら、先は進めていただきたいと思います。それで、これは意見として言うておきますので、結構でございます。総合的にこれからお考えということで理解しておきます。ありがとうございました。これは結構です。

○議長（吉中隆昭） 総務部理事。

○総務部理事（為本佳伸） 「すむ・奈良・ほっかつ」の事業の内容と上牧町が特に力を入れたいものは何かというご質問だったと思います。「すむ・奈良・ほっかつ」事業は、大阪都市圏から北葛城郡内への潜在的な移住希望者に対し、情報発信を行い、北葛城郡の魅力が存在する魅力と周知することにより、北葛城郡各町それぞれの知名度を向上させ、移住希望者の増加を促すことを目的に実施しています。主な事業として、リージョンプロモーションや「すむ・奈良・ほっかつ」魅力体験イベント、空き家ストックファイリング事業を準備中ですが、全ての事業が移住希望者の増加を促すことを目的としている重要な事業と考えているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 辻議員。

○5番（辻 誠一） この資料提供ありがとうございました。わかりますね。ちょっと残念だったのは、もうソフト面ばかりですね。これ、ハード面、ないんだね。このように情報発信しますとか、プロモーションビデオをつくりますとかソフト面ばかり。私はもう少しハード面があって、遊歩道の整備とかあるかと思ったんですけど、これで約1億弱、9,600万ですか、

4町でかなりのお金を使っているから、もうちょっといいものができるんじゃないかと期待したんですが、残念ながらそうでなかったということをまず申し上げて。

その後、これとは別に、上牧町の戦略的な整備ね。例えば、遊歩道。先ほどの議員もおっしゃっておられた久渡古墳からね。私も前、申し上げたんだけど、真美ヶ丘丘陵公園へ向かう道のルート of 整備とかね。あそこは河合町の宝塚古墳ですか、余り人が来ないんだけど、散策するのに非常にいいルートが残っているんですね。その辺のハード面、4町でやるような構想。それから、歩いていますと、王寺へ行きますと、畠田古墳、全然どこから行っていないかわからない。型とかはちゃんと書いてあるんですけどね。標識が少ないとかね。その辺の標識の整備とかハード面の方は、これからどのようにお考えか、最後、それをお聞きします。

○議長（吉中隆昭） 総務部理事。

○総務部理事（為本佳伸） 今この事業、9,600万円ということで100%補助でございます。4町で9,600万円ということで、次年度以降は、これを続けていくなれば、どのような事業をしてとまだ何も決まっておられませんけども、単独で、北葛で話し合っ、どういう事業を継続していこうということで、話し合っ決めていくことになっております。

今、辻議員おっしゃったことも、そういう話は中々出るかもわかりませんが、どういふことをするかというのは、今現在は決まっていない状況でございます。

○議長（吉中隆昭） 辻議員。

○5番（辻 誠一） ぜひ大阪から来ていただけるように、いろいろ整備の方、お考えください。補正予算のときにもお話したことだけど、こういう遊歩道に、あずまや、トイレ、王寺町の例でございます。こういうのも取り入れて、本当に町民さんが健康で歩ける、またよそからも来ていただけると。そのような計画も盛り込んでいただきたいと思うんですが、いかがですか。

○議長（吉中隆昭） 総務部理事。

○総務部理事（為本佳伸） それは、辻議員がおっしゃっているのは町の事業だと思います。ほっかつとして、この事業はあくまでも外から人を呼び込むというか、そういう事業でございますので、それは、辻議員おっしゃっているのは町の事業のことだと思っております。

○議長（吉中隆昭） 辻議員。

○5番（辻 誠一） 時間もまいりましたので、結構でございますが、確かにこれ、単独でしょう。だけど、こういうときに一緒になってできることもできれば、4町が協働してできる

と思われましたので、そういう考えもあるということで、よろしくご検討ください。もうこれは結構でございます。

○議長（吉中隆昭） 辻議員。

○5番（辻 誠一） 以上で質問を終わらせていただきます。どうも長時間ありがとうございました。

○議長（吉中隆昭） 以上で、5番、辻議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とし、再開は午後2時10分。

休憩 午後 1時58分

再開 午後 2時10分

○議長（吉中隆昭） それでは、再開いたします。



◇服 部 公 英

○議長（吉中隆昭） 次に、8番、服部議員の発言を許します。

8番、服部議員。

（8番 服部公英 登壇）

○8番（服部公英） 8番、服部公英です。議長の許可を得ましたので、一般質問をしていきます。

一般質問に入る前に、さきの台風による被災により亡くなられた方々のご冥福をお祈りいたします。また、被害を受けられた方々にお見舞いを申し上げます。ことしは、熊本、大分の大地震が起これ、甚大な被害を受けて、復興、復旧に向けて取り組んでいるところに、また、この8月には気象観測上、初めて岩手県に上陸する台風が東北地方に大きな被害を及ぼしました。ここ数年で毎年のように大きな災害が起きています。地球の気象が変わってきて、これからも大きな災害が予測されます。私たちは、今後、予測される災害に備えるとともに、ふだんから地球の環境を考え、エネルギーの無駄遣い、ごみの減量など身近なことから進めていきたいと思っております。政府は素早い対応と財政支援をお願いいたします。これまでに被災

された地域の一日も早い復興を祈念しております。

それでは、通告書に従い一般質問に入らせていただきます。私の質問は、大きな項目で2つで成っています。

まず1つ目、災害時における避難行動について。各自治会の避難場所に指定されている公民館や老人憩の家などの耐震診断はどのように考えているのか、今後の計画について説明してください。

要配慮支援者に関する手引きの中に、自主防災組織の町内会の役割や民生・児童委員の役割について書いてありましたが、避難場所の説明や具体的な内容についての説明がありません。地震が起きた直後はどのように行動すればよいのか。

次に、福祉避難場所に2000年会館がなっていますが、災害時にけがをされた人を対応する場所なのか、また一般の住民の避難場所にもなっているのか聞かせてください。

また、機会を設けて、自治会や民生・児童委員の定例会に出向いて、災害時における行動について説明してください。

平成28年度以降に予定している庁舎西館及び第2体育館耐震化事業について説明してください。

大きな項目の質問の2つ目、ごみの中継施設について。ごみの中継施設も進んで、町民の皆さんも工事の概要を知りたいという方がふえてきていると思います。ごみ特別委員会の資料からごみ中継施設建設の概要と工事期間と工事費総額について説明してください。

次に、ごみの収集にこれまでと変わりがないのか。

次に、施設が稼働してからの通学路の安全は確保されているのか。

次に、ごみの減量は大切な基本です。今後はこれまで以上に減量を進めていかないと、住民の負担がふえると予想されるが、町としてはどのように考えているのか聞かせてください。

以上が私の質問です。再質問につきましては質問者席で行いますので、よろしく願い申し上げます。

○議長（吉中隆昭） 総務課長。

○総務課長（阪本正人） 1つ目の公民館や老人憩の家などの耐震診断はどのように考えているのか、今後の計画についてのご質問でございますが、本年度におきまして公共施設等の総合管理計画を策定中でございます。公共施設の維持管理、修繕、更新、長寿命化計画等に係る中長期的な経費の見込を算出することや、公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針を充実、精緻化することとなっております。また、保有しております公共施設

の中で老朽化による更新や耐震性の確保などの課題も抱えております。さらに人口減少と高齢化等が進む中で将来的な財源が減少し、厳しい財政状況となることが考えられ、全ての公共施設を更新、建てかえ等をしていくことが困難な状況になってきております。このため、公共施設の現状や課題を把握し、長期的な視点を持って、公共施設のあり方を検討することになります。

そこで、ご質問の公民館等の耐震化が懸念されているところではございますが、災害には多種多様の災害がございます。その災害に合った避難場所の見直しも必要であることから、現在、地域防災計画の見直しを行っているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○8番（服部公英） 上牧町のホームページを見させてもらいまして、防災マップに載っている各種避難場所の載せ方なんですけれども、どこの公民館がどのぐらいの耐震性があるという形で記載はできないのでしょうか。建てかえるとかいう話は予算も伴いますので、今現在のところで公民館、老人憩の家で、耐震診断のような形で、耐震診断を行い、各公民館などの強度を載せていくという方法はとれないのでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 総務課長。

○総務課長（阪本正人） 耐震診断の強度と申しましたら、耐震診断を行った後の数値になってきます。載せる方法としましては、56年以前の建物がどの部分、56年度以降の建物がどの部分という部分では掲載は可能かなというふうには考えております。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○8番（服部公英） それでは、今、避難場所に指定されている公民館、老人憩の家等、災害によって、避難場所として適しているかというのは変わると思うんですけれども、町の考えとしては大きな地震が起きたときの災害場所の避難場所としては考えていないというふうに理解してよろしいですか。

○議長（吉中隆昭） 総務課長。

○総務課長（阪本正人） 災害場所の避難場所としましては、まず最初に、自分の身は自分で守ってもらうというのが一番大事なことかなというふうには考えております。一番最初に避難していただく場所につきましては、近くの公園等、空き地に避難をしていただいて、その後、避難場所の方に避難をしていただくというのが求められてくるのではないかなというふうには考えております。公共施設の部分につきましては、耐震性のある避難場所には避難をしていただくという部分で、今現在その部分についての見直しを行っているところでございま

す。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○8番（服部公英） この間、自治会の定例会で各自治会長さんの方から、今、災害が起きたときに、私たちはどこにまず避難すればいいのかという形で質問されたので、各地区の公民館と老人憩の家がどのような形で今成り立っているのかという形で今質問しているんですけども、まず災害が起きたときに町としては、まず自分で身を守りなさいという話を今聞きましたけども、町としては、まず公園に避難してから、今度、避難場所というのは、どういう形で避難された方々に示していこうという、どこを考えておられるのですか。

○議長（吉中隆昭） 総務課長。

○総務課長（阪本正人） 先ほどもお話しさせていただいたように、まず最初には公園等に一時避難をしていただく。先ほどからも申しておりますように、その地域防災計画の避難場所の見直しを今計画している、見直しをかけているところでもありますので、その部分につきまして見直しができましたら、お示しをしていきたいというふうには考えております。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○8番（服部公英） 現在は、各小学校並びに2000年会館、体育館などが指定場所というふうになっているのですか。

○議長（吉中隆昭） 総務課長。

○総務課長（阪本正人） はい。体育館、公民館、老人憩の家等が避難場所になっております。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○8番（服部公英） そして、見直したらどこになる可能性があるのですか。同じような形になるんじゃないでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 総務課長。

○総務課長（阪本正人） 56年度以前の建物が13カ所ございます。その部分の耐震性の問題等々が今後出てくるかなというふうな部分を考えておるわけでございますが、先ほどもお話をさせていただいたように、災害には多種多様な災害がございます。

今、議員が申しておられるのは、多分、地震での想定をされておるのかなというふうには想定するわけでございますが、その部分につきまして、例えば、三軒屋の公民館なり新町の公民館といったら、もうご存じのように、見た目以上にもう古くて老朽化が著しくなっております。そういうふうなところにつきましては再度、今、地域防災計画を見直しておりますので、そういう部分の見直しをかけてやっていきたいというふうには考えております。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○8番（服部公英） わかりました。順番に、地震と、最近起きている台風による大雨であるとか水害、そういった形の避難場所という捉え方では十分利用できるというふうに理解してよろしいですか。

○議長（吉中隆昭） 総務課長。

○総務課長（阪本正人） はい。例えば洪水、土砂災害、地震、例えば、大規模な火事等々があるかなと思います。その部分につきまして、どの部分を避難場所にしたらいいのかというのも総合的な形で今その部分を見直しているというところでございます。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○8番（服部公英） それでは、次の質問なんですけれども、この「減災のてびき」という形で、これ、各家庭に配られた資料の中で、決算委員会の中でもあったんですけれども、1万部刷られて各家庭に配られたという形の資料になっていますけれども、なかなかいい資料だと思っているんですけども、この中で町民広報システム、この放送の説明について書いてくれてあるんですけども、もう少し詳しく、震度4であるとか震度5であるとかのときの放送の仕方、実際に本当に自動的に流れるのかという形では理解しているんですけども、どういうふうな形になっているのか。

○議長（吉中隆昭） 総務課長。

○総務課長（阪本正人） 基本的には変わりません。今、防災行政無線のデジタル化の整備をさせていただいておるところでございます。その部分につきましてもこういうふうな形、今、「減災のてびき」を見ていただいているとは思いますが、そのような形での放送内容になってくるのではないかなというふうには思っております。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○8番（服部公英） このシステムはいつから導入になりますか。

○議長（吉中隆昭） 総務課長。

○総務課長（阪本正人） この11月末完成をめどに今、鋭意努力しているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○8番（服部公英） わかりました。じゃ、次お願いします。

○議長（吉中隆昭） 総務課長。

○総務課長（阪本正人） 次のお尋ねでございます。地震が起きた直後はどのように行動すればよいのかというご質問でございますが、まず、自分の命は自分で守っていただく。また、

体が不自由な人を守れるのは近くの人だけであります。また、発災直後は通信網が寸断されるため、民生・児童委員の方は、地域支援や自主防災組織と協力して、担当区域内の避難行動要支援者の安否状況把握を行い、自主防災組織へ連絡をしたり、状況把握ができない避難行動要支援者に対して、自主防災組織と協力し、安否状況の把握、また避難の呼びかけ及び避難誘導等の補助、援助をお願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○8番（服部公英） せっかく先ほど民生委員の方々、傍聴に来ていただいていたんですけども、帰られたんですけども、どうなんでしょう。今、自主防災組織と民生委員と町との情報の、安否等の確認状況というのはどのぐらい把握しておられますか。

○議長（吉中隆昭） 総務課長。

○総務課長（阪本正人） 委員会の方でもいろいろとお話をさせていただきました。今、町の方で要配慮者の手引きに関する登録者数は89名でございます。ですけど、福祉課、それと生き活き対策課と連携をとらせていただきまして、その要配慮者の名簿のシステムを構築しております。その中では、現在約3,100名の登録者数をしているところでございます。

また、自主防災組織、それと自治会、民生委員さん等の協力体制ではございますが、この11月20日に総合的な防災訓練を計画をさせていただいております。その前に自治連合会の三役さん、それと民生委員さんの三役さんとは調整をさせていただき、このような形で進めたいというお話はさせていただいております。委員会の方でも少しはお話しさせていただいたんですが、今後、自治連合会の方に対しまして、その部分の説明をさせていただき、連携を図っていただくような形で協力をしていただき、進めていきたいというふうには考えております。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○8番（服部公英） これ、回覧で、要支援者支援についてという形で回してくれというのを回して、それでその結果、89名の方が申し込みをしていただいたという形なんですけども、ただ回覧で回すだけでは数が少ない、町全体に行きわたらないというふうに感じたので、今、どういう形で、今後この要支援者の支援についての申請をふやしていくように考えているのかなというふうに質問しようと思っているんですが、その点については。

○議長（吉中隆昭） 総務課長。

○総務課長（阪本正人） どのような形でふやしていくのかということでございます。

1点目につきましては、転入をされてきた方に対して、この説明はさせていただいております。

ます。こういうふうな制度はあるので、どのような形でされますかと。強制じゃございませんよというふうな説明はさせていただいております。

現在89名ですが、この部分にどのような形でふやしていくのかというご質問でございますが、この部分につきましても、なかなか難しいといたら語弊かもわかりませんが、もう一度住民さんに周知できるような形で検討を重ねていきたいというふうには考えております。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○8番（服部公英） この89名なんですけれども、各自治会、23自治会あるんですけれども、この89名という方、大体偏っているんじゃないですか。町全体にバランスよくばらけて、答えが返ってきているのであればいいんですけども、まだその地区によっての要配慮者支援について、説明が足りない、回覧が足りないという自治会があるのではないのでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 総務課長。

○総務課長（阪本正人） この部分につきましてはバランスよく返ってきております。大体平均、バランスよく返ってきております。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○8番（服部公英） わかりました。引き続きよろしく願いいたします。

次、お願いします。

○議長（吉中隆昭） 総務課長。

○総務課長（阪本正人） 次に、福祉避難所についてのご質問でございますが、2000年会館は一般住民の指定緊急避難場所、指定避難場所には指定しておりません。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○8番（服部公英） この福祉避難所について、もう少し具体的に説明していただけますか。この病院の名前だけが上がっているだけでは内容がちょっとわからないので、福祉避難所の捉え方という形で1回説明してもらえますか。

○議長（吉中隆昭） 総務課長。

○総務課長（阪本正人） 福祉避難所につきましては、主として高齢者、障害者、乳幼児、その他特に配慮を要する方を滞在させ、要配慮者の円滑な利用の確保、要配慮者が相談し、また助言、その他の支援を受けることができる避難場所でございます。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○8番（服部公英） わかりました。ありがとうございます。

次、お願いします。

○議長（吉中隆昭） 総務課長。

○総務課長（阪本正人） 次に、自治会や民生・児童委員の説明会に出向いて、災害時における行動について説明してくださいとのことですが、以前にも民生・児童委員協議会の方から要請がございまして、災害についての説明等はさせていただいたことがございます。ご要請があれば、自治会等にも説明の方はさせていただきたいとは考えております。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○8番（服部公英） わかりました。また、こちらの方から1回、三役さんの方に話して、言ってみます。基本的な質問が自治会の定例会で出てくるので、説明に来ていただいた方がいかなと思って、書かせていただきました。

次、お願いします。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） それでは、庁舎西館と第二体育館の耐震工事について説明いたします。

平成27年度に行った耐震診断の結果、庁舎西館と第二体育館が強度不足により、耐震工事が必要と診断されました。このことにより、平成28年度で耐震補強工事設計を行い、11月末に適用してまいります。この工事設計をもとに耐震補強工事を行います。実施時期につきましては、総務課と協議の後、できるだけ早い時期に着手したいと考えております。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○8番（服部公英） 西館及び第二体育館という形で説明を求めたんですけども、これ、この2カ所については、補助金はどのようになっているんですか。西館と体育館というのはまた別の扱いになるんですか。

○議長（吉中隆昭） 社会教育課長。

○社会教育課長（塩野哲也） その財源につきましては、補助金はありませんけど、緊急防災交付金で行うことになっております。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○8番（服部公英） その交付金はどのぐらいの金額がいただけるんですか。

○議長（吉中隆昭） 社会教育課長。

○社会教育課長（塩野哲也） 起債の緊急防災で行うということになっております。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○8番（服部公英） そしたら、交付金という形で来るんですけども、まずは起債で起こして、

後から交付金がもらえる。理解の仕方が間違っていますか。

○議長（吉中隆昭） 社会教育課長。

○社会教育課長（塩野哲也） 失礼しました。失言しました。交付金はございません。起債のみになっております。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○8番（服部公英） ほな、補助金も交付金もないということで、町の単独で耐震の工事を行わなければいけないという形で。はい、理解しました。

第二体育館の耐震化の工事についてはどのぐらいの年度を見込んでおられますか。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） できれば平成28年度にかかりたいとは考えておりますが、設計のでき上がっている時期もございます。11月末にでき上がってくる予定でございますので、平成28年度にかかりながら、本格的な工事については29年になる予定でございます。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○8番（服部公英） どちらも大体幾らぐらいの起債になりますか。ざっとでいいです。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） それにつきましては、今、耐震の補強工事の設計をやっておりますので、方法についてはその設計の中に入ってきます。それが11月末に上がってくるということになっているので、金額的にはそれが上がってきてからということになります。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○8番（服部公英） わかりました。本庁のような鉄で枠組みを入れていくような形の工事がどのぐらい必要かというのがその設計によって出てくるので、今のところはわからないということですね。理解できました。それでは、この質問はこれで終わります。

次のごみの中継施設の分に移りたいと思います。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（下間常嗣） それでは、ごみ中継基地の建物の概容と工期、それから工事費についてというところでございます。

これにつきましては、構造につきましては、鉄骨造り地上2階建て、高さ11メートルでございます。建築面積656.02平米、延べ面積802.73平米、敷地面積が1,429.04平米でございます。位置につきましては、上牧1718番地内上新電機南側になります。

続いて、工期についてでございますが、これにつきましては、工期が平成28年3月8日か

ら28年10月31日ということで繰り越し措置をしているものでございます。工事費につきましては、当初の契約金額2億7,216万円でございます。その後、平成28年7月22日の臨時議会におきまして、追加工事ということで、トラックスケールの基礎、それからスケール本体、計量器等もろもろの費用を見込みまして、変更契約をいたしまして、今現状2億8,640万888円で契約が変更されているというところでございます。

以上でございます。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○8番（服部公英） わざわざありがとうございます。資料は持っているんですけども、ごみ特で聞いているだけで、ここで、最近物が建ってきているんで、町民の方々も興味があるだろうということで、再度答弁いただきました。

今答弁いただいた中で、この工期の変更も何も、今の時点では変わっていないというふう
に理解していてよろしいですか。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（下間常嗣） はい。工期については変更ございません。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○8番（服部公英） それでは、次、お願いします。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（下間常嗣） 次に、ごみ中継施設完成後のごみ収集は変わらないのかなというところでございますが、これにつきましては、広域加入の平成35年までのごみ収集については変更ございません。さきの議員でも質問ありまして、回答させていただきましたが、資源ごみの分別、これ、平成35年の広域を見据えて、それに統一する必要がございますので、その2年前程度、平成33年ごろにごみの分別については、若干の変更を加え、広域に統一して調整はしていきたいなというふうを考えております。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○8番（服部公英） 午前中の委員からも質問たくさんあって、たくさん聞いておられになるので、大体わかったんですけども、ごみの減量化について、今後、町としてどのように取り組んでいくというの、もう一度説明お願いできますか。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（下間常嗣） ごみの減量化につきましては、やはり減量することが財政負担を軽減するというところで、まず、ごみの減量につきましては、一般住民の方にごみの分別

であるとかそういうふうなものを、広報それから町のホームページで周知をしていきたいなと。それともう1つにつきましては、公共施設として、抱えております学校、保育所等の給食の生ごみ、これを何とか減量いただけるように担当課と協議いたしまして、ここを減らしていきたいなど。

それとあと、ほかにつきましては、今後につきましては、事業系のごみが今、現状ふえていきっているような状況の中で、事業系のごみも何とか削減できるような方法を検討して、それに今後は着手していかなければならないのかなというふうには考えております。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○8番（服部公英） 大きな店舗がふえていきっているので、事業系のごみはなかなか減らないというふうに理解しているんですけども、私ら、地場産業であるヘップサンダル業者はごみの減量化というか、仕事が少ないのでほとんど減っているんですけども、そのあたりの県からの補助金とかはどのような形で今後入ってくるようになるんですか。同じように入ってくるんですか。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（下間常嗣） 今おっしゃっています通常量販店云々のごみ等についてのそういう補助金というのは、ございません。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○8番（服部公英） 大型店舗の事業所の話はもうそれで一応置いといて、もう1つの質問で、私どものヘップ業者の特定産業に係る補助金という形で県からおりてきている部分は、どういった形で、今後どういうふうになってくるんですか。焼却しないで持ち出すという形に変わったときにはどのようになるんでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（下間常嗣） それにつきましては、一応出されるごみの量というのは計量しますので、そのごみの量の報告によって補助金は継続していただけるというふうに確認しております。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○8番（服部公英） わかりました。

次の質問、通学路の安全が最後になると思うんですけど。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（下間常嗣） ごみの中継基地が稼働してからの通学路の安全というところで

ございますが、ごみ中継基地前を通学される自治会というのは、五軒屋と葛城台であると一応聞いております。その両自治会につきましては、教育委員会の方も確認しましたら、学校通学における時間帯は午前8時30分までに学校に入というのが原則であるということで聞いております。このごみ中継基地を通るのが大体8時前後になるのかなというふうに予測しております。ごみ処理が、ごみ収集を開始する時間帯は午前8時30分以降となります。そのごみを収集いたしまして、中継基地に搬入するのにおよそ1時間ぐらいかかるというところで、9時30分以降となるというところで、以上のことから通学時間帯とバッティングするということはないと予測しております。

以上のことから、ないんですが、ただ、子どもたちの安全性ということも考え合わせると、中継基地に職員が張りつくということもありますので、職員に対して、歩行者の安全を考慮するよう指導し、安全管理及び監視に努めていきたいなというふうに感じております。

○議長（吉中隆昭） 服部議員。

○8番（服部公英） 午前の登校のときはそれでわかりました。あと、下校時はばらばらになるので、しっかりと安全面に考慮して、配慮しながら運営していただきたいと思います。よろしく願いいたします。

以上で私の質問は終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（吉中隆昭） 以上で、8番、服部議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とし、再開は午後3時。

休憩 午後 2時44分

再開 午後 3時00分

○議長（吉中隆昭） それでは、再開いたします。

◇石丸典子

○議長（吉中隆昭） 次に、1番、石丸議員の発言を許します。

1番、石丸議員。

(1番 石丸典子 登壇)

○1番(石丸典子) 1番、日本共産党の石丸典子です。一般質問の通告書に従って、質問を行わせていただきます。

今回、私は3項目質問事項を上げておりますけれども、このうち2項目が他の議員と質問事項が同じでありますけれども、少し重ならない点でお聞きをしたいと思いますので、よろしくお願いたします。

まず1つ目は、介護保険について、2つ目は私債権の管理について、3つ目はごみ処理計画についてです。

まず、1つ目ですけれども、介護保険について。介護予防生活支援サービス事業についてです。平成29年度から要支援1と2の訪問サービスと通所サービスが町の事業、これは新しい総合事業という形ですけれども、こちらに移行されます。次の事項についてお伺いたします。

1、現行相当のサービス維持について。2つ目は住民主体による支援について。3つ目は財源の確保についてです。これはさきの議員からも説明がありましたけれども、この事業計画については、基本的には事業の内容、計画を住民に公表をする、そして指定事業者による専門的なサービスを基本とするということで、住民主体のサービスはプラスアルファで活用するべきだ。それと、3つ目には、これらの事業を進めるためには財源の確保が必要であるという観点から3点お伺いたしますので、よろしくお願いたします。

2つ目は私債権の管理についてです。ことしの3月に債権管理条例が制定をされました。私債権の管理ということで、この私債権には町営住宅や町営駐車場使用料等が含まれますけれども、滞納が生じた場合の回収に向けた手続をお伺いしたいと思います。

3つ目は、ごみ処理計画についてです。ごみの減量と分別収集計画をお伺いたします。まず、この分別収集計画をつくるに当たっては、まず基本は環境基本法がもとになります。これは環境への悪影響を回避するための措置です。焼却に頼らず、ごみを再生していくということが基本になり、環境を守るということがまず基本だと思います。そして、2つ目は循環型社会形成推進基本法に基づくものであるということで、3Rですね。これは以前から言われておりますけれども、ごみになるものを出さない、排出しないということと、繰り返し使う、再利用する等がこの中に入ってきます。それら2つを基本にして、廃棄物処理基本法に基づいた計画とするべきだと考えているところです。

これらに基づいて、現在どのような計画をされているのかお伺いしたいと思います。さき

の議員の質問の中では事業系のごみについても今後検討するというふうにご説明がありましたけれども、住民の分別の協力は何より必要でありますけれども、それと同時に、事業者の責務として事業系のごみの減量策を町として提案するべきだと思いますが、その点についてもよろしく願いいたします。

以上の項目で質問をさせていただきます。再質問につきましては質問者席から行わせていただきますので、よろしく願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 石丸議員。

○1番（石丸典子） では、順次、答弁をお願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） ①でございます。現行相当のサービスの維持につきましては、現在の訪問リハビリテーション、訪問看護、通所リハビリ、ショートステイ等でございますけれども、そのまま残ることになります。また、予防訪問介護、通所介護につきましては、市町村のサービスになることとなりますけれども、現行相当のサービスとなりまして、そのまま維持できることとなっております。

○議長（吉中隆昭） 石丸議員。

○1番（石丸典子） 先ほど来お伺いいたしますと、7町で協議の中で報酬の部分でまだ決定ではないという答えがありましたけれども、報酬は決定していなくとも、上牧においては現行相当のサービスで提供されるというふうな理解でよろしいですか。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） はい、そのような見解で結構かと思っております。

○議長（吉中隆昭） 石丸議員。

○1番（石丸典子） それと、住民主体による支援ということで、具体的にごみ出しであるとか自宅のお庭の草取り等を挙げられましたけれども、そういうふうな理解でよろしいですか。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） まず、先ほども申し上げましたように生活支援サポーター養成講座、これを卒業されました方にサービス支援をお願いすることになります。簡単なお手伝いといいますのが支援です。先ほど言いましたように、ごみ出し、草取りのような簡単な支援を考えております。

○議長（吉中隆昭） 石丸議員。

○1番（石丸典子） この住民主体によるサービスの中には、例えば、訪問介護の家事援助で

あるとか、例えば、調理のお手伝いであるとか、そういうので専門職でない方も参入もできるとは思いますけれども、この辺については町としてはこれまでどおり介護ヘルパーさんを基本とするということによろしいですか。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） これまでどおりサービスを受けたいとおっしゃる方は受けていただくことができます。ただ、まだ単価が決まっておられませんけれども、安い単価で専門家以外のボランティアによるサービスを受けたいとおっしゃる方につきましては、そのケアマネジメントをしっかりといたしまして、料理の下ごしらえとか、今おっしゃった買い物とかのメニューは考えております。これにつきましても協議体で審議をしながら決定していく予定でございます。

○議長（吉中隆昭） 石丸議員。

○1番（石丸典子） これはあくまで利用者の希望をもとにされるという理解をしているんですけども、もし仮に協議体の中で、専門職でなくとも、例えば、ボランティアさんでできるであろうということで、そのケアプランをチェックするような形にはなりませんね。あくまで利用者の希望が優先されるということによろしいですか。

これ、報酬にかかわってきますので、このあたりで全体の費用も財政負担も変わってきますので、費用が膨らんできたらどうしてもボランティアの方に移行されると思いますけれども、ボランティアと本人の希望でない形で代がえされる、振りかえられるということのないようにというのが、私のこの2つ目の住民主体による支援というのはそういうことでお聞きをしているんですけれども、基本的には本人の希望確認のもと、またケアプランをつくられたケアマネージャーさん等の意向が十分尊重されるということによろしいですか。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） サービスにつきましては、あくまでもケアマネージャーが慎重に利用者の方と協議、相談しながら、相談を受けながらケアプランを立てていきます。その中で、その事業所で支援を受けたいとご希望の方につきましては、そうなるかと思っております。あくまでも簡単なケアプランもございますので、要支援の認定以外の方につきましては、その簡単なケアプランを立てまして、すぐにご利用いただけるという形になるかと思っております。

○議長（吉中隆昭） 石丸議員。

○1番（石丸典子） それぞれ個々のサービスで、簡単な、本当にボランティアさんだけでい

ける方もいらっしゃると思いますので、一概に全て現行相当のサービスというふうにならない場合もあるのは私も理解していますけども、基本的には、住民主体によるサービスに置きかえられることのないようにということで、そこはしっかり踏まえていただきたいと思います。お聞きをしておきます。

それで、財源の確保についてはどのように見込まれますか。これ、この一、二年は経過措置ということで少し上乘せがあると思いますけれども、今後、この部分については規定の財源の上限枠を超えるのではないかというふうな見込みもありますが、財源の確保についてはどのようなお考えでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 財源の確保につきましては、軽度であります要支援の方が重度の介護まで至らないようにするためにも、予防でありますとか日常生活支援事業、積極的に展開する必要がございますので、相当分の財源を確保してまいりたいと考えております。

○議長（吉中隆昭） 石丸議員。

○1番（石丸典子） この介護保険法の中では、上限というのがこの新しい総合事業で、毎年のその町の75歳以上の高齢者の伸びを掛けるということで、これからすると、上限額を超える場合もありますね。町としては、これ、十分な財源確保できますか。これ、もし超えた場合は、介護保険の会計からは使えないということで、これが今回、要支援1・2を介護給付費から外した大きな目当てだと思いますけれども、財源の締めつけがあるということで、この上限額があるためにサービスを縮小させるか、それとも、介護保険の財源は決まっていますので、より充実させようとするならば一般会計からの繰り入れを使うというその2つになりますけれども、この見込みはいかがですか。

介護予防ということで先ほどの議員の質問にもありましたけれども、健康体操とか確かに重要な事業ですけれども、余りその事業をこの介護保険の会計の中でいろいろ入れていくと上限額を超えるということと、要支援者の1・2の方のサービスを資格のある方ばかり使うところでも上がってきますね。だから、自然にお金のかからないボランティアを使うというふうにしていくというのが、この1つの、町にされるというのが町に課せられたことだと思いますけれども、この辺はどのようにお考えですか。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 確かに新事業に当たりますとは、高齢者の伸びを勘案されてパーセントが決まってくるという形になるかと思っております。まず、次回の第7期計画

でございます。その7期計画3年間でしっかりと介護予防していく。また、人口は伸びて予算規模も大きくなるかと思えますけれども、なるべく支援に至らないうちの高齢者の方々の支援、介護予防に力を入れて、状況を見ながら財源が確保していかなければならないと考えております。

○議長（吉中隆昭） 石丸議員。

○1番（石丸典子） 介護保険の中のこの新総合事業に使われる財源は決まっています。それで、例えば、一般会計で民生費の中で老人福祉費という項目がありますね。現在この老人福祉費というのは、平成27年度決算では総額約2億ですけれども、その2億のほとんどが後期高齢者医療の負担金に支出されています。額は小さいですけれども、この中で委託料で、訪問理美容ということで決算額4万円。そして、扶助費については、地域ケア体制ということで、これ、緊急通報の古い形のものと理解しているんですが、これで8万円ということで、高齢者の老人福祉費ということで一般会計で使われているのはこれだけなんです。

私、思うんですけど、例えば、全町民を対象とした高齢者福祉、介護予防、介護保険を使わないような形の事業を一般会計の中でもできると思うんです。例えば、健康体操教室であるとか、そういういろんな健康のための健康教室、講演なども、全部が全部介護保険の特別会計でやらずともここでもできると思いますので、その辺で財源を確保していくというのも1つだと思いますけど、以前から、私、この項目は介護保険ができたらみんな介護保険の介護予防の中にいっていますので、一般会計の事業としても可能である部分は拡大できると思いますので、その辺も含めてしっかり介護予防策、そして、介護保険の特別会計においては要介護1、要支援1・2の方へのサービスがしっかり行われるようにしていただきたいと思っておりますけども、その辺はどうですか。一般会計も含めて介護予防という観点から施策を講じられるというのはいかがでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） まず介護予防につきましては、介護特別会計で予防をしっかりと取り組んでいくという方針でいきたいと考えております。また、一般対策、高齢者でございますけれども、まず総合事業が開始されまして、その1年目、2年目になったら、もう大体状況がわかると思いますので、そのときにいろんな取り組み、構築を考えていきたいと思っております。

○議長（吉中隆昭） 石丸議員。

○1番（石丸典子） まだどういう形になり、サービスがどの程度になるかというのわかり

ませんから、しばらく経過を見るというのも1つだと思います。しかし、国の介護保険の次なる改定では要介護1・2についてもこの新総合事業の方に移そうという案も出されているんです。結局、軽度の要介護の、介護の軽度の方はみんな介護保険給付から外して町が行う総合事業の中にみんな入っていくということにおいては、今後の受け皿がだんだん大きくなると、町の役割ということと負担がふえてくると思われますので、その辺については、今後、移行の成果、また実績等もしっかり見ながら進めるべきだと思いますので、その辺も含めてしっかり対応されるようお願いしたいと思います。

体制等いよいよ重要になると思いますけれども、財源の確保と、それと地域包括支援センターの体制というのは大変重要になってくると思われますので、その辺については十分慎重に対応いただきますようによろしくお願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 今おっしゃいましたそれぞれの懸案事項でございますけれども、まだ案の段階でございますから、国の方からはっきりした方針が出ておりません。また出た時点でその辺の取り組みをしっかりと、財源の確保も含めまして取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（吉中隆昭） 石丸議員。

○1番（石丸典子） まだ決まってはませんが、次々制度が変わりまして、65歳以上で介護保険料を払っていらっしゃる方については、保険料は払うばかりでサービスはどんどん削られるということで、これでは保険制度じゃなくて、介護保険税、税金で、そのサービスがいろいろ選べるという最初の設立のうたい文句とは違うので、詐欺だというふうな言い方もされております。このようなやり方については、介護保険制度を創設時の当時の担当者も国家的な詐欺になりかねないというふうな危惧もおっしゃられていますので、いよいよ保険あって介護なし、お金をどんどん要るばかりということで、使えないという形にされつつありますので、しっかり国に対しても、制度改正に対しては待ったということを町からも進言していただきたいし、私たちもまた意見を申ししていきたいと思っております。この辺についてはこれで結構です。ありがとうございます。

次、町営住宅の使用料、駐車場使用料について、今後の回収に向けた手続をお願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（下間常嗣） それでは、2項目めの町営住宅の使用料及び町営駐車場の使用

料において滞納が発生した場合の回収に向けた手続というところがございますが、これにつきましては、町営住宅の家賃の納付は、上牧町営住宅条例の第19条の第2項によって毎月25日までに支払ってもらうというのが原則になってきます。それ以降、支払われないというところで、その未払いが3カ月以上続いた場合につきましては27年4月1日から施行しております上牧町営住宅家賃滞納整理要綱、これに基づきまして、まず滞納状況の把握をいたしまして、複数月滞納いただいている方に対しまして文書指導を行います。それから、それを行いまして、その後は接触指導というのを行いまして、その状況等を把握いたしまして、分納納付であるとかいうふうな折衝をいたします。それでなおかつ納付が見込めない場合につきましては、最終通告等を行いまして、次に内容証明の通知であるとか、即決和解、それから提訴、それから強制執行というふうな手順で、今、徴収、納付いただけるように事務を進めているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 石丸議員。

○1番（石丸典子） 税であるとか介護保険と国民健康保険税と同じような形で、まず督促をされるということですね。納期後一定の期間が過ぎたら督促をされるということで、次に、納付をするよう促す行為ということで、催告ということでされるということですね。ここまではできるけども、その後の財産調査等については私債権であるためできませんね。

今回、3月に債権管理条例が制定されましたけれども、この債権管理条例の中では徴収停止であるとか履行延期の特約等ということが行うことができるというふうに示されていますけれども、これはこのような理解でよろしいですか。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（下間常嗣） 今おっしゃっていただいている分につきましては税の分かなど。ただ、今申しております公営住宅の家賃等については、私債権ということになりますので、強制徴収等はできないというところで私債権的な取り扱いをしております。

○議長（吉中隆昭） 石丸議員。

○1番（石丸典子） この債権管理条例の第8条ですね。この中に「強制執行等」という項目がありまして、これは非強制徴収公債権及び私債権についてということで定められているんですけども、この中には地方自治法の施行令の171条の5、6、7の規定によって「徴収停止、履行期限の延長または当該非強制徴収公債権等に係る」、「等」ということで、この「等」の中には私債権も含まれております。これらの債権において免除等できるということになっておりますけれども、この条例に沿って対応をされるということですね。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（下間常嗣） 今おっしゃっておられます地方自治法の240条、それから施行令の171条から171条の7項においての部分でございますが、これにつきましては、客観的に存在する債権を理由もなく放棄したり、免除したりするということは許されておらず、原則として地方公共団体の長にその行使及び不行使についての裁量はないということになっております。ですので、この部分、強制することができる旨の定めのない使用料、公法上の債権については督促及び延滞金の徴収ができると定められているんですが、私法上の債権である水道料金、それから病院等の診察料、それから公営住宅の家賃等は強制執行できないというところでございます。

○議長（吉中隆昭） 石丸議員。

○1番（石丸典子） 今後滞納が生じた場合ということで、これからのことで私は言っていますけれども、要は、督促状を出し、催告をし、面談をして、早期のうちに払っていただけるように、これからしていくということの一步やと思うんです。これまでの多額の未納金については、今ゆるゆる対応されていますので、今後のこととして、この条例を活用して、早期に少しでも払っていただくというのが、これからの方向だと私は理解したんです。

その中でこの債権管理条例を見せていただきますと、分納で払うというのはこれまでなかったんですけれども、この条例の中で履行延期の特約等というところに入るのかなと思いました。この2つ目に「全部を一時に履行することが困難である場合は期限の延長ができる」ということで、この項目を使って分納していただくということなのかなと理解しましたが、それは違いますか。そのような理解でよろしいですか。

○議長（吉中隆昭） 住宅土地管理課長。

○住宅土地管理課長（山本敏光） その件につきましては、分納というのは従来もともと分割納付というのが存在しませんので、今おっしゃられた部分に関しましては準用しませんので。

○1番（石丸典子） 違うの。

○住宅土地管理課長（山本敏光） それは違います。一応その分納という形は町独自というよりも、その方の、生活困窮者等の部分を見きわめた上で、こちらが何回払いというのを提示させていただいているので、分割納付というのはもともと、1回で払っていただくのが通常なので、それを何回も分けてというのはもともと存在しませんので、これは町と債権者の方の間の、いわば譲歩という形になります。

以上です。

○議長（吉中隆昭） 石丸議員。

○1番（石丸典子） この債権管理条例を施行していくには、なかなか現実とちょっと難しいところも入ってくると思うんですけども、要は、本当に支払いが大変な方についてはしっかり初期の段階でお話をし、払っていただけるような対応ですね。それと、生活保護になる場合もあるでしょうし、この町営住宅の条例の中には減免制度もあります。使用料を減免するという項目も、しっかり必要なところでは使っていただいて、初期の段階で使用料の未納額がふえないような形でしっかり対応をしていただきたいと思います。その辺はいかがですか。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（下間常嗣） まず、この住宅の使用料を決定しますときに、まず、入居の申し込みがあったときに使用料等を決定するということをございます。それに基づいて使用料をお支払いいただくわけなんです。入居されてから、やはり入居者の中でも、いろんな状況の中でそれが払えない云々という状況は、これは誰にかかわらずあるのではないかなというふうに思っております。

ただ、その場合につきましては、担当部署にその状況云々等も説明いただきましたら、町の方ではその中で、今の現状に沿った部分でどうなのかという部分の協議についてはさせていただくことが可能であると思えますし、またそういう事例については、そういうふうな部分については今までからあって、その部分について若干そういう使用料についてはこうなんです。こういう理由で若干その部分を減少とか減額して支払いたいという旨が、そういうふうな状態が生じましたら、1カ月、2カ月は待ちますよというふうな部分での対応はさせていただいているということをございます。

○議長（吉中隆昭） 石丸議員。

○1番（石丸典子） 最終的には分納というのはないということですね。期限の延長ということで分納ということはされていない、されないということですね。

○議長（吉中隆昭） 住宅土地管理課長。

○住宅土地管理課長（山本敏光） 先ほどの補足になりますけども、一応本人さんから申し出があればその時点で、ちょっと1カ月、2カ月支払いができないという形の申し出があれば、そこで協議をさせていただいて、資金がどれぐらい、1カ月、2カ月先にどれだけ戻るかという形で、それを出していただくという猶予期間ですね、そういう形をさせていただいております。分納に関しましても、現年度いただきまして、現年度分は必ず生活保護の関係者

の方でも出ますので、普通の方も出ますので、ただ分納に関してはその滞納部分ですよね。滞納部分に関しましては分納、ご自身でどれだけ払えるかというのは協議させていただいた上でその金額を決めさせていただくという形です。

以上です。

○議長（吉中隆昭） 石丸議員。

○1番（石丸典子） わかりました。協議の上でということですね。この住宅使用料等については、ここ数年、毎年決算のときには一番ここを集中的に意見を言われ、問題視されるんですけれども、序を挙げてこういう形で一步踏み出されたということは大変大事なことだと思いますので、しっかり話し合いの場を持って払っていただけるように努力をしていただきたいと思います。ありがとうございました。

それでは、次、ごみの減量と処理計画について。今計画されているところがあればお聞きをして、私の方から事業系の減量について少し意見を述べさせて、提案をさせていただきたいと思いますので、まず計画をお願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（下間常嗣） ごみの減量というところで先ほど来、この減量が大きく財政状況を圧迫するというところでいろんなご意見もいただいております。その中で、今、先ほど石丸議員申し出のごとく、環境基本法であるとか循環の3Rを利用したごみの減量は、これは大変有意義であるし、また取り組まなければならないのかなというふうに思っております。

それと、先ほど事業系のごみの減量策はというところでどうなのかという質問もいただきましたが、まず、本当に事業系のごみの減量につきましては、やはりちょっと難しい問題もあるのかなということは私どもも認識しております。ただ、今の状況で、事業系のごみの排出者の中で再度お願いしなければならないのかなという部分については、ごみのそういう事業系の排出者におきましては、民間の事業者と契約をされております。その事業者については、それでそのごみ処理は完結しているのかなという考えをお持ちのところが多いというふうに感じております。

そこにつきましては、町の方から出向きまして、その事業者、出される側の責任者の方に今後、上牧町のごみ行政の状況と分別についてはこういうことで協力をお願いしますというところで今まで全部出しておられたものを出せるもの、出せないものというところでご理解をいただき、そこをごみの減量化につなげていきたいかなというふうには考えております。

○議長（吉中隆昭） 石丸議員。

○1番（石丸典子） 事業系のごみということで、上牧町の廃棄物処理及び再利用の促進に関する条例を見ますと、この第6条に「事業者の責務」ということがうたわれております。これは事業活動に伴う廃棄物発生の抑制ということで、まず再利用を進める、みずからの責任において適正に処理をする、そして町の施策に協力をしなければならないという大事な項目があります。

一般廃棄物の中で家庭系の可燃ごみと事業系の可燃ごみを、平成21年から平成25年を比べてみました。これはごみ量の予測結果ということで町からいただいた、ごみの委員長からいただいた資料ですけれども、これを見ますと、平成21年度と平成25年度では、人口は882人減っております。平成25年度の人口が2万3,425人です。現在一番直近の平成28年の7月末の人口は2万2,939ですから、平成25年よりさらに486人、人口は減っているんです。それで、出されるごみ量につきましては、平成21年から平成25年の間では可燃ごみは3,344トン、平成25年度。この5年間でマイナス13.3%減っています。排出量が3,344トン。事業系はといいますと、平成25年の排出量は1,996トンです。これは、逆にプラス10.8%ふえています。

上牧では人口はだんだん減ってきていますけれども、その反対にいろいろなお店ですね、量販店であるとか、飲食店などは確かに増えてきて事業系のごみがふえています。ごみの総排出量を比べますと、マイナス8.6。ごみの総排出量ということでは減っているんですけど、特徴として事業系がふえてきているということで、そこで町民に対してもごみを減らすための取り組みで協力をいただくというのは大きな柱です。しかし、徹底するまで、また全ての方に、多くの方に協力いただくには、そうすぐにはできません。数年かかります。3年、4年かかりますし、なかなかなんですけど、その事業系のごみを減らすということをまず第一に取り組むべきだと思います。

国では食品の再生利用率ということで新たな目標を決められました。特に食品の廃棄物を再利用するというので、これ、優先にされているんですけども、これについては、まず飼料にする。動物等の飼料ですね。食べ物にすると。2つ目には肥料にする。3つ目には飼料であるとか肥料以外に利用する。例えばメタン化をすると例が出されておりましたけれども、このような再利用を進めるということが提議をされております。それで目標値として、食品製造業については、再生利用率は95%です。そして、小売業については55%。外食産業については50%を再生利用率ということで挙げられておりますので、これはそれぞれの事業者としてもこの目標に向かって取り組まなければならないと思っていますけれども、現在、町内の各事業所における食品のごみはどのようになっているかも、また、ごみ質等も十分調査を

されて、焼却しない方向で、例えば、肥料化をするであるとか飼料、そういう形でリサイクルを行われるように、町として指導をされる必要があると思いますが、その辺はどのようにお考えですか。

これ、一番大きなところだと思います。排出量も多いですし、だんだん店がふえてきていますので。全て町の方で処理をしていくというのではなくて、排出者の責任というところでは大きいと思いますが、これは国の方でも言われていることですし、事業所としてもこのように努力をするべきだと思いますが、この辺もしっかり検討いただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（下間常嗣） まさしく今、石丸議員お述べのごとく、その部分につきましては、やはり排出量が多いと。そこに着手するというのが、やはり、ごみ減量化を図る上では一番早い分かなというふうに思っております。ただ、今、その事業系のごみについてなんですが、担当部署といたしましては、事業系のごみにつきましては、年2回ぐらいで定期的にごみ質の調査はしているというところがございます。その中で一応、ごみ質が悪い部分につきましては、こうですよというふうな指導はさせていただいております。

その中で、今後、それをさらに協力願うというところで、生ごみであれば水切り云々の部分につきましてはコスト等もかかりませんので、そういうふうな部分を事業者の責任者に対して、ごみ減量の一環となるように、さらなるお願いはしていき、協力も得たいなというふうには考えております。

○議長（吉中隆昭） 石丸議員。

○1番（石丸典子） 幾つかのというか、大きな事業所については堆肥化等で処理をいただいているというのもお聞きをしていましたので、燃やさない形で食品残渣の再生利用、再生ということで肥料にするなどしっかりその方向にさせていただけるように、町からも申し出ていただいて、この上牧町としてのごみ処理計画となるようお願いします。

それと、具体的に町民が分別収集をするということで新たな品目等はお考えですか。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（下間常嗣） 今質問いただきました部分には、新たにというのは考えておりません。

○議長（吉中隆昭） 石丸議員。

○1番（石丸典子） 新たに細かく分類するということがありますけれども、今のところは考

えていないということで。町民の協力が要りますので、なかなか難しいというのがあります。

それと生ごみの堆肥化というのも以前ではこの議場でも申し上げましたけれども、上牧町の地域性から見ますと、農業中心の町では堆肥化ということで進められていますので、上牧町ではなかなか生ごみを堆肥化する、ましてや一般の家庭まで難しいというのは私も感じております。それを使って畑で農産物をつくるというふうな、先進地ではそういう形のところが多いので、上牧町に合った形の減量策というのをまず考えていただきたいと思います。それにはまず事業者のところの排出抑制ですね。それがまず重要だと私は感じましたので、その点には力を入れていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

最後、一言お願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 都市環境部長。

○都市環境部長（下間常嗣） その事業者の部分につきましては、今後大きく左右する部分ですので、そのところ大きく減量を図れるように、事業者の方にも足を運び協力をお願いしたいなというふうに考えております。

それと、最後になりましたが、最後の分別についての部分。先ほどからありますように、天理の広域に統一しなければならないというところがございます。それにつきましては、今現状の中で、天理の案と比較しますと、若干手を加えなければならないところがあると。それにつきましては、先ほども説明させていただいておりますように33年をめどぐらいに、それは住民の方に周知をいただきまして、またご協力も得たいなというふうには思っております。

○議長（吉中隆昭） 石丸議員。

○1番（石丸典子） はい、わかりました。どちらにしても住民の協力が重要だと思います。財政面から削減ということでごみの減量ということを言われましたけれども、私はそれと同時に環境に配慮したごみ処理を行うというのも1つの大きな観点だと思いますので、それも基本にし、そして、財政、財源の削減というところと両方ありますので、その辺しっかり取り組んでいただきたいと思います。ありがとうございました。

以上で終わります。

○議長（吉中隆昭） 以上で、1番、石丸議員の一般質問を終わります。

これで本日の一般質問を終わります。



◎散会の宣告

○議長（吉中隆昭） 本日はこれで散会いたします。

どうも皆さん、ご苦労さまでした。

散会 午後 3時47分

平成28年第3回(9月)上牧町議会定例会会議録

議事日程(第3号)

平成28年9月16日(金)午前9時開議

第1 一般質問について

10番 康村昌史

7番 富木つや子

6番 長岡照美

2番 竹之内剛

11番 東充洋

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（12名）

1番	石丸典子	2番	竹之内剛
3番	遠山健太郎	4番	牧浦秀俊
5番	辻誠一	6番	長岡照美
7番	富木つや子	8番	服部公英
9番	堀内英樹	10番	康村昌史
11番	東充洋	12番	吉中隆昭

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	今中富夫	副町長	田中一夫
教育長	松浦教雄	総務部理事	為本佳伸
都市環境部長	下間常嗣	住民福祉部長	藤岡季永子
保健福祉センター館長	今西奉史	水道部長	大東四郎
教育部長	藤岡達也	総務課長	阪本正人
福祉課長	濱田寛	生き活き対策課長	高田健一
教育総務課長	中川恵友		

職務のため議場に出席した事務局員

議会事務局長	脇屋良雄	書記	山下純司
--------	------	----	------

開議 午前 9時00分

◎開議の宣告

○議長（吉中隆昭） 皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員数は12名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。



◎議事日程の報告

○議長（吉中隆昭） それでは、日程表に従い、順次議事を進めてまいります。



◎一般質問

○議長（吉中隆昭） 日程第1、一般質問について。

昨日に引き続き、一般質問を行います。



◇康村昌史

○議長（吉中隆昭） それでは、10番、康村議員の発言を許します。

10番、康村議員。

（10番 康村昌史 登壇）

○10番（康村昌史） 10番、自由民主党、康村昌史でございます。議長の許可を得ましたので、一般質問を行います。

私の一般質問は2点からなっております。

1、戦後処理について。2016年3月27日、沖縄戦などの戦没者の遺骨収集を国の責務として収集を加速させる戦没者遺骨収集推進法が衆議院本会議で可決、成立いたしました。4月1日施行でございます。上牧町も多数の方々が亡くなりましたが、1、上牧町の遺族会の

内容について、2、上牧町の戦死された人数とまだ戦地に取り残された遺骨は何柱あるのかをお尋ねいたします。3、この法律に上牧町は今後、どのように取り組まれるのかをお尋ねいたします。

2番目の質問は少子化対策についてであります。以前質問しました、いわゆる婚活について、上牧町は今後どう取り組まれるのかを詳しくお尋ねしたいと思います。

以上が私の一般質問の内容でございます。再質問につきましては、質問者席で行わせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 康村議員。

○10番（康村昌史） それでは、この戦没者の遺骨収集の推進に関する法律は、衆議院、参議院で全会一致で可決された重みのある法律です。この法律が制定された背景をまず説明しておきます。

今次の大戦により、沖縄、東京都小笠原村硫黄島、及び本邦以外の地域において死亡した我が国の戦没者、今次の対戦の結果、昭和20年9月2日以後、本邦以外の地域において強制抑留されたもので、当該強制抑留中に死亡した者を含むは約240万人に及ぶが、これらの戦没者の遺骨のうち、収容、または本邦に送還された者は約127万柱にとどまっている。いまだ異境の地には約113万柱の戦没者の遺骨が残されているが、戦没者の遺族の心情に鑑み、戦没者の遺骨の損害を損なうことがないように、丁重な配慮をしつつ、戦没者の遺骨収集を推進する必要がある。戦後70年を経て戦没者の遺族が高齢化する中、1柱でも多くの戦没者の遺骨を早期に収容または本邦に送還し、戦没者の遺族に引き渡すことは国の重要な責務であるとの理由からです。この法律に国の重要な責務と記されたことが、今回のポイントでございます。

また、政府はこの推進法第3条第2項の規定を踏まえ、平成28年度から平成36年度までを戦没者の遺骨収集の推進に関する施策の集中実施期間とし、平成29年度までに今次の大戦の交戦国の国立公文書館等に所蔵されている文書等の収集や、戦没者の遺骨収集を実施する地域における現地調査といった戦没者の遺骨収集に必要な情報の収集に集中的に取り組み、それらの情報等をもとに、戦没者の遺骨収集を実施するものとする。もちろん厚生労働省が主体となりますが、この施策を実施するに当たり、外務省、防衛省、その他の関係行政機関は可能な限り協力しなければなりません。

次に、この未送還の戦没者の遺骨、約113万柱の地域、国別の主な内訳を説明いたします。地域といたしまして、沖縄、戦没者数18万8,100人、未収容遺骨数は1,050柱、硫黄島、戦没者数2万1,900人、未収容遺骨数1万1,590柱、ロシア・モンゴル地域では、5万4,400人の戦

没者数でございます。未収容遺骨数は3万3,400柱。中国では戦没者数71万1,100人、未収容遺骨数は23万3,320柱、フィリピンでは戦没者数51万8,000人、未収容遺骨数は36万9,480柱、ミャンマーでは戦没者数13万7,000人、未収容遺骨数は4万5,610柱でございます。東部ニューギニア、戦没者数12万7,600人、未収容遺骨数は7万6,820柱でございます。インドでは戦没者数3万人、未収容遺骨数は1万柱、インドネシアでは戦没者数3万1,000人、未収容遺骨数は2万柱となっています。中部太平洋では、戦没者数24万7,000人、未収容遺骨数は17万3,000柱となっています。

この戦没者数の遺骨収集に関する法律について概要を説明しました。

それでは、私の個別の質問に入ってまいります。

それでは、1番目の上牧町の遺族会の内容についてお話ししていただきたいと思っております。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 上牧町の遺族会の内容でございますけれども、古い情報で調べさせていただきました。情報源と申しますのは、上牧町史を調べさせていただいたら、詳しい内容が載っておりました。その中で上牧町史によりますと、昭和21年10月12日に結成され、運営されております。昭和22年8月17日に、第1回目でございますけれども、西念寺において、上牧村遺族厚生会という名称でございました。主催の戦没者慰霊祭が行われたと記載されておりました。

現在の遺族会の内容でございますけれども、会員数65名、12柱、活動といたしましては、奈良県戦没者追悼式で北葛戦没者追悼式遺族会の理事会、役員会、それと、清掃奉仕活動といたしまして、上牧町の忠霊塔の清掃、護国神社の清掃等を実施されておるところでございます。

○議長（吉中隆昭） 康村議員。

○10番（康村昌史） この遺族会の事務局は上牧町にあるのですか。お尋ねいたします。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 事務局は上牧町の社会福祉協議会が管轄しております。

○議長（吉中隆昭） 康村議員。

○10番（康村昌史） よくわかりました。次に2番目の上牧町の戦死された人数と、まだ戦地に取り残された遺骨は何柱あるのかをお尋ねいたします。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 戦死された人数でございますけれども、147柱でございます。

戦地に取り残された遺骨でございますけれども、いろいろ情報を探りました。県にもデータがないものかという問い合わせをしましたが、今のところ、地域別にははっきりしないということでございます。日本国の中では柱の数は把握されておりますが、上牧町独自の把握はないということでございます。

○議長（吉中隆昭） 康村議員。

○10番（康村昌史） そうですか。はっきりした資料がないということなんですね。よくわかりました。

それでは、今後、この法律ができましたので、上牧町はどのように取り込まれるのか、つまり、この取り残された遺骨に対して国が動き出しました。当然、この法律に基づいて遺骨収集の活動を行うのは、厚生労働大臣が指定した一般社団法人、または財団法人となっています。そこが中心となって動き出すのですけれども、そのときに上牧町はどのようにかかわっていくのかをお尋ねいたします。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 町といたしましては、国の戦没者推進法、第3条第1項の規定を踏まえて、国の責務として、戦没者の遺骨収集、推進されておりますので、できる限り、その推進に協力いたしまして、その情報があつた場合は、速やかに遺族に対して情報の伝達を行ってまいりたいと考えております。

○議長（吉中隆昭） 康村議員。

○10番（康村昌史） その点、本当によろしくお願ひしたいのですけれども、その遺族の方が子どもの時代から、孫やひ孫に移ってきている状況の中で、今、非常に情報を得るのが難しい状態になってきております。この間は、遺族会の会長とちょっと話をしたんですけれども、やはり、そういう状況の中で、この戦没者遺骨収集推進法ができ上がって、どのようにかかわっていけるのかということが、本当に今後、非常に大事だと思っておりますので、できる限り上牧町として、資金的にも人的にも積極的にかかわっていただきたいと思いますが、その点はいかがですか。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 国の事業でございますから、町としては資金的には無理であるかと申し上げておきます。ただ、人的と申します、地域ごとに情報がございましたら、すぐさま活動、動きたいと思っております。

○議長（吉中隆昭） 康村議員。

○10番（康村昌史） よくわかりました。よろしくお願ひいたします。

それでは、2点目の質問に入らせていただきます。

少子高齢化が急速に進む中、安倍首相のおっしゃる1億総活躍社会、穏やかな人口減少で、日本経済に与える打撃を最小限にし、日本国民の生命、財産を守ろうと考えてられると思います。しかし、希望出生率1.8はあくまで目標であり、達成は非常に困難だろうと私は考えております。しかし、この希望出生率1.8に向かって、役場は以前から子育て支援等に尽力されてきました。今回、総合的に少子化対策を行うために、婚活等を取り入れられたことは、本当に評価いたしております。平成28年度、上牧町一般会計補正予算（第2回）に計上された出会い、結婚、子育て応援事業について、詳しくお尋ねしたいと思います。

9月議会一般会計補正予算の資料によりますと、まず、事業内容として婚活イベント事業とあります。ここで項目といたしまして啓発事業、これを10月に行う予定であると書かれております。その内容についてですけれども、事業に先駆けて広報折り込みチラシにより全戸配付と、及び町ホームページ、民間媒体、県ホームページを活用し、事業を広く周知するとありますが、まず1点目の質問です。今は9月の中旬ですが、広報折り込みチラシは間に合うのか、間に合う場合はどういった内容なのかをお尋ねいたします。

2点目は、民間媒体とはどのような民間事業者を想定されているのかをお尋ねいたします。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 本町といたしましては、3月に策定いたしました上牧町人口ビジョン、上牧町まち・ひと・しごと創生総合戦略におきまして、今後、重点的に取り組む施策の一環といたしまして、結婚、出産、子育ての希望をかなえるための支援というのを掲げております。その中で、今回補正予算にも計上させていただきました啓発事業についてでございますけれども、この事業に関しましては、まず啓発が一番大事な部分であるかと思っております。1回目にかかっているかと。その中で、広報の時期でございますけれども、10月と予定しております。これは、補助金の内示を待ってからの事業を選択しておりますので、内示前の事業はできません。当然、補正予算は計上できませんでしたので、その後になるということでございます。広報におきましては、まずチラシを、目につくようなチラシ、工夫を凝らしてチラシを作成したいと考えております。ホームページとか県のホームページ、それと民間の媒体、情報誌、いろんな発信の情報誌がございますけれども、その情報誌に願ひする、掲載していただく。それと、チラシを全戸に自治会のご協力を得ながら、全戸に配布を行いたいと思っております。

○議長（吉中隆昭） 康村議員。

○10番（康村昌史） 自治会の協力を得て全戸配付というのは、上牧広報に挟むのではなくて、自治会にお願いして全戸配付すると、このページだけを全戸配付するという理解でよろしいんですか。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 1枚のチラシをつくらせていただいて、広報の記事ではなくてチラシにいたします。時間的な制限がございますので、今回の広報には間に合いませんので、24自治会にお願いしたいと考えております。

○議長（吉中隆昭） 康村議員。

○10番（康村昌史） よくわかりました。

それでは次に、項目では第1回婚活セミナー、11月に2000年会館多目的室で行うと。恋愛心理学講師によるセミナーと書いてあるんですが、この恋愛心理学講師とは一体どのような方なのかをお尋ねいたします。

それと、1日に2回とありますけれども、1回は住民向け、もう1回は女性向けのセミナー講演会を開催とあるんですけれども、もう少しこれを詳しく説明していただきたいと思います。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 第1回婚活セミナーでございますけれども、2000年会館で開催を予定しております。講師といたしましては、結婚教育カウンセラーの方をお招きいたしまして、結婚、恋愛心理学等の講習を行います。1回目は住民の方向け、住民全体の方に対する講座を開きます。2回目は独身の女性の方限定で講座を開きたいと思っております。

○議長（吉中隆昭） 康村議員。

○10番（康村昌史） この第1回婚活セミナーの内容については、先ほど10月にチラシを配るという中に全て書かれていくわけですか。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 当然、第1回のイベントでございますので、人が集まってもらわなくては成功いたしませんので、その旨も記載させていただきたいと思っております。

○議長（吉中隆昭） 康村議員。

○10番（康村昌史） この間の9月の一般会計補正予算の審議の中で、課長がおっしゃって

ましたように、人を集めるのが一番大事だと、また難しい問題だということをおっしゃっていましたが、確かにそのとおりだと思いますので、この周知については特によりしくお願いしたいと思います。

それでは、項目3番目の、12月中旬に町内に既存するカフェ、男性15名、女性15名となっています。イベント開催前に参加者のセミナーを行う予定、その内容等を説明していただきたい。それと、カフェで行う内容と参加費用等を教えていただければありがたいと思います。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 12月中旬に予定しておりますカフェにおけるセミナーの開催でございます。イベントでございますが、これにつきましては、町内のさまざまな業者、店舗等、足を使って問い合わせ、ご協力をお願いいたしております。もしくは、この事業をしたら協力していただけるものか、先に問い合わせは行っておりました。特にこのカフェにつきましては、いろんなイベントもされております。婚活事業に関してもされている状況でございます。協力的でございました。このカフェでイベントの開催前に男女参加者に対してセミナーを開催するというところでございます。費用につきましては、男性が3,000円、女性が1,500円という設定をしております。

○議長（吉中隆昭） 康村議員。

○10番（康村昌史） ということは、このカフェはもう決まっているのですか。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 予算が成立した後に打ち合わせ、本決まりになろうかと思っております。

○議長（吉中隆昭） 康村議員。

○10番（康村昌史） よくわかりました。それでは、第2回婚活イベント、2月上旬となっております。内容については、2000年会館の調理室と、男性女性10名となっておりますが、この内容と調理教室の回数、費用等を詳しくお話しいただきたいと思います。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 第2回の婚活イベント、2000年会館の調理室で予定しております。この中で、内容につきましては、今のところ男女の方10名ずつを募集いたしたいと考えております。調理につきましてはパンづくり、お互い協力し合っていていただくという企画を予定しております。

○議長（吉中隆昭） 康村議員。

○10番（康村昌史） 民間の料理教室というのは非常に高いと聞いておりますけれども、これは講師が来られて、パンづくりとかを教えるわけですか。その場合の費用は大体幾らほどを見込んでいるのか、教えていただきたいと思います。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 今のところ考えておりますのは、講師の方1名に参加していただきまして、謝礼につきましては、大体見積もりにつきましては9万円でございます。

○議長（吉中隆昭） 康村議員。

○10番（康村昌史） ということは、9万円というのは、調理教室、これは何回開催する予定なんですか。その全期間を通じて9万円という理解でよろしいのでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） これは、この金額につきましては1回でございます。あと、セミナーも開いていただきますので、その中で調理の道具をお持ちしていただきます。その材料も込みのお値段でございます。

○議長（吉中隆昭） 康村議員。

○10番（康村昌史） なかなかおもしろい企画だなと思っておるんですが、参加者の費用は幾らほどになるのかをお尋ねいたします。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 男性の方が1,000円、女性の方が500円の設定の予定をしております。

○議長（吉中隆昭） 康村議員。

○10番（康村昌史） 本当にありがたいです。料理教室は本当に民間では高く、こんなに安くしていただければ、出会いの場として非常に集まりやすいのではないかと。当然、私も人数集めにおきましては、協力したいと考えております。

それでは、次のイベントアドバイザー、この委託事業ですが、これはイベントアドバイザーとして委託先となっているなら結婚応援事業者、この説明をお願いしたいことと、委託費用等はどうなるのかをお尋ねいたします。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） この事業を進めていく上でございますけれども、イベントだけでは少しだめではないか、進んでいかないのではないかと、そのときだけに陥る場合もございますので、これから長い目で見ますと、マリッジサポーターという形、結婚を、婚活のお

世話をさせていただく方の養成ということも考えております。マリッジサポーターの養成をする上で、専門家のカウンセラーの方、その事業を営んでおられる事業所の先生にカウンセリングの養成講座を開いていただこうと考えております。

○議長（吉中隆昭） 康村議員。

○10番（康村昌史） 次の事業内容にマリッジサポーター育成事業というのがあるので、僕はこのイベントアドバイザーは別物だと理解していたのですが、その辺はどうなんですか。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） この資料を見ていただいていると思いますけれども、婚活イベント事業の一番下のイベントアドバイザー委託事業とマリッジサポーター育成事業に関しましては、これは同じ内容の事業になっております。

○議長（吉中隆昭） 康村議員。

○10番（康村昌史） よくわかりました。この委託費用等は幾らなんでしょうか。お願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 全体で総括いたしまして約130万円でございます。

○議長（吉中隆昭） 康村議員。

○10番（康村昌史） よくわかりました。

それでは、次の事業内容、マリッジサポーター育成事業についてなんですけれども、これもまず啓発事業があると。これは一番大事だと思っております。次に、11月中に講演会があると。その内容なんですけれども、町内在住及び在勤の方にマリッジサポーターとして登録してもらおうと。結婚を希望する男女の手助けを行うマリッジサポーター養成講演会だと。この登録をして、一体どのようになるのか、詳しく説明していただきたいんですけれども。例えば、私がこれに応募した場合に、何らかの資格とかは与えられるのか、その辺がよくわからないので、教えていただきたいと思えます。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） このマリッジサポーター育成事業に関しましては、先ほども申し上げましたように、婚活のお手伝いをしていただく方の養成を行っていくという事業でございます。その中で、各地域のベテランの方がたくさんいらっしゃると思えます。高齢者の方もおられると思えます。そのマンパワーをお借りいたしまして、各地域に広めていきたいと。将来的には、24自治会の中でお一人でも代表の方、出てきていただいて、その地区で

お世話していただくという目標を持っております。当面は何人かの方、数名になろうかと思
いますけれども、募集をかけまして、上牧町のために、将来のために少子化対策等を真剣に
考えていただく方を募集しまして、しっかりとセミナーを受けていただくというふうに考え
ております。

○議長（吉中隆昭） 康村議員。

○10番（康村昌史） この募集をかける場合に、私たち議員でも問題はないのでしょうか。
お尋ねいたしておきます。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） この養成講座を受講していただくには、何ら問題はないかと
思っております。

○議長（吉中隆昭） 康村議員。

○10番（康村昌史） 受けるのは問題ないと。このマリッジサポーターとして登録して活動
するのも問題はないのでしょうか。お尋ねしております。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） この事業をするに当たりましては、細かな要綱を作成したい
と考えております。特におっしゃるような問題点がなければ、なっただくという形で持
っていきたいと。各地域の議員様方にも、この婚活事業に関しましては、なるべくご協力を
いただきたいと思います。

○議長（吉中隆昭） 康村議員。

○10番（康村昌史） よくわかりました。

最後の質問なんですけれども、教育福祉は、町長もよくおっしゃいます、継続性が大事な
んですけれども、この出会い、結婚、子育て応援事業は、来年度以降も継続すべきと考えて
おりますが、町当局の考えをお尋ねいたします。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 婚活事業は、イベントを行いましたらかなりの費用が、財源
が必要となってくると思います。ことし、28年度につきましては、頑張っただけ補助金を取得い
たしましたけれども、来年の国の要綱と指針がまだはっきり出ておりません。補助金があれば、
補助金を申請するという形になりますけれども、ただ地道に活動を継続していきたいと。
先ほど申しましたマリッジサポーターでございます。それをしっかりと地道に継続事業とし
てやっていきたいという希望は持っております。

○議長（吉中隆昭） 康村議員。

○10番（康村昌史） 私の希望なんですけれども、確かにマリッジサポーター、これは本当にすばらしい制度だなと思っています。しかし、その婚活、もとの出会いの場所を提供してやるというこの事業、成功するか失敗するかはわかりません。けども、やりがいのある事業だと私は思っています。やはり、何とか結婚していただいて、少子化対策に資さなければならぬと。だから、失敗を恐れず、この事業を進めながら、来年度もとりあえずは、3年間ぐらいはやっていただきたいと。町単独事業であっても、私はやるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 今回の補助金の申請をするに当たりまして、5年間のKPIを足さなければなりません。その内容でございますけれども、結婚成立者の人数も明記しておりますので、その目標に向かって、最低5年間は続けていきたいと思っております。

○議長（吉中隆昭） 康村議員。

○10番（康村昌史） よくわかりました。ありがとうございました。

これで私の一般質問は終わります。

○議長（吉中隆昭） 以上で、10番、康村議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩し、再開は9時50分。

休憩 午前 9時37分

再開 午前 9時50分

○議長（吉中隆昭） それでは、再開いたします。

◇ 富 木 つや子

○議長（吉中隆昭） 次に、7番、富木議員の発言を許します。

7番、富木議員。

（7番 富木つや子 登壇）

○7番（富木つや子） 皆さん、おはようございます。7番、公明党、富木つや子でございます。議長の許可が出ましたので、通告書どおりに一般質問をさせていただきます。

まず初めに、パラリンピックについての話題を少し触れさせていただきます。先月開幕したリオデジャネイロオリンピックに引き続き、現在、パラリンピックが開催をされております。私も初めて知りましたが、そもそもパラリンピックの歴史は、第2次世界大戦中、戦争での負傷兵士の治療と社会復帰を目的に、ロンドンの病院でスポーツを取り入れた治療に取り入れる方法が用いられ、1948年にロンドン五輪にあわせて同病院で車椅子患者のアーチェリー大会を開催、これがパラリンピックの原点となり、後に国際大会に発展したとお聞きいたしました。ハンデを乗り越えて人間の可能性に挑む姿は、多くの人々に勇気や希望を与えてくれます。2011年にはスポーツ基本法が施行されました。障害者を取り巻く環境はまだまだ厳しい状況でございます。2020年には東京オリンピックが開催されます。これまで以上に多くの障害者がスポーツを楽しめる環境づくりの整備を、国は速度を速めて進めるべきではないかと感じております。私も毎日、心に力をもらいながら、障害者の挑戦する勇気に応援を送っております。

少し長くなりましたが、それでは質問に入ってまいります。

今回は大きく3点の質問を行います。

1点目は、被災者支援システムの導入、運用について。毎年9月1日は防災の日ですが、この日は多数の死者、被災者を出した1923年の関東大震災の教訓を後世に伝えるとともに、本格的な台風シーズンを迎え、自然災害に対する認識を深め、防災体制の充実と強化を期するために制定されました。台風による紀伊半島大水害から5年、熊本地震発生から5カ月、そして8月30日、台風10号の記録的な大雨では、東北や北海道など、甚大な被害が相次ぎました。9月の防災週間では、全国各地で防災訓練も行われており、上牧町においても、11月に防災訓練が予定をされております。実際に災害に遭遇したとき、どう動くべきか、何をすべきかを冷静に判断することは極めて困難です。過去の教訓を生かした対策を捉え、ふだんからの訓練や備えは自分と家族の命を災害から守る第一歩と言えます。また、災害が発生した場合、行政の素早い対応が、復旧、復興には不可欠であります。そこで、被災者の情報を一元化に管理できる被災者支援システムを平時のうちに備えとして構築しておくことは、災害、防災対策に極めて重要なことであると考えます。本町でのシステム導入、運用についてのお考えを、今回、3回目の質問になりますが、お伺いいたします。

次に、2点目は、選挙業務の執行についての質問であります。7月の参院選では18歳選挙

権が導入され、新たに有権者となった多くの若者が初めて投票の経験をしました。未来を担う世代が1票に込めた期待に対し、今後、政治は有権者の思いにしっかりと応えていかなければなりません。読売新聞が18歳、19歳を対象に実施した世論調査によると、参院選の投票に行ったと答えた人のうちに、政治への関心が高まった、政治が身近になった人がそれぞれ7割を超えています。みずから1票を投じることで、若者の政治に対する意識が変わった点を大いに大事にしたいものです。

選挙から約2カ月がたちました。正確性と迅速性が求められる選挙の開票事務に関して、

1、開票事務について、2、期日前投票所についてお伺いいたします。

最後に3点目、子育ての環境の整備についてでございます。放課後児童健全育成事業、すなわち学童保育は、子ども・子育て支援制度において、地域子ども・子育て支援事業の1つに位置づけられております。保護者が仕事で昼間家庭にいない小学校低学年児童の居場所の1つで、子どもたちの遊びや生活の場を提供し、その健全な育成を図る事業であります。子育てと仕事の両立支援や子どもの安全確保といった面で重要な役割を果たしています。現在、我が町においても教育、子育て環境の整備に取り組まれておりますが、本町の学童保育の運用や現状等の取り組みについて、2点お伺いいたします。

以上が今回の質問内容です。なお、再質問については質問者席で行ってまいります。理事者側の皆様方におかれましては、ご答弁よろしくようお願い申し上げます。

○議長（吉中隆昭） 富木議員。

○7番（富木つや子） それでは、1番ですが、被災者支援システムの導入、運用についてでございますが、初めにこの内容の説明、今回で3回目の内容の説明をさせていただくこととなりますが、説明させていただきます。

この被災者支援システムは、1995年の阪神・淡路大震災で壊滅的な被害を受けた兵庫県西宮市が独自に開発したシステムで、現在、地方公共団体情報システム機構の被災者支援システム全国サポートセンターにおいて、全国の地方公共団体に無償で公開、提供されております。この点について、今ざっと説明させていただきましたが、本町についての認識についてお願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 総務課長。

○総務課長（阪本正人） 被災者支援システムについてでございますが、議員の方も先ほどから申されておりますように、今回で3回目のご質問になっております。一番最初のご質問のときには平成23年だったかなと、過去の議事録等を確認させていただきました。その中では、

当時の担当者といろいろと協議させていただいた内容のことも、確認等をさせていただきました。そのときにつきましては、この西宮の被災者支援システムにつきましては、大事であるという話も伺っている状況でございます。

○議長（吉中隆昭） 富木議員。

○7番（富木つや子） 今、3回目の質問となったということで、議事録の方もちょっと調べさせていただいております。十分に認識を持っているということで、いろんな各市町村のいろんなクラウドの関係等々あってということで、そのままになっている状況であるということでした。このシステムの最大な特徴ですけれども、家屋被害だけではなくて、被災者を中心に捉えている点でございます。住民基本台帳のデータをベースに被災者台帳を作成し、これをもとに罹災証明の発行、支援金や義援金の交付、救援物資の管理、仮設住宅の入退去など、被災者支援に必要な情報を一元化に管理することができるということで、一番ここが大きな特徴だと思います。これによりまして、被災者についての業務の効率化、また支援業務の構成、また公平性を図ることができるということでございます。導入に当たっては、厳しい状況の中ということで、いろいろ財源等もあるということもお聞きしておりました。今お話をさせていただいた中で、進捗状況といいますか、当時、23年、26年では認識はしっかりとしている、平群町に先進的に行っている、平群町にも視察に行っていただきまして有効であるということも認識をさせていただいております。そのときの答弁の中では、電算共同化の参加市町村で協議をしていきながらということで、足並みが市町村でそろってないということで答弁がございましたけれども、この自治体クラウドの共同化は、どのように今回のシステムに影響しているのか、影響するので進まなかったのか、それとは別に全く違う形での独自の取り組みというのができるということであれば、上牧町の進捗状況をお願いしたいと思います。

○議長（吉中隆昭） 総務課長。

○総務課長（阪本正人） 今お話をさせていただいた内容でございます。私の方も前回の議事録等を拝見させていただきました。そのときの内容では、電算化の共同化の話がありました。その後、どのような進捗状況になっているのかなということで、話をさせていただきます。一度、各市町村で被災者支援システムについての協議はされたみたいですが、今、議員がおっしゃいましたように、足並みがそろわないことから、現在は町独自で進めておられるという内容のお話を聞いている状況でございます。

その次の、町としてはどこまで進んでいるのかというご質問でございます。そのことから、

本町といたしましても、住基データの取り込みが終わり、セットアップ、罹災証明の発行ができる状況になっております。先ほどからいろいろ、議員の方からも言っているように、その他の支援金や義援金、また家屋調査等の、いろいろな交付に当たりましてのデータベース化が必要になってくるとは考えておりますが、今現在は、先にシステムを導入されておりますところに情報等をお聞きしているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 富木議員。

○7番（富木つや子） システムに当たっては今、住基の方でいろんな被災者の台帳をつくりまして、その台帳を住基のデータベースにつないで、被災者台帳を作成しまして、これをもとに被災者、いろんな支援の発行をしていくということなんですけれども、システムの経費なんですけれども、経費等については、いろんな自治体の中で進んでない理由としての1つとして、いつ起こるかわからないことにお金も労力もかけられないとか、いろいろそういう厳しい財政状況の中ではそのような意見、また、SEのコンピューターに対しての専門の職員がいないということ等もお話が出ております。しかしながら、これは、被災者このシステムが必ずしもIT能力がある職員でなければならないとか、そういうものでもなく、自治体からの求めに応じて、このサポートセンターから講師を派遣することも可能でありますし、民間企業に導入支援を委託したとしても、20万、30万、50万までの経費しかかからないということをお聞きしておりますが、そのような経費についても影響があるのかどうか、そういうあたりと、それから、専門のITに詳しい職員の影響があるのか、その辺、上牧町が今そこまで取り組んでいただいていると思いますけれども、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 総務課長。

○総務課長（阪本正人） 先ほどもお話しさせていただきましたように、先に導入されておるところ、ここにつきましても、職員で対応されているとはお聞きしている状況でございます。その情報を共有させてもらいながら進めていきたいと考えておるところではございますが、費用面につきましても、議員がおっしゃいましたように、以前、少し調べさせていただきましたら、50万円程度から60万円程度かかるのではないかなという形を聞いております。

それともう1つ、民間専門業者に出せば、それより高くなるとは考えております。今後につきましても、先に進められておる自治体との共有を図りながら進めていかなければならないのかなと考えております。

○議長（吉中隆昭） 富木議員。

○7番（富木つや子） 少しずつではありますけれども、備えについてはやはり重要でござい

ます。今、この被災発生時というのは、災害発生時というのは、何よりも人命救助が優先となるのですけれども、次に必要なのは被災者への支援でございます。これも、何度も私、訴えさせていただいてきました。中でも、家を失った住民が生活再建に向けての証明書発行、そういうようなこと、また、要援護者についての支援についても、しっかりと台帳を作成していただきまして、そのようなシステムの構築にご努力いただきたいと思います。

上牧町が今、状況の中で先進的に行われている、近くでは平群町なんですけれども、ここは世界銀行が視察に来られたという、大変先進的に意識の高い防災対策の中でも、こういう住民に対しての支援対策を行っております。いつ災害が起こっても運用できるという体制であると聞いております。同町のシステムの特徴ですけれども、最大の特徴は、稼働当初から最新の住民基本台帳のデータと連動し、毎日午後9時に自動更新される仕組みをつくったこと、またほかにも家屋データの連携開始12年の4月、要援護者データの連携開始14年4月、地理情報システムGISの導入など、担当者等の連携、各担当課が壁を越えて、そういうことに一丸となって取り組んだという結果で、住基、それから要援護者などの情報一元化に取り組むことができているということです。だから、そういうことから、私は現在、上牧町も防災対策、今、着々と町長中心に取り組んでいる状況でございますが、今さっきもお話ししましたように、やっぱり発災時というのは、人命、それから、次に必要なのが被災者の支援でございます。今取り組んでいる防災対策と同時に、このような対策をしっかりと進めていくべきではないかと思えます。同時に進めていくということが大変大事かと思えますので、その点について、今後の取り組みをしっかりとしていきたいと思えますので、答弁をよろしく願います。

○議長（吉中隆昭） 総務課長。

○総務課長（阪本正人） 今、取り組みのお話がありました。もう1点だけ関連してのお話でございます。平成28年2月に防災基本計画の修正が総務省の方から通知がありました。この内容におきましては、地方公共団体における業務継続計画BCPと言われております。その策定に係る重要な要素の明確化を早期に策定することとなっております。この業務継続計画に特に重要な6要素がございます。被災者支援システムの関連で申しますと、1つ目は重要な行政データのバックアップにつきましては、災害時の被災者支援や住民対応にも行政データが不可欠であります。2つ目は非常時優先業務の整備については、各部門で実施すべき時系列の災害対応業務を明らかにするといった内容があります。その業務継続計画とあわせて、この被災者支援システムをできるだけ早く構築していきたいと考えております。

○議長（吉中隆昭） 富木議員。

○7番（富木つや子） 今、課長の方からお話いただきました。できるだけこのような計画の中に盛り込んで進めていくということでございます。

そして、もう1点なんですけれども、導入したけれども運用ができていないというのが、やはり大きな問題になっているということです。全国的な導入について何ですけれども、導入済みが全国市町村の半分強に当たる940団体、しかし、そのうち半分は災害時にシステムを迅速に運用できるかどうか疑問であるということで、先ほどから言ってます台帳と連動したシステムの構築に手をつけていなかったり、全町を挙げて担当者同士が研修をしてこなかった、日ごろ準備を、そのような対応をしていないということで、いざというときに運用できなかったという、熊本についてもそのような現実があったようでございます。今、普及している徳島県、岐阜県の導入率というのは、やはり100%だそうです。どうしてかといいますと、南海トラフ巨大地震の被害想定が心配される地域ほど、この被災者支援システムをしっかりと自治体の中で対応して、無料講座を使ったり、職員の意識改革を進めているということで、出前講座等もありますので、いろんなことは全国のサポートセンターに問い合わせもできますので、そういうあたりも、しっかりと構築したけれども運用ができないというような、いざのときにできないということは片手落ちになりますので、その点もお願いしたいと思いますが、いかがですか。

○議長（吉中隆昭） 総務課長。

○総務課長（阪本正人） 先ほど、業務継続計画のお話をさせていただきました。これにつきましては、行政における業務継続計画は、危機事象発生時に行政みずからも被害を受け、人、物、情報等を利用できる資源に制約がある状況下で優先的に実施すべき業務、非常時に新規に発生する業務及び事業継続の優先度の高い通常業務を特定するとともに、業務の執行体制や対応手順を組織として共有して、個々の職員が理解して対応することにより、適切な業務執行を行うことを目的とした業務継続計画の内容になっております。このことも踏まえながら、計画性をもって進めていかなければならないのかなと考えております。

○議長（吉中隆昭） 富木議員。

○7番（富木つや子） 今、ございました。そのような考え方で、この備え、やはり防災対策の大きな、重要な1点でございますので、対応をよろしくお願いしたいと思います。

結構です。答弁いただけますか。お願いします。

○議長（吉中隆昭） 総務課長。

○総務課長（阪本正人） 先ほどからいろいろとお話をさせていただいております。その部分につきましても、今後、構築をしていきたいとは考えております。

○議長（吉中隆昭） 富木議員。

○7番（富木つや子） 次、お願いします。

○議長（吉中隆昭） 総務課長。

○総務課長（阪本正人） 2点目の大きな項目の選挙業務の執行につきまして、大きな1つ目の項目の1つでございます。公職選挙法第62条に定められている開票事務における開票立会人の役割という内容でございます。開票立会人につきましては、公職選挙法第62条に定められておりますとおり、選挙の際、候補者等が当該選挙の各開票区における選挙人名簿に登録された者の中から、本人の承諾を得て、開票立会人となるべき者を1人定め、選挙の期日前3日までに選挙管理委員会に届け出ることとしております。そのため、開票立会人は、候補者の利益代表と考えられがちですが、一般選挙人の代表として、厳正、公正な態度で職務に努めなければならないとなっております。

○議長（吉中隆昭） 富木議員。

○7番（富木つや子） 引き続き、任務についてお願いします。

○議長（吉中隆昭） 総務課長。

○総務課長（阪本正人） 開票立会人の主な任務としましては、開票の手続の立ち会い、開票管理者が行う投票の効力の決定に際して、意見の陳述等でございますけれども、具体的に挙げますと、次のようなものがございます。

1つ目として、送致されてきた投票箱や鍵に異常がないかどうか点検すること。2つ目としまして、投票箱を開けるときに立ち会い、開票管理者とともに点検すること。3つ目としまして、投票箱に投票が残っていないことを確認すること。4つ目としまして、投票の効力を点検して、必要があるときは意見を述べること、5つ目は、票束についての確認を行うこと。6つ目、開票録に署名すること、以上のような、開票立会人は開票事務の執行に立ち会い、一般選挙人の公益性、代表の見地から、開票事務の公正な執行を監視するとともに、開票管理者を補助して、開票に関する事務に参画し、その公正な執行を確保することを任務としております。

○議長（吉中隆昭） 富木議員。

○7番（富木つや子） 今、公職選挙法第62条の中から定められている点のお話を、役割、任務について課長から今ご説明いただきました。一般選挙人の公益代表者として、開票事務の

公正な執行を監視するとともに、公正な執行を確保することを任務とするということで、開票立会人についての理解はさせていただきました。

それでは、次にですが、上牧町の開票事務、今回の4月の参院選におきましては、選挙管理委員会の皆様、また職員、それから担当職員、立会人の皆様には大変ご苦労していただいたと私も認識しておりまして、夜遅くまで本当に大変でした。今回、質問させていただくに当たっては、少し、初めて立会人をされた方とお話しすることがありまして、今回、質問をさせていただきます。

それでは、上牧町の開票事務の手順について教えてください。

○議長（吉中隆昭） 総務課長。

○総務課長（阪本正人） 開票事務の手順といいますと、どういう形でやっておるのかというご質問でございますか。

○7番（富木つや子） それで結構です。

○総務課長（阪本正人） 今回の参議院の開票事務の手順といたしましては、比例区の場合におきましては、整理箱を設置している状況でございました。その整理箱に比例の部分の個人名の候補者の名前の整理棚があるところで点検をしていただきたいという説明を、選挙管理委員会の委員長から立会人に対して説明していただき、それでご了解いただいた内容になっております。

それと、通常の部分につきましては、前のところで開票を先ほど説明させていただきましたように、開票束を順次回させていただいて、確認していただいた内容になっております。

○議長（吉中隆昭） 富木議員。

○7番（富木つや子） 選挙の開票については、比例区は整理箱に票を入れて、そこに行っただいて点検していただいた、そしたら、選挙区については、そのまま、開票立会人の方々が手にとって、票の束をとって、順番に回して点検した、そのような形でよろしいでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 総務課長。

○総務課長（阪本正人） はい、そのとおりでございます。

○議長（吉中隆昭） 富木議員。

○7番（富木つや子） 初めて経験された方とお話ししたときに、今のお話を私も聞かせていただきました。以前からそのような方法で行っていたのか、私も少し、記憶が曖昧といえますか、覚えてないのですが、このような作業方法というのはいつから行われておりますでし

ようか。

○議長（吉中隆昭） 総務課長。

○総務課長（阪本正人） 私の知っている限りは、前回、3年前の参議院選が同じ形でやらせていただいたという記憶がございます。

○議長（吉中隆昭） 富木議員。

○7番（富木つや子） 前回からということかなと、私も記憶しているんですけども、今回の手順について、そのようにされたというお考えについてお聞かせいただきたいです。

○議長（吉中隆昭） 総務課長。

○総務課長（阪本正人） この部分につきましては、選挙管理委員会の中でいろいろと、当日でございますが、話をさせていただきまして、整理棚のところで説明させていただいてやらせていただくという、投票立会人さんに承諾をいただきましたので、このような形で進めさせていただきました。そのような内容が今回の形になっております。

○議長（吉中隆昭） 富木議員。

○7番（富木つや子） 公職選挙法の中の62条の中にもありますけれども、立会人の任務の中で、公正な執行を監視するとともに、公正な執行を確保とありました。このように、公職選挙法に基づいた規定の中では、開票事務では正確性が第一であるということもあり、またあわせて迅速性と両方が求められるということで規定の中にもございますが、私は今回の作業方法というのは、やはり、初めて立会をされる方々等については、少し戸惑っておられたのかなと思います。何が言いたいかといいますと、迅速性は、そのような状況の中では確保されると思うんです。有効票は箱の中に入れていて、その中であつた疑問票のみが回ってきたということをお聞きしております。作業手順ですけども、迅速性も確保されなければいけませんけれども、正確性が第一ということを考えるならば、選挙区も比例区も、特に比例区等は政党名と候補者名が、個人名もあります。どちらにしても、選挙区、比例区も、どちらの票も同じ有権者の大事な一票という考え方から、私は時間についてはいろいろと、両方求められるということでは、時間については人件費も影響してくるかと思います。時間に配慮しながらでも、選挙区、比例区は同じ方法で行った方が望ましいのではないのかなと思っております。やっぱりそのような迅速性、早くしっかりと正確となりますと、雰囲気の流れを感じながら行う作業の中では、初めて立会される方も、疑問があってもなかなか発言しづらいような状況になっていたのかなというのを感じたのですが、その辺についてお伺いします。

○議長（吉中隆昭） 総務課長。

○総務課長（阪本正人） 相対的なお話をさせていただきますと、まず、議員の方からいろいろと、今のお話をいただきました。まず、公職選挙法では、先ほどから言われておりますように、開票事務には迅速性も求められておるといふところもございました。その部分を、先ほど議員の方からも言っていました。もう一方で、公職選挙法第6条、第2項では、選挙管理委員会は選挙結果を選挙人に対して速やかに知らせよう努めなければならないものとも規定されております。この部分も含めまして、開票事務の迅速性もあわせて求められておるところでございます。

それと、選挙管理委員会では、このような公職選挙法の趣旨を踏まえ、投開票事務従事者への事前説明会や打ち合わせの際にも、正確かつ迅速な事務の執行を常に心がけて、選挙事務に従事するよう、これまでも重ねてお願いしてまいってきた状況でございます。

それで、先ほどからいろいろと言われております、初めての方だったと。初めての方が意見もなかなか言いにくいところもあるということでもございましたが、その部分につきましては、再度、そういう部分の説明会等々、また案内文等々で、そういう申し出があるのであれば意見を言ってくださいという形で、今後、また選挙管理委員会の方でも協議してまいりたいと考えております。

○議長（吉中隆昭） 富木議員。

○7番（富木つや子） お願いします。

開票事務ですけれども、各市町村で違うと思いますが、近隣の状況、わかる範囲でお願いできますか。

○議長（吉中隆昭） 総務課長。

○総務課長（阪本正人） 近隣の状況を少し調べさせていただきました。河合町は選挙区、比例区とも開票台に置かれた票だけを確認してもらおうと。それと、王寺町は選挙区、比例区ともに全ての票を開票立会人に確認してもらおう。広陵町は選挙区、比例区ともに全ての票を開票立会人に確認してもらおう。ちなみになんですが、大きな市で1つだけ確認させていただきました。大和郡山市です。選挙区、比例区とも、開票台に置かれた票を開票立会人に確認してもらおうと。以上のような内容になっております。

○議長（吉中隆昭） 富木議員。

○7番（富木つや子） この件については、選挙管理委員会の方でしっかりと協議をされた中の作業の手順だと思っております。

私も自分なりに、県内をちょっと調べさせていただきました。奈良市をはじめ、ほとんどの市町村が、今言われたように、河合町とか郡山を除いて、ほとんど、全てと言っていいかと思えますけれども、比例区、選挙区ともに票を立会人に回して点検していただいたという状況をお聞きしております。正確性、迅速性、先ほど課長からありました、心がけて努めなければなりませんから、選挙管理委員の方も、大変いろいろと協議を重ねられて、このような状況に至っているとは思いますが、最後なんです、やっぱり選挙は1票で当選が分かります。開票では普通とは違う、そのような雰囲気の中で、迅速性、正確性、両立しての票の点検というのは、大変困難というか、初めての方は特に困難な状況になる点もあると思いますので、そこで、事前説明会では時間をとられて、少しでも現実を再現するような票のサンプルを置いてレクチャーをすとか、少しそのような配慮も必要ではないかなと考えるのですが、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 総務課長。

○総務課長（阪本正人） 今おっしゃっていただきましたように、文章だけでは説明、1資料だけではなかなかわからないということも考えられます。今後は、ただいま議員からごさいました提案を取り入れさせていただきますして、開票立会人の事前説明の打ち合わせの際に、票の束ねたものを用意しまして、開票時にご確認いただく票がどのような形態のものなのかをご認識していただけるように対応してまいりたいと考えておりますが、このことにつきましても、選挙管理委員会で協議していきたいと考えております。

○議長（吉中隆昭） 富木議員。

○7番（富木つや子） よろしく申し上げます。

では、次の期日前投票所について、期日前投票所の場所についてもさまざまなご意見をいただくことがあります。少し狭いのではないかと、比例区の候補者名が、名前が小さくて、張り出してわかるようにして配慮していただいているのですが、見にくいということ。高齢者の方々は、特にそういうご意見がありました。このような課題も含めて、答弁よろしく申し上げます。

○議長（吉中隆昭） 総務課長。

○総務課長（阪本正人） 期日前投票所についてでございます。期日前投票につきましても、現在、本町は役場1階ロビーで期日前投票を設けている状況でございます。先ほどのご質問の中にもありましたように、氏名掲示が見にくかったという内容がありました。今回の立候補者の比例区の氏名掲示、約170名の方が立候補されておりました。文字が小さくて見にくか

ったという意見があった件につきましては、今回の参議院議員の比例区におきましては、多くの立候補者があり、掲示する場所のスペースもあったかとは考えております。

○議長（吉中隆昭） 富木議員。

○7番（富木つや子） そのような状況だと思います。この投票所の環境整備なんですけれども、1つ、提案をさせていただきたいのですけれども、会場についてですが、庁舎内、エレベーターもついております。そういうことから、広いお部屋があれば、地下室等、また上なりにそのように設置の検討をしていただくことができればなと思っていますが、その点についてお願いします。

○議長（吉中隆昭） 総務課長。

○総務課長（阪本正人） 会場につきましては、本来であれば、役場ロビーのところが一番よく、わかりやすくいいのかなと考えております。その部分の会場の部分につきましても、今後につきましては、このご意見をいただいた部分につきまして、選挙管理委員会でも協議していきたいと考えております。

○議長（吉中隆昭） 富木議員。

○7番（富木つや子） わかりました。あと、以前に共通投票所について少しお話しさせていただいたことがあります。この件については、総務省によりますと、この共通投票所を設置したのは全国でもまだまだ少なく、4自治体であったということですが、いろいろ問題もありまして、二重投票が危惧されるということで、便利は便利なんですけれども、そういうことで、問題も解決していかなければならないこともあります。青森の平川市では、ショッピングセンターイオンタウンというところでされておりまして、投票当日の投票者の約17%ですから、ここでは6人に1人が共通投票所を利用されたということで、投票率が上がったということもありました。若い方々も高齢者も、買い物にはそういうふうな商業施設には行かれますので、そういうことからこういう結果が出たのだと思いますが、上牧町についても大変お金もかかります。また徐々に一つ一つという問題もございます。しかしながら、そういうことについて協議のときにどういうご意見が出たのか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（吉中隆昭） 総務課長。

○総務課長（阪本正人） 共通投票所の前に期日前投票の部分でございます。今回の参議院議員選挙から18歳に年齢が引き下げられたことによりまして、高校、大学等で期日前投票を設置されたところは数カ所あると新聞、テレビ等で報道されておりました。また、商業施設に

においても、期日前投票所を設置されているところもありました。商業施設で期日前投票所を設置されているところは、市の出張所があるため、オンラインの回線が繋がっているという内容になっておりました。選挙管理委員会でも数回、期日前投票につきまして、アピタを借りてやったらどうなんというのもありました。そのときの内容でお話をさせていただきますと、そのときにつきましては、1つ目としましてオンラインが繋がっていないこと、それと2つ目は費用面のこと、3つ目は期日前投票に従事する人員の問題、4つ目としまして投票箱の管理問題等もあることから、見送っている状況でございます。

○議長（吉中隆昭） 富木議員。

○7番（富木つや子） いろんな問題があるということで、オンラインの関係、それから費用面、それから、人権人の配置という、大変厳しい、重要な問題点があることは、今わかりました。必要性とか、それからこの上牧町内での有権者に対する若者、それから高齢者、いろいろと投票所に向けての動向というのは、高齢者の方々も投票所が遠くなったとか、いろいろありますが、投票率がアップということもありますけれども、誰もが投票しやすい環境づくりには今後も努めていただきたいと思いますので、その点についてお願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 総務課長。

○総務課長（阪本正人） その部分につきましても、以前は15カ所の投票所でありました。それを8カ所に見直しをさせていただきました。そのときの大きなポイントがございます。まず1つ目は、駐車場を確保すること、それと、もう1点はバリアフリーのあるところに投票所を持っていくというところでございます。この2点が大きな目的で、投票場所を15から8カ所に変更させていただいた内容になっております。

今後につきましても、いろんなご意見をいただきながら、その部分をいただいた分を、また選挙管理委員会で協議し、どのような形で進めていけばいいのかという部分も含めまして、今後につきましても考えていきたいと考えております。

○議長（吉中隆昭） 富木議員。

○7番（富木つや子） いろんな住民さんからのご意見、それから、投票についてのさまざまな問題点についても、選挙管理委員会ではきちっと前向きに協議していただいているということも認識させていただいております。今後もいろいろとご苦勞をおかけするかと思いますけれども、取り組み、皆さんが投票しやすい、皆さんが政治に関心を、また若い人たちが投票できるように、またよろしくお願ひしたいと思ひます。ありがとうございます。

お願ひします。

○議長（吉中隆昭） 総務課長。

○総務課長（阪本正人） いろいろご意見いただいた部分につきまして、今後また、選挙管理委員会の方で協議させてもらいながら、進めていきたいと考えております。

○議長（吉中隆昭） 富木議員。

○7番（富木つや子） 次、お願いします。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 子育て環境の整備ということで、放課後児童健全育成事業、学童保育の件でございますけれども、必要なニーズに対する体制整備を説明させていただきます。

まず、子ども・子育て支援法の施行によりまして、高学年、小学校6年生まで拡大されました。町といたしましても、平成27年度の夏休みから高学年の長期休暇の受け入れを実施いたしました。

保護者のニーズの対応についてでございますが、平成27年度に、まず第三小学校の学童保育所で40名の定員で実施いたしておりましたが、その当時、欠席もなしに40名をお預かりしますと、かなり狭い状況、1人当たりの必要面積は確保、整備をいたしておりましたが、全員、40名そろいますと少し狭いような状況でございました。それに加えて待機児童も出ておった状況でございます。法改正もございまして、高学年も夏休みから受け入れを行わなければならない状況になっておりました。いろんな方策を考えましたが、小学校の空き教室も全くございませんでした。そういうような状況の中で、学童保育、増築することに決定いたしましたので、それによりまして、70名の受け入れが可能となりまして、面積の確保もできました。安心してお預かりできます保育環境が整ったと思っております。

続いて、上牧小学校の学童保育所、かねてから保護者のニーズがございました。トイレにつきまして、外づけのトイレで利用しておりましたが、このたび、施設と一体型になりますトイレの整備をいたしました。衛生面からおきまして、かなり整備できたように感じております。平成28年度におきましては、第二小学校の学童保育所、校舎の中で空き教室で行っておりますけれども、洋式のトイレがございませんでしたので、男女1台ずつの洋式トイレの整備をいたしております。これで環境が整ったと考えております。

○議長（吉中隆昭） 富木議員。

○7番（富木つや子） 学童については、決算委員会でも質問ございましたけれども、何度も申しわけございません。今、三小70名、増築によって70名の受け入れが整ったということで

ございました。この3つの学校、それぞれ人数と、それから学年内訳だけお願いしたいのですが。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） まず、上小の学童保育、入所児童の総数を申し上げます、61名、第二小学校学童保育所54名、第三小学校54名、計169名でございます。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 学年別の人数でよろしいでしょうか。まず、月によって違うのですが、1年生が18名、2年生が12名、3年生が21名、4年生から6年生までは6名、ただいま申し上げましたのは第三小学校でございます。上牧小学校を申し上げます。1年生19名、2年生17名、3年生15名、4年生から6年生までが2名でございます。上牧第二小学校学童保育所につきましては、1年生が13名、2年生13名、3年生が11名、高学年、4年から6年生までは5名という状況でございます。

○議長（吉中隆昭） 富木議員。

○7番（富木つや子） 細かく質問いたしまして済みません。これを見ますと、今回、この高学年の長期休暇、高学年を6年生まで受け入れるということではいただきましたけれども、やはり、こう見ますと、どこの学校も4年から6年というのは10名以下ということで、学童に来ておりますけれども、やはり4年から6年まで必要性というか、やはり、親が共稼ぎであったりとか、家庭にいないということで、子どもさんたちが来ているかと思いますが、この現状をどのように捉えられておりますでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） ただいまの共稼ぎがふえてきている状況でございますけれども、時間帯につきましては、数年前から長期休暇は8時から6時までお預かりいたしております。土曜日につきましても、8時半から6時まで受付を行っております。それにつきましては、ご要望にお応えできているものと感じております。また、配慮が必要な子どもさまにつきましても、極力面接を行いましてお預かりしている状況でございますので、ご要望にはお応えできていると思っております。

○議長（吉中隆昭） 富木議員。

○7番（富木つや子） わかりました。そういうことで、安心して受け入れられるような体制づくりをよろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、2番目です。指導員のスキルアップと処遇改善ですが、今、シルバーさんを今

回、3名の方を補助員として体制を整えられたと思いますが、その状況等について、まずお聞かせください。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 今回、シルバー人材センターから派遣をいただいております。委託しております3名の方、土曜日のみ午後からでございます。これにつきましては、長時間対応ということで、シフトの要員でございます。指導員の中には、配偶者控除の範囲内で勤務したいという方が半数以上おられますので、その対応のための委託契約をしております。

○議長（吉中隆昭） 富木議員。

○7番（富木つや子） シルバーさんにしますと、子どもさんたち、自分の孫のような感覚で取り組んでいただいていたかと思いますが、やはり、年齢層、幅広い中でのいろんな知恵、それから補助員さんの方々の指導員さんへのフォローということも大変、評判的に聞いておりますが、その点についてはいかがですか。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 指導員に対するフォローはこれで十分できていると感じております。また、そのおじいちゃん、おばあちゃん世代の方が、70代ぐらいの方が来ていただいておりますので、子どもに対しても環境も、いい家庭的な環境も整ったと。また、きめ細かな気がつくように、いろんな面で気がついていただいているように、掃除の面でありますとか、保育の面でありますとか、いろんな細かい面でやっていただいていると聞いております。

○議長（吉中隆昭） 富木議員。

○7番（富木つや子） あと、指導員のスキルアップについては、研修等も受けていただいておりますけれども、その点についてお願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 指導員の研修につきましては、年に1回、順番にスキルアップの研修会に参加していただいているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 富木議員。

○7番（富木つや子） 時間も来ておりますので、全体的なことを今回、ちょっと違った形でシルバーさんの補助員とか、それから、環境の整備体制であるとか、そういうこともありましたので、全体的にお聞きさせていただきました。ありがとうございました。

以上で私の質問は終わります。

○議長（吉中隆昭） 以上で、7番、富木議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とし、再開は11時。

休憩 午前10時48分

再開 午前11時00分

○議長（吉中隆昭） それでは、再開いたします。



◇長岡照美

○議長（吉中隆昭） 次に、6番、長岡議員の発言を許します。

6番、長岡議員。

（6番 長岡照美 登壇）

○6番（長岡照美） 初めに1点、訂正よろしくお願い申し上げます。質問要旨の2行目でございます。未来ある小年になっておりますので、これを少年に訂正をお願い申し上げます。

それでは、6番公明党、長岡照美でございます。通告書に従いまして一般質問を行います。

質問項目は、1、命にかかわる熱中症対策について、2、防災意識の向上について、3、認知症高齢者を事故や行方不明から守り、防ぐ取り組みについての3項目でございます。

まず初めに、猛暑対策、命にかかわる熱中症対策についてお伺いいたします。近年、夏は記録的な猛暑が続き、猛暑による健康被害が全国的に深刻化しております。特に熱中症には万全の注意を払わなければなりません。熱中症とは、暑さで体温を調整する機能が動かなくなり、体にさまざまな障害が起こることです。立ちくらみや筋肉の痛みなど、比較的軽い症状から、吐き気や頭痛、意識がなくなるような重いものまであり、命を落とす危険もあります。熱中症による奈良県の搬送者は、平成28年4月25日から8月14日の統計では約513人ございました。また、県内では、8月16日の午前に生駒市の中学校でハンドボールの練習中に熱中症で倒れ、未来ある少年が病院に搬送され、翌17日に亡くなった事案を受けて、生駒市教育委員は8月22日に熱中症予防に向けた当面の取り組みを発表いたしました。その取り組みは、1、学校の部活動ではチェックシートにより事前の健康チェックを実施、2、温度や

湿度で熱中症にかかる危険度がわかる計器、熱中症指標計を8月中に全ての市立幼稚園、保育園、小・中学校に配置するとのことです。また、普通救命講習を既に受講済みの教職員も含め、全教職員が修了できるよう、計画的に受講を推進することも含まれておりました。

以上の点を踏まえ、上牧町の熱中症対策についてお伺いいたします。

(1) 熱中症患者の有無について、熱中症による救急搬送の件数、人数についてお伺いいたします。

(2) 熱中症対策の周知についてでございます。

(3) では、熱中症指標計の導入についてお伺いいたします。

次に、防災意識の向上についてお伺いいたします。9月1日は防災の日、また、9月1日防災の日から1週間は防災週間でもございました。この1週間は全国各地で防災訓練が行われました。上牧町におきましては、11月に総合防災訓練を行う予定になっております。実際に災害に遭遇したとき、どう動くべきか、何をすべきかを冷静に判断することは極めて困難です。ふだんからの訓練や備えは、自分と家族の命を災害から守る第一歩といえます。

そこで、(1) 防災訓練についてお伺いいたします。

2番目には、救急時には消防団を中心にした地域の防災力が必要です。各地で新たな消防団の担い手として、学生を採用する動きが広がっています。学生消防団活動認証制度についてお伺いいたします。

次に、警察庁の統計では、2015年に認知症やその疑いで行方不明になったとして、全国の警察に届けられたのは1万2,208人です。3年連続で1万人を超え、毎年増加しております。認知症高齢徘徊者が行方不明となったとき、早期に発見できる仕組みについてお伺いいたします。

(1) 徘徊高齢者の早期発見、靴用ステッカー配付について。

(2) 認知症の高齢者などが徘徊した場合に、介護者などが位置を検索できる探知機、端末機について。

(3) 高齢者等徘徊SOSネットワークについてでございます。

質問事項は以上でございます。再質問につきましては、質問者席より行わせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（吉中隆昭） 長岡議員。

○6番（長岡照美） まず初めに、熱中症患者の有無について、熱中症による救急搬送の状況、人数をまずお伺いしたいと思います。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） それでは、熱中症患者及び救急搬送についてお答えさせていただきます。

本年度、熱中症患者、また救急搬送された園児、児童、生徒等はございません。

○議長（吉中隆昭） 長岡議員。

○6番（長岡照美） 幸いなことでございました。本当に異常な暑さでしたので、大変心配しておりました。

それでは、次でございますが、壇上でも申し上げましたように、生駒市の中学校で部活中の男子生徒が熱中症でお亡くなりになりました。これを受けて、熱中症予防に向けた取り組みが行われておりますが、上牧町でのお取り組みを項目について、それぞれお伺いさせていただきたいと思っております。

初めに、中学校の部活動では、チェックシートにより事前の健康チェックを実施するというところでございます。これはやはり、子どもたちの体調管理のためにも必要と考えます。また、小学校のクラブ活動での体調管理等もどうなのか、その点、お伺いいたします。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） チェックシートの導入についてお尋ねです。現在、中学校のクラブにおいてはチェックシートの導入はいたしておりませんが、子どもたちの体調管理を進めるためには、部活動に入る際、健康チェックシートによる事前の体調管理というものも必要であると考えておるので、今後は中学校と調整し、導入に向け、また検討させていただきたいと考えております。

○議長（吉中隆昭） 長岡議員。

○6番（長岡照美） これ、小学校のクラブ活動では、このチェックシートの活用はどのようにお考えですか。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） 小学校のクラブ活動においても、同じように体調管理という面で、必要かとは考えておりますが、今後につきましては、中学校と同じように学校と相談し、また、まきのはクラブ等のクラブチームもございますので、それも含めまして、今後、進めさせていただきたいとは考えております。

○議長（吉中隆昭） 長岡議員。

○6番（長岡照美） よろしくお願ひいたします。

それでは、2つ目でございますが、熱中症にかかる危険度を測る熱中症指標計の導入についてでございますが、やはり、目でなかなか、自分自身では熱中症になっているのかなっていないのかがわかりにくいかと思います。ただ、このように、指標計等で一目瞭然でわかるような機器がございますので、導入に向けてのお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） 熱中症指標計、チェックシートと同じでございますが、今、上牧町には備えつけてはおりません。チェックシート同様に今後、熱中症対策にまた必要になってくるものと考えておりますので、導入に向け、また検討させていただきます。

○議長（吉中隆昭） 長岡議員。

○6番（長岡照美） よろしくお願ひ申し上げます。

それでは、これは通告書にはなく、先ほど壇上の方で申し上げさせていただいたので、わかる範囲で結構ですが、救命講座を既に先生方が、受講済みの教職員を含め、やはり全教職員が修了できるように計画的に受講を推進するというので、これも今回の取り組みになっておりますが、上牧町ではどのような状況で、先生方、救命講習をされているのか、その点もあわせてお願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） 先生方につきましては、常に校長先生等と夏になる前に、熱中症についてもいろいろ話を交わさせていただいております。校長先生を通じて、各先生にはご指導いただいているとは思いますが、教育委員会の方といたしましても、今年度末か来年度初めに、暑くなるまでに、専門的な知識を持っておられる方を招いて、研修会等を開催する予定ではございますので、熱中症についてはきめ細やかに対応していきたいとは考えております。

○議長（吉中隆昭） 長岡議員。

○6番（長岡照美） よろしくお願ひ申し上げます。

それでは次の小・中学校での熱中症の対策周知についてでございますが、やはり、部活動のとき、熱中症予防のために生徒の皆様へ、熱中症教育が必要かと考えます。熱中症から子どもを守るためには、厚労省やまた環境省が作成しておりますリーフレットがございますが、これらを学習するということはされているのか、また、予防に対する知識を身につけることが大変大事だと思いますが、どのようなお取り組みをされているのか、お伺いいたします。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） 熱中症につきましては、文部科学省、また奈良県教育委員会の方から、熱中症事故の防止について徹底するようという通知も毎年届いております。そのたびに、先生方等には指導しておりますし、子どもに対しても、体育の授業の前等については、そういう指導をさせていただいております。

○議長（吉中隆昭） 長岡議員。

○6番（長岡照美） ありがとうございます。やはり、熱中症にかからないように、また大きな事故につながらないように、未然に防ぐ対策が必要かと思っておりますので、前向きにお取り組みいただきたいと思っております。ありがとうございます。

○議長（吉中隆昭） 長岡議員。

○6番（長岡照美） 同じく熱中症対策の周知についてでございますが、やはり住民の皆様、また高齢者の皆様に対する周知をどのようにされているのか、お伺いさせていただきたいと思っております。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 高齢者に対する熱中症対策でございますけれども、以前から広報かんまきの元気講座の紙面1ページを使用いたしまして、熱中症の予防、症状対処の仕方を掲載いたしております。その他、シルバークラブ主催の健康教室、介護予防教室、高齢者教室などにおきましても注意喚起を行っているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 長岡議員。

○6番（長岡照美） ありがとうございます。特にやはり、高齢の方はなかなか体温調整が難しいと聞いておりますので、さらなるお取り組みをよろしくお願い申し上げます。

またここで、高齢者の方に対する熱中症対策ということで、1つ提案をさせていただきたいと思っております。それは、熱中症発症のリスクが特に高いひとり暮らしの高齢者の方は、予防情報を受け取りにくい情報弱者の方でもあります。やはり、地域ぐるみの対策が必要と考えておりますが、携帯型の熱中症計というものがございます。この熱中症計は、気温と湿度を計測することで、熱中症の危険度ランクを危険、また嚴重警戒など、5段階で表示しまして、LEDランプとブザーで知らせる仕組みになっております。熱中症予防に効果的なようでございますし、また、金額的にも、ちょっと中の機種もあれですが、500円ぐらいから電気店等で販売されているということもございますので、高齢者の方に、また希望する方には、携帯型の熱中症計を導入するというお考えはどうでしょうか。お伺いさせていただきたいと思っております。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 独居の高齢者の方につきましては、今現在、緊急通報装置を取り付けさせていただいております。その中でお元気コールといたしまして、個別に連絡が入ることになっております。この中でも、時期が来ましたら、熱中症に注意してくださいというお話の内容の中にも入れていただいております。担当のケアマネジャー等につきましても、密着したサービスを行っておりますので、そのような情報も入れさせていただいております。今おっしゃっていましたが熱中症計でございますけれども、また、このような高齢化におきましても、いろいろな状況が変化してくると思います。そのときにまた考えていきたいと思っております。

○議長（吉中隆昭） 長岡議員。

○6番（長岡照美） よろしくお願ひ申し上げます。

次に、防災意識の向上についてお伺いしたいと思います。

1点目の防災訓練でございますが、11月に行われる総合防災訓練についてでございますが、どのような訓練内容なのか、また決まっていることがあれば、お伺いしたいと思います。また、対象者についてもよろしくお願ひいたします。

○議長（吉中隆昭） 総務課長。

○総務課長（阪本正人） 今回、予定しております総合防災訓練につきまして、ご説明させていただきます。予定している日時につきましては、11月20日日曜日に予定させていただいております。その訓練の内容につきましては、この防災訓練は住民参加型の訓練でございます。まず、全住民がシェイクアウト訓練をしていただき、自分の身は自分で守っていただくというのを先にさせていただきます。これにつきましては自助でございます。その次に、続いて、指定緊急避難場所に避難し、各自治会の自主防災会による避難誘導、また、要配慮者への避難補助等を実施し、地域の災害に対する協力体制の必要性に学んでいただく共助でございますが、この自助、共助の重要性を認識していただきますが、これが大事かなと考えております。まず、この部分が一番ポイントになってくるところでございます。

○議長（吉中隆昭） 長岡議員。

○6番（長岡照美） この防災訓練は、地震を想定しての防災訓練かと思っております。そこで、上牧町全町で行われるということですが、どのように行っていくのか、その点、お願ひいたします。

○議長（吉中隆昭） 総務課長。

○総務課長（阪本正人） 今ご説明させていただきましたように、まず、住民の方がシェイクアウト訓練を各自主防災組織でやっていただく、その次に、避難所の開設及び避難誘導の訓練もその自主防災組織の方でやっていただきまして、その間に災害対策本部の設置をさせていただきます。その後、各住民参加型でございますので、消火器、それと、バケツリレーによる初期消火訓練、それと、体験コーナーにつきましては、土のう積みの体験、また煙中体験、軽可搬ポンプ及び消火栓からの放水体験、それと給水車からの給水訓練、非常食の炊き出し訓練、それと防災用品、防災備品の展示棟を行うわけでございます。また、緊急応急手当の講習、それと、調整を図っております関係機関、西和消防組合になるわけなんです、これの消防機関による救出、放水訓練等々を行う予定をしております。この部分につきまして、一連の流れのご説明にさせていただきます。

○議長（吉中隆昭） 長岡議員。

○6番（長岡照美） 各自治会で防災訓練、それぞれ行うということですが、避難所はどちらの方に開設されるのか、また、その中で、特に私がお伺いさせていただきたいのは、避難所運営についてでございますが、やはり、今までの災害の教訓を生かされて計画されているものなのか、また、具体的に配慮されていることがございましたら、お教えいただきたいと思っております。

○議長（吉中隆昭） 総務課長。

○総務課長（阪本正人） 避難所の運営でございます。計画しておりますのは、上牧小学校の体育館を予定しております。この部分につきまして、避難所の開設、今、議員の方からご質問がございました。どのような形でやるのかというところでございます。本来であれば、間仕切り等をしてやるのが本来の形だとは考えておりますが、当日におきましては、例えば、要配慮者のスペースの方はこちらですというふうな、間仕切りじゃなしに、テープで表示をさせていただいてやっていく、また、高齢者の方はこちらですという部分をお示しさせていただいて、計画をやっていく部分でございます。そのような形をとりながら、表示をさせていただきながら、やっていきたいと考えております。

○議長（吉中隆昭） 長岡議員。

○6番（長岡照美） 私は、防災訓練につきましては、特に地域で行われる防災訓練には積極的に住民の皆様が取り組んでいただくことは、大変に重要なことだと捉えております。住民の皆様にとっても、初めての訓練ということでございますが、お一人でも多くの方に訓練に参加していただくことが大事なことはないかと思っております。また、参加しなくても、

訓練の様子を見ていただくだけでも、大変参考になるのではないかと考えております。各自治会の皆様方のご協力や、また、防災訓練がありますというお知らせやお声かけ、また周知等はどのようにされるのか、よろしく願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 総務課長。

○総務課長（阪本正人） 議員の方からいろいろと、今言っていただきました。この部分につきまして、まず、自治連合会の会長さんにおきまして説明会をさせていただこうという計画をしております。そういう中で、先ほどからいろいろと申し上げました訓練内容等の説明をさせていただき、どのような形で進めるのかもお示しさせていただきまして、説明の方をし、進めていきたいと考えております。

それと、1人でも多く参加、また見学していただくのはありがたいことではございますが、どれだけ参加していただけるのかも、今回、初めてのケースでございますので、できるだけその説明の中で協力していただけるような体制づくりをとっていただきたいという形でもお願いしていきたいとは考えております。

それともう1つ、どのような形で周知するのかというご質問でございます。これにつきましても、自治連合会の会長さんの方に説明をさせていただいた後に、どのような形が一番いいのか、例えば広報でこのような形をやりますので、できるだけ住民の皆さんも見学ないし参加していただけるようなお知らせをしていきたいとは考えておりますが、どれだけの人数が集まるのかわからない状況でございますが、今、総務課の方として計画しております人数は240～50名ぐらいを計画しておりますので、できればたくさん来ていただけたらいいわけなんです、その部分として説明の方もしっかりとやっていきたいと考えております。

○議長（吉中隆昭） 長岡議員。

○6番（長岡照美） まず、第1回ということでいろいろと戸惑うこと、また、住民自身もそうですが、あると思いますが、またしっかりとお取り組みいただいて、住民の皆様の命をしっかりと守るということで、お取り組みいただきたいと思います。

次でございますが、上牧町では、地域防災計画の見直しを行っている中での、今回、防災訓練でございますが、防災会議の開催はされているのか、また予定についてお伺いしたいと思います。

○議長（吉中隆昭） 総務課長。

○総務課長（阪本正人） 地域防災計画の会議等でございます。この部分におきましては、平成23年3月に全部改正をさせていただき、最近では、平成27年の3月に一部改正を行ったと

きに、会議を開催させていただきました。その部分のときの内容におきましては、女性の参画等のお話も以前からございました。その部分におきまして、委員の構成等も考えながら、やらせていただいた部分でございます。

○議長（吉中隆昭） 長岡議員。

○6番（長岡照美） 防災会議は都度とられるということではないのかなと思います。防災会議の目的といいますのは、地方防災計画の作成及び実施の推進、また災害時の情報収集、各機関の連絡調整、非常災害における救急措置の計画及び実施の推進を目的としますが、今回の防災訓練、また防災計画の見直しについては、防災会議を開催されるということによろしいのでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 総務課長。

○総務課長（阪本正人） 防災会議でございますが、地域防災計画では、住民への周知がございます。この部分につきまして、毎年検討を加え、必要があると認められるときに、これを修正して、会議を開いているケースでございます。この部分の、今回の総合訓練におきましては防災会議は行わないということでございます。

○議長（吉中隆昭） 長岡議員。

○6番（長岡照美） 上牧町におきましては、防災会議に女性の登用を行っていただいておりますが、やはり、上牧町の地域防災計画の見直しに当たっては、災害弱者やまた女性への配慮を十分に反映していただくために、また女性の意見や、また具体的な施策を計画に取り入れていただくための防災会議だと考えておりますが、防災会議の考え方であるとか、その辺はどうなのか、また、防災会議の委員の構成、女性の人数等、お伺いしたいと思います。

○議長（吉中隆昭） 総務課長。

○総務課長（阪本正人） 人数でございます。女性の参画におきましては、たしか6名を参画していただいていると記憶しております。定数条例で行きますと、その防災計画の中の人数で行きますと、30名以内という形になっております。

○議長（吉中隆昭） 長岡議員。

○6番（長岡照美） お答えいただいているかどうかあれなのですが、地域防災計画の策定時に防災会議を開くのか、その点、お願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 総務課長。

○総務課長（阪本正人） 策定のときに防災会議を開くのかというご質問でございますか。その策定のときといいますと、もう一度お願いできますか。

○議長（吉中隆昭） 長岡議員。

○6番（長岡照美） 見直し等のときでございます。

○議長（吉中隆昭） 総務課長。

○総務課長（阪本正人） 見直しをかけるときにつきましては、地域防災計画の会議を開きます。

○議長（吉中隆昭） 長岡議員。

○6番（長岡照美） そうですね。地域防災計画の見直しの際には防災会議の開催ということで、特に他の市町村では、女性の視点での防災を考えるということで、女性の委員でワーキンググループを設置されておりまして、年齢や性別、また障害があるない、多様なニーズに配慮したことを検討されて、それをもって防災会議の中で生かしているという事例がございますが、上牧町におきましては、そのようなワーキンググループ等、女性のためのそういうグループをつくっていただいて、防災対策に反映させていただくというのはいかがでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 総務課長。

○総務課長（阪本正人） 本町におきましては、今言っていただきましたワーキンググループというのはございません。今後におきましては、やはり、女性の参画というのは大事な部分になってくるかなとは考えております。そのご意見をいただいた部分につきまして、今後、前向きに検討していきたいとは考えております。

○議長（吉中隆昭） 長岡議員。

○6番（長岡照美） ありがとうございます。

それでは、次の質問に移らせていただきたいと思います。

次は、学生消防団員、また学生消防団活動認証制度についてでございます。これは全国で、消防団の高齢化や担い手不足が課題となる中で、大学や専門学校の学生団員がふえております。上牧町の消防団の皆様には、平常時、非常時にかかわらず、住民の安心と安全を守っていただいていることに感謝申し上げます。また、女性消防団の方々にもご活躍いただいているところでございますが、現在の団員の状況、また消防団の充実、また今後の継続等はどのように考えておられるのか、また、大学生の消防団員の導入のお考えについてお伺いしたいと思います。

○議長（吉中隆昭） 総務課長。

○総務課長（阪本正人） 今、いろいろとご質問の方をいただきました。順次、説明をさせていただきますわけですが、まず、学生消防団活動認証制度についての大きな部分のご質

間でございます。

この部分につきましては、消防団の充実強化に向け、平成27年2月に総務大臣から所管が発出されました。その一部でございますが、消防団は地域防災力の中核としての地域の安心、安全を担い、地域コミュニティの活性化に貢献しています。しかし、消防団の団員数は年々減少しております。地域の防災力の低下が危惧されているところです。政府は我が国が直面する人口減少克服、地方創生という構造的な課題に直面から取り組むため、まち・ひと・しごと創生本部を設置し、昨年末に長期ビジョンと総合戦略を策定されました。これらに基づき、時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るため、消防団や自主防災組織等の充実強化を図ることとされております。

また、消防団員を長期的に確保していくには、若い人材の確保が重要です。真摯かつ継続的に消防団活動に取り組み、顕著な実績をおさめ、地域社会へ多大なる貢献をした大学生等に就職活動を支援するため、市町村が先ほど学生消防団活動認証証明書を交付する制度を創設されておりますが、大学生の入団促進にご活躍いただきますよう通知があったわけですが、本町におきましては、上牧町消防団に関する条例第3条の規定に基づき、資格要件がございます。

まず1つ目としまして本町に居住していること、2つ目としまして年齢が18歳以上であること、3つ目としまして志操堅固でかつ身体強健であること、以上を満たしていれば、学生であっても入団することは可能であります。

それと、現状でございます。消防団に関する条例定数でございます。138名のところ、現在の人数でございますが、134名で4名の減となっております。学生はおりません。

それと、女性消防団等も先ほど少しお話ししていただきました。上牧町において女性消防団、松里園分隊がございます。その人数でございますが、今現在、14名でございます。

以上ですが、何か漏れ落ち等がありましたら、もう一度、ご質問の方よろしく願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 長岡議員。

○6番（長岡照美） 大学生の消防団員については、条例に沿って入団することができるということで、今お伺いさせていただいたかと思えます。

そこで、学生消防団活動認証制度についての評価をお伺いしたいと思います。また、奈良県での実施状況はどうなのか、その点もあわせてお願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 総務課長。

○総務課長（阪本正人） この評価というところでございますが、学生消防団活動認証制度におきましては、大学生と専門学校の学生さんが就職するに当たりまして、その部分の証明書があれば、その部分を評価していただき、入社の方にも有利に働くのではないかなと考えておるわけでございますが、本町といたしましては、近隣等の動向を見ながら、この部分につきまして慎重に進めていきたいとは考えております。

また、もう1点でございます。県内の現状はどうかというご質問でございます。奈良県内におきましては、大和郡山市と天理市の2市と伺っております。ここの部分につきましては、やはり、天理市さんも大和郡山市さんも近くに大学があるという部分があるのではないかなと思います。例えば、天理市さんにおきましては天理大学、大和郡山市さんにおきましては奈良高専、そういう部分があるんで、こういう認証制度を推進されていると考えております。

○議長（吉中隆昭） 長岡議員。

○6番（長岡照美） ありがとうございます。また今後、地域近隣を見ていただいてというお話もございましたので、よろしくお願ひしたいと思います。この11月に行われます総合防災訓練でございますが、やはり、この機会にご家庭の備品のチェックや、みずからの防災意識を高めることにもつながってまいりますので、積極的に今後もお取り組みいただきたいと思ひます。

以上でこの件については結構でございます。

次、行かせていただきたいと思ひます。

○議長（吉中隆昭） 長岡議員。

○6番（長岡照美） 初めに部長、申し訳ございません、ちょっとお伺ひしたいのですが、認知症で徘徊をしている高齢者の方に対しまして、やはり本人は目的を持って外出しているところで、当てもなく歩き回っている徘徊という言葉は、認知症の方への誤解や偏見を招きかねないという考えから一人歩き、また一人歩きではわかりにくいので、括弧書きで徘徊と言いかえる自治体や団体がふえているそうです。これも1つの配慮だと思ひますが、その点どのようにお考えですか。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 今、議員がおっしゃいましたように、そのような言葉、認知という、徘徊という言葉に対する配慮が必要になってくると。ほかの自治体もいろんな面でその配慮、言葉を変えたり、学校関係に啓発したり、子どもたちにわかりやすいようにその

言葉を変えての説明を行っておられる団体もあると聞いております。

○議長（吉中隆昭） 長岡議員。

○6番（長岡照美） 今、部長の方からお伺いさせていただいたのですが、私、今回の質問では徘徊という表現をさせていただいておりますので、その点、ご理解をよろしく願いましたいと思います。

それでは、上牧町での認知症の状況、また行方不明者等が以前にあったのか、その点もお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 以前に1件のそういう配慮が必要な方がおられました。

○議長（吉中隆昭） 長岡議員。

○6番（長岡照美） やはり認知症ということで、これだけ高齢になりますので、高齢とともにそういう症状が現れるということで、今後もふえるのではないかという思いで、私、今回、早期発見用の靴に張るステッカーの要望を申し上げたいと思います。徘徊者を早期発見、保護することに役立つものとして提案させていただきます。この徘徊高齢者の早期発見靴用ステッカーというものでございますが、これは、徘徊者が屋外へ外出するときの行動を考えますと、ほとんどの人は、靴やサンダルなどの履物を履いて外出するというに着目しておられます。やはり、靴を履かないで素足で外出すれば、かえって目立ちますので、そこでその履物のかかとの部分に、自転車に張る防犯登録のステッカーのように、事前登録した番号や自治体名等を印刷した、蛍光色で夜間、車のライトなどで反射して光るステッカーを張ります。徘徊が発生しましたら、ご家族やその関係者が各自治体、地域包括支援センター、また警察など関係機関に連絡をします。また、そのときに登録番号を言うだけで、その徘徊者の情報がわかるというものでございます。検索者は、徘徊されている方のお顔や特徴もわからなくても、履物のステッカーを目印に検索ができるものでございます。昼間はステッカーが蛍光色なのでわかりやすいし、夜間でもステッカーが光に反射して光るので、発見が容易で、交通事故防止にもなり、徘徊者本人が名前や住所を言えないとか、また、検索者が声かけできないおいう場合でも、自治体名の入ったステッカーや登録番号等から検索願が出ている徘徊者の確認がすぐにできるというものでございます。上牧町でも高齢者の方に対して、いろいろなお取り組みをしていただいておりますが、この徘徊者の方の靴用のステッカーの導入についてのお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 上牧町におきましては、平成27年度から認知症高齢者等見守り支援事業といたしまして、心配な方のご家族が来られまして、台帳の整備、その方の詳しい状況と写真も添付いたしまして、同意を得た上で各関係機関に連携するという事業でございますので、その登録を開始いたしましたときに、何か当事者の方に持っていただくものはないかという検討も行いました。これからも近い将来、だんだん認知症の方も増加する可能性もございますので、その点は考えてまいりたいと思っております。

○議長（吉中隆昭） 長岡議員。

○6番（長岡照美） この徘徊発見用の反射シールを導入されている自治会では、やはり目印となるシールを靴に張ることで、目撃者の情報を得られるようにし、早期発見につなげているということで、徘徊しても安全に自宅に戻れるよう地域で見守る体制をつくっておられるということですので、お取り組みの方、よろしくお願ひしたいと思います。

次のこととお伺ひさせていただきたいと思ひます。

上牧町の方では、認知症の高齢者などが徘徊した場合に、介護者などが位置を検索できる探知端末機器というのでしょうか、GPSによる位置情報がわかる機器の貸し出しをされているかと思ひますが、この対象者、どのような機能を持つ機器なのか、またご利用状況はどうなのか、その3点をお伺ひしたいと思います。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 徘徊探知機でございますけれども、介護保険事業サービスの中のメニューとしてございます。内容でございますけれども、今おっしゃったように、靴、履物にGPS端末を取りつけて、振動によって指定の5カ所、家族さんがお持ちになっていただいております携帯とかタブレットに送信できる、ゼンリンの地図で居場所を教えていくという機種、メニューでございます。

○議長（吉中隆昭） 長岡議員。

○6番（長岡照美） この探知機、お借りするのに対象者等の条件があるのか、その点、お伺ひしたいと思います。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 基本的には介護2以上の方が対象でございますけれども、丁寧にケアプランを立てます上で、軽度の方が必要と認めれば、例外給付も大丈夫、給付しているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 長岡議員。

○6番（長岡照美） これ、とてもいい制度、また条件についてもどなたでも認知症、要介護で軽度の認知症ということであれば、GPSの探知機をお借りできるということであるかと思いますが、やはり、認知症のご本人よりもご家族の方が知りたい情報だと思しますので、ホームページ等、広く周知していただきたいと思いますが、その点、いかがでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） まず、ご家族の介護の軽減を図るという意味から必要なサービスでございますけれども、本町におきましては、認知症の相談事業も毎月行っておりますし、ケアマネジャーの研修会等で、このようなレンタルの備品があるという啓発も、あらゆる機会を通じて行っております。ホームページ掲載ということでございますけれども、今の状態では一事業所の商業的になりかねますので、今後はいろいろな認知症の対策を含めて、掲載を考えていきたいと思っております。

○議長（吉中隆昭） 長岡議員。

○6番（長岡照美） わかりました。よろしく願いいたします。

それで、最後の分でございますが、高齢者等の徘徊SOSネットワークについてでございます。この件につきましては、9月5日の奈良新聞の1面に認知症不明者を自治体が連携して、模擬訓練や課題共有をし、広域で見守るよう強化するという報道がされておりました。2007年に愛知県で起きました鉄道事故などで、家族の方が損害賠償を請求されるケースもあり、事故、また事件を未然に防ぎ、本人や家族が安心して暮らせる地域づくりがねらいということでございますが、上牧町の取り組みとあわせまして、最後に高齢者等の徘徊SOSネットワークはどのように活用されているのか、また今後、活用されるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 高齢者の徘徊という言葉を使わせていただきますけれども、SOSネットワークでございますけれども、機会があるたびに、町といたしましては、シルバークラブ、婦人会、JAなど、認知症の常識や対応方法、見守りについて随時説明させていただいております。その中で、近所の方で心配な方がおられるという情報も、相談も寄せられているところでございますが、これらの皆様方の認知症の認識も高まってきている状況で、地域での意識が高まってきておりますので、常時、気になる方には地域でお声かけを、今現在も実施されております。先ほども申しましたように、27年度から高齢者等の見守り支援事業も町として実施いたしておりますので、必要に応じて、自治会、民生委員、警察、消

防署と連携が図っていていると考えております。

○議長（吉中隆昭） 長岡議員。

○6番（長岡照美） これで最後でございますが、認知症を高齢者だけの問題ではなく、地域全体の問題として捉えていただいていると、今お伺いさせていただきました。そういう環境づくりや体制づくりを今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

私の一般質問は以上で終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（吉中隆昭） 以上で、6番、長岡議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とし、再開は午後1時。

休憩 午前11時54分

再開 午後 1時00分

○議長（吉中隆昭） それでは、再開いたします。



◇竹之内 剛

○議長（吉中隆昭） 次に、2番、竹之内議員の発言を許します。

2番、竹之内議員。

（2番 竹之内剛 登壇）

○2番（竹之内剛） 2番、竹之内剛です。議長の許可をいただきましたので、通告書に従って質問させていただきます。

私の質問は、大きく1つです。

通告の前に、訂正を3カ所申し上げますので、よろしくお願ひします。まず1つ目、番号1の1行目、通知方法と関係関連とございますが、こちらは関係機関と訂正してください。2つ目です。3番、1行目の括弧の2つ目になります。適切なという言葉で途切れておりますが、こちらには指導という言葉を入れていただきまして、適切な指導と訂正してください。3つ目、4番、一番最初の発達前とございますが、こちらは就学前に訂正をよろしくお願ひします。

それでは、通告いたします。

発達障害を持つ乳幼児の支援について。現在、少子化により、児童、生徒数は年々減少傾向にあります。しかし、一方、発達障害の幼児、児童、生徒は増加傾向にあり、発達障害者は発達障害者支援法、平成16年12月10日、法律第167号には、発達障害の症状の発現後、できるだけ早期に発達支援を行うことが特に重要であることに鑑み、発達障害の早期発見のため必要な措置を講じるものとするあり、発達障害の早期発見については、母子保健法、昭和40年法律第141号、第12条及び第13条に規定する健康診査を行うに当たり、発達障害の早期発見に十分留意しなければならないとあります。就学前の支援のあり方としては、専門的な指導や支援を受けることが必要であり、障害児の専門機関として、通所施設の機能拡充が求められているところであります。そこで、上牧町における発達障害の乳幼児についてご質問いたします。

- 1、上牧町の乳幼児の検診の通知方法と関係機関との連携について。
- 2、発達に課題を持つ乳幼児の人数等の現状について。
- 3、発達障害の乳幼児に対する早期発見、適切な指導、障害の進行の未然防止について。
- 4、就学前の乳幼児に対する教育相談から発達支援の現状について。
- 5、発達障害の乳幼児に対する支援の今後の施策について。

以上が今回の質問内容です。再質問につきましては、質問者席から行わせていただきますので、よろしく願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） それでは、まず初めに、行われている健診の結果と通知方法についてお願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 健診でございますけれども、対象者の保護者の方に、検診日の1カ月前までに個人通知を行っております。また、保険事業年間計画の予定表や広報でもお知らせしているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） 理解しました。

それでは次に、これは2番と重複しますので、ここでお聞きしておきます。発達に課題を持つ乳幼児の有無について、お願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 健診でございますけれども、町内のドクター、歯科医師、歯科衛生士、看護師、保健師などで対応しております。1歳6カ月児健診におきましては、心理判定員にもかかわってもらっております。発達のスピードと申しますか、乳幼児、小さいですから、なかなかスピードが個々によって違ってきております。ご存じかと思えますけれども、大変個人差があります。ですので、人数等でございますけれども、一概にあらわすことが少し難しく感じております。

○議長（吉中隆昭） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） それに伴ってお聞きしたいんですけれども、先ほども申しましたけれども、幼児、児童、生徒の障害を有する子どもたちの数字をあらわした表があります。こちらが7件で、こちらが全国のものなんですけど、ほとんど同じ傾向の増加を示しております。ちょっと見えにくいんですけれども、平成19年に特別支援教育が始まってから、一層このラインが急激に伸びてきていると。この奈良県と全国の指数の、これに伴いまして、上牧町の中でも、いわゆる健診に来られて判定検査の結果、要経過観察児になられた幼児さんたちは、どのような増減にあるか、お聞かせ願えますか。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 健診に来られまして、町といたしましては一次スクリーンをさせていただいております。それを目的といたしておりますので、その後、経過を見て配慮が必要なお子様に対しましては、専門病院とか訓練施設につなげて連携を図っておりますけれども、町におきましては、この乳幼児の段階でございますけれども、その増減というものは少しはかれないという状況でございます。

○議長（吉中隆昭） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） ありがとうございます。

病院や訓練所を紹介されているということで、何か訓練及びその機関は、町独自のものはないのでしょいか。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 配慮の必要な子どもさんも、その他の子どもさんにおきましても、1つ教室がございますので、そのような教室に参加したいと申し出されました場合は、そのような教室を開催いたしております。その中で配慮が必要な子どもさんに関しましては、要経過観察をさせていただいております。

○議長（吉中隆昭） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） ありがとうございます。

必要な教室というのは何か教えていただけますか。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 従来、以前から開催いたしております、つくしっこ教室という名称のものでございます。

○議長（吉中隆昭） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） ありがとうございます。

続きまして、2は重複しましたので飛ばさせていただきます、3の質問でございます。母子健康法に定められている早期発見の取り組みについてお聞かせいただけますか。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 早期発見の取り組みでございますが、先ほど申しております乳幼児健診と、あと、乳幼児相談というものもございまして、母子ともに相談を受けて、保健師が必要な機関に誘導しているというところでございます。

○議長（吉中隆昭） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） ありがとうございます。

続きまして、法に定められている適切な指導の取り組みについて、発達障害が疑われる子どもたちに対してのどのような指導をされているか、お聞かせいただけますか。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 町には保健師もおりますけれども、保健師といたしましては、指導という専門的な分野になりますと、その専門機関につないでいっているというところでございます。

○議長（吉中隆昭） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） といいましたら、保健師の方に相談はされますが、指導という形はないということですね。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 1歳6カ月健診、先ほど申しました心理判定員が関わっていただいておりますので、その場所での指導も少しは行っていると思っております。

○議長（吉中隆昭） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） その指導といいました、来られたときの1歳6カ月健診のときの一時的な指導という意味合いでもともとよろしいのでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 継続的な指導となりますと、やはり専門機関になろうかと思っております。

○議長（吉中隆昭） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） 理解しました。

それでは次に、法に定められている障害の進行の未然防止の取り組みについてお伺いいたします。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 障害の進行にもさまざまなケースがございます、未然防止ですか。まず、早期発見させていただくのが、一番大事なことと思っております。まず、早期発見という機会を乳幼児健診の場で設けさせていただいて、親子の相談、母子ともに相談を受けさせていただいていると。その中で、他機関につなげるような状態であれば、早期につないで訓練を受けていただくという形をとっております。

○議長（吉中隆昭） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） 今おっしゃられたその中の訓練というのは、これは町内で行われておられますか。それとも、先ほどもおっしゃられましたように、各機関に紹介されて、そちらに行っていただくというイメージでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 県の機関に訓練機関がございます。通所訓練等が必要になる場合は、そちらの方で訓練を受けていただくという形になっております。

○議長（吉中隆昭） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） 理解できました。

それでは次に、先ほど、上牧町独自のつくしっこ教室があると答弁いただきましたけれども、このつくしっこ教室の位置づけとその教室の実態という形で説明いただくことはできませんでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） つくしっこ教室でございますけれども、まず、内容の説明をさせていただきますけれども、この中では粘土で遊んだりとか、運動をしたり、保護者同士の交流をしていただいております。その中で、クリスマス会とか、そういう行事で楽しんでいるところがございます。お母様方、悩みを抱えておられる場合もございますの

で、その中で交流したり、保健師もかかわっておりますので、成長、発達を援助するという形をとっております。

○議長（吉中隆昭） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） そうしましたら、こちらのつくしっこ教室、今説明いただきましたが、この教室の内容は、訓練とか指導ではなくて、保護者の方の交流及び遊びを通じたものの流れなのでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 例えば、療育を必要とされている子どもさんに関しましては対象外でございます。参加していただけないということになっております。ただし、それぞれ保護者にも事情がおりになるようでございますので、その中で母親同士の交流会を重きにおいて、子どもの成長を見守っているという形でございます。

○議長（吉中隆昭） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） 療育を開始されている子はいれないとおっしゃっていただきましたけれども、そこをちょっと説明いただいてもよろしいですか。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 療育を開始するという事は、専門家による指導でございますので、県の機関なり、その機関で訓練を受けておられるということでございます。

○議長（吉中隆昭） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） 例えば、専門家というのは、専門のドクターのところに行かれて、病名を定義つけていただく、例えば自閉症であるとか、そういった形の病名で療育手帳を取得されているという意味で理解してよろしいのでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 県の専門機関におきまして判定をされた後に手帳を取得されるという流れになっておりますので、その方々であると考えております。

○議長（吉中隆昭） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） そうしましたら、判定を受けられて手帳を取得するのは保護者の方の選択にもよると思うのですけれども、手帳を受けておられても受けておられなくても、一旦専門のドクターにかかれた場合はもう入れないということでもよろしいのでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 今おっしゃいましたような縛りは設けておりませんが、療育

を開始されている方につきましては、参加をお断りしているというところでございます。

○議長（吉中隆昭） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） 療育というラインというものがあって、療育を開始という意味で捉えて理解しました。

つくしっこ教室の中の、ちょっと資料いただきまして、年間14回の、これは行事というか、自己紹介、新聞遊び、例えば粘土遊びとか、遊びというネーミングをされてますけども、これは、いわゆる指導ではなく、専門的な言葉で言うと、フォローアップと捉えてよろしいんでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 指導まではいかない子どもさんもおられますので、確かにフォローアップと考えていただいてもよろしいかと思えます。

○議長（吉中隆昭） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） 今、部長の方から答弁をいただきまして、少し整理したいのですけれども、健診を受けられますけれども、その健診の内容というか、例えば、どのような健診、最初、答弁の中で1.6健診はおっしゃっていただきましたけれども、そのような通達して行く健診はどのような健診がありますか。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） まず、先ほど1.6と申し上げましたが、1.8です。それぞれ3カ月、10カ月、1.8、3歳児という種類の健診がございます。その内容ですが、まず問診を行いまして、身体計測、それと診察、あと育児、栄養相談を行っております。また、3カ月健診におきましては、ふれあい遊びとか歯のお話も取り入れております。

○議長（吉中隆昭） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） そうしますと、今おっしゃっていただいた健診は全部で4つありまして、法的には多分、2回でよろしいですという通達が出ていると思うのですが、3カ月、10カ月、このうち、数字があれなんですけれども、私も子どもがおりまして、健診を1.8と3歳は2人を連れて行った記憶があるのですけれども、3カ月、10カ月、3歳というのは、これは最近ふえたのでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 母子保健法によりますと、1歳6カ月児健診と3カ月健診という定義をされておりますけれども、本町の場合はこの4種類で行っているところです。

○議長（吉中隆昭） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） 1.8、3だけではなく3カ月も10カ月も、非常にお母さんが一番気にかかる月にやっていただけるということは、非常にきめ細やかな健診をしていただいているということで、非常にいいことだと思います。この健診で、先ほども言いましたけれども、要経過と判断された場合は、保健師の方から声をかけていただいて、一度相談に来られませんか、もしくは、何らかの保健師のお話の中で、呼びかけて相談に来ていただくということでよろしいですか。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 配慮の必要な子どもさんでございますけれども、保健師がずっと継続的にかかわってっております。

○議長（吉中隆昭） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） 上牧町の保健師さんは非常に評判がよくて、私たちも子どもたちを健診に連れて行きましたら、数名の方がおられて、本当にきめ細やかに親への配慮、子どもたちへの配慮、その場での取り繕いなど、いろいろ配慮していただいて、1つの健診におきましても非常に来てよかったな、安心やなという形で参加することができました。

そして続きまして、声をかけていただいて保健師さんとお話をする、要経過の子どもさんの保護者と相談されて、おっしゃいました「つくしっこ教室ってありますよ」と説明されたら、そちらに入られるわけですよね。それでよろしいでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 健診事業、相談事業に保健師はしっかりと丁寧にかかわっております。その中で、配慮が必要であると保健師が判断、もしくは医師が判断した場合でございますけれども、その場合は、そのような、みんな集まって遊べる教室があるという啓発を行っているところです。

○議長（吉中隆昭） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） そうしましたら、電話の相談で来られない方もおられると思うのですが、経過観察が必要な子どもの親御さんに連絡しても、来られない方に対してはどのような形で指導されているのでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 気になるお子様に関しましては、保健師はそこでとめるのではなくて、なるべく連絡をとれるように、まず電話対応を行っております。電話対応ができ

ない場合につきましても、家庭訪問という形で、きめ細やかな支援をしているところです。

○議長（吉中隆昭） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） 理解できました。

続いて、それと関連していくんですけども、つくしっこ教室に来られている親御さんが、こちらのいろんな行事に参加されて、やっぱり私の子ども、何かしら障害があるのかしらと心配を持たれて、各機関の病院に行って、ちょっと1回見ていただきたいと思う場合には、先ほど答弁された中での一部でありましたが、病院などの相談を受けて相談もされているのでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） その子どもさんに関しまして、いろんな成長過程で差がございますので、そのような子どもさんがおられました場合は、医師のご相談、それと県の専門機関、訓練する機関もございますので、そこと連携をとらせていただいているところです。

○議長（吉中隆昭） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） この相談に関しましては、発達障害者支援法第6条の発達支援が受けられるよう、保護者に対し、その相談に応じ、センター等を紹介し、または助言を行い、その他適切な措置を行うとあります。そういった措置を行っていただいていると理解します。

続きましてなんですけども、その中で、つくしっこ教室に行かれて、「ちょっと病院に行きたいけれども相談に乗ってくれませんか」という方には相談に乗って助言はできると思うのですが、その中でですね、これは実際に保護者の方から相談があり、この案件が出てきたんですけれども、説明しますと、つくしっこ教室に通われていて、特に相談はしなかったけれども、自分の判断で専門のドクターにかかられました。そして、自閉症スペクトラムと診断されたんですけれども、ああ、そうか、私の子どもはやはりそういう傾向があったのかと理解されて、もう一度そのことを行政にお話しされて、続けてつくしっこ教室に戻って、もう一度、年度途中なので、後の行事を一緒に受けさせてもらいますかとおっしゃったら、このときに保護者の方のお話では、もう戻れないという回答が来たとおっしゃっているんです。その辺はどうでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） もう戻れない、何が理由でありましたか、それをちょっと聞かせていただかないと、回答に困りますけれども、戻れないというようなこと、結果的にはそうなったかもしれませんが、その経過に何かがあったのではないかと考えておりま

すけれども。

○議長（吉中隆昭） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） 私の方も理由を聞きたくて質問したので、その保護者の方は、手帳を取得されなかったのですが戻れなかったんですと、これ、お1人とか2人とかじゃなくて、数名の方がおられました。それでお聞きしたんですけれども、理由はわからないけれども、そういう原因があったということは聞いておられますか。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） 生き活き対策課が担当しておりますけれども、そのような情報は今のところ入っておらないです。

○議長（吉中隆昭） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） はい、わかりました。お聞きしましたら、つくしっこから関係機関に行かれて、病名を提示されて、手帳を取得して各機関に、例えばリハビリセンターの愛育園などに行かれるケースもあるみたいです。やっぱり戻りたい、やっぱりやめとく、戻ろうとおっしゃったときにこういうことが起こったということなので。そして、その後どうされましたかと僕は皆様にお聞きしましたら、その保護者の方が、今はペガサス教室に行っているとおっしゃるんです。就学前の方がペガサス教室に行っているとおっしゃるので、ペガサス教室というのは、6月の議会でも質問しましたけれども、通級学級というのは児童、生徒、これは学校教育施行法の140条にうたわれておりますので、もしかしたらこれは小学校に行っていないといけないのになど、その保護者には申しませんでしたけれども、ちょっと疑問に思いましたので、実際に私、ペガサス教室に行ってみました。そうしましたら、担当の先生が3人おられて、2の方が対応していただいたのですけれども、確かに来ておられますとおっしゃいました。どういう形で来ておられますかと尋ねましたら、病院に行かれた方も行かれてない方も、そして、相談に行かれてない方も、つくしっこにおられてない方も、何かしらどこかでお聞きになって、ペガサス教室に、手帳を持つ人も持たない人も現在通っておられますと確認しました。担当の先生は20名強通っておられますと。その中で「訓練されているんですか」と聞いたら、「いや、ここは相談を受けているだけです」とお聞きしました。この件に関しましてはどうでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） ペガサス教室に関しましては、乳幼児の就学前の子どもに対しても、丁寧に相談を受けていただけるという見解であります。

○議長（吉中隆昭） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） 相談を受けていただけるということは、6月議会に教育部長の方からも答弁があって理解しているんですけども、この20名という数字、そして今現状、6月にペガサス教室に通う児童、生徒は何人おられますかと私が質問したときに、上牧町21名、河合町3名、王寺町2名、広陵町9名、合計35名と言われて、上牧町は6割を決めておられますが、特に近隣の町からは、いろんな意見は出ませんかということは、今は出まないと答弁していただきました。ここに来て、数名とおっしゃっていたのが、実質確認したので間違いのないと思うんです。二十数名が通っているということは、これはどういう見解か、ちょっと詳しく答えていただけますか。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） 議員おっしゃるように、確かにペガサス教室、ホームページにも掲載しておりますが、就学前の幼児についても教育相談を行っております。配慮が要るお子さんに対して、保護者等が心身の発達などについて不安を感じられておるお子さんに対して相談事業を行っている部分でございます。今、議員おっしゃるように、約20名のお子さんが通う、保護者の方に相談を受けていただいておりますというような状況がございます。

○議長（吉中隆昭） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） そうしましたら、教育委員会の方では理解されていたということでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） もちろん、教育委員会の方では確認しております。

○議長（吉中隆昭） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） ありがとうございます。

そうしましたら、ここでお話はあれなんですけれども、今までの流れで質疑をさせていただきましたが、健診が始まります。そして、保健師さんの声かけ、こちらは相談で、促されてつくしっこ教室に行きます。こちらも指導ではなく訓練でもなく相談、そして、ペガサス教室にやむなく通っている人たちも、これも相談です。ここで少しお話ししたいんですけども、療育については、一番言われているのが早期療育です。これは訓練を含むものと思います。今まではもう少し言い方を変えて、超早期療育と言われていました。早ければ早いほどよいとされまして、療育訓練は必ず子どもの成長に働きかけ、早期療育訓練で子どもの心にあるドアをあけましょうという言葉も推奨されているんですけども、上牧町では現在、療

育教室という定義づけの教室はございません。相談はたくさんありますけれども、今述べましたように、早期の訓練が必要だという定義があります。そこで、20名のペガサスに相談を受けに行っている、これは多分、言いましたら、行くところが、相談するところがなくて、人伝いに聞いて、ペガサスなら受けていただけるという方も何人かおられるんです。いわば、言い方を変えましたら、療育を必要とするお母さん方の駆け込み寺になっているのではないかという見方をせざるを得ないと思うのですけれども、その辺はどうでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（藤岡季永子） もちろん早期に発見させていただいて、療育につなげていくということは、一番大事なことであるかと思っております。保護者の考えもございます。町といたしましては、先ほども申し上げておりますように、県の専門機関で早期に訓練を受けていただくということを、常々相談の機会があるたびに指導させていただいておりますけれども、保護者お母さん方の気持ちといたしましては、やはり、個人差がございますので、そこがいいとうわさがあればそこへ行かれるという状況もわからなくはないのですが、やはり専門の機関でしっかりと療育された方が、私はいいかと思っております。

○議長（吉中隆昭） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） 専門機関とおっしゃいましたけれども、療育教室というのは、療育訓練等行うところでありまして、その専門機関というのは、専門の方がおられて初めて成り立っていくものであります。ちょっと見させていただきましたら、上牧町には多数の判定員の方、そして保健師の方がおられて、十分構成はできるのではないかと、僕の考えを持つんですけれども、それを踏まえまして、6月の議会で教育長にも答弁をいただきましたけれども、ペガサス教室というのは、町長の長年の肝いりの教室だと、十分私も理解しております。本当に立派な教室だと、内面においても、指導においても、先生も本当に指導力のある先生を来ていただいているということでお聞きしております。ただ、その先生、今、20名の乳幼児を受け入れていただいておりますけれども、もしその先生が、教育長もおっしゃってましたけれども、必ず何十年もそこにはいられない、必ず転勤が訪れるとおっしゃっていただきまして、もし次に来られた先生が、実は、私が今言ったみたいに、これは見るべき必要はないと判断される場合も懸念されるのですが、その辺についてはどうでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 松浦教育長。

○教育長（松浦教雄） 今の話が出ておりますペガサスのことについては、6月の定例議会でも私、この場で、町長の肝いりだということでお話をさせていただきました。県費2名と町

費1名の3名体制でペガサスの方は運営させていただいており、約40名弱の北葛の児童、本町は6割、それ以外に、今話の出ております療育でございます、就学前の子どもたちを、今は3名の先生が、本来ならばペガサスというのは小学校以後の子どもたちが対象でございますので、好意的に子どもたちを今見ていただいているという状況でございます。実はこの定例議会の初日に、お2人の先生、実は、私のところに「教育長」と言って来られました。話をさせていただきますと、きょうの今出ている中身のことでございます。別にこの教育の部分とペガサスの部分を別にするというではないのですが、お2人の先生の一番の要望は、できたら上牧町も、ペガサスの方で見るのはかなんということやなしに、今もうパンク状態やと。朝から乳幼児の子どもたちを見て、昼からペガサスで何十人もの子どもたちを見て、手が回らないと。そして、議員おっしゃるように、それには一番指導力を有する、高い先生は、はっきり言うて、来年の3月31日付で4月1日付でもとの県立学校にお帰りになるというのはほぼ確実でございます。実はこの1年も、本来ならお帰りになるところを、私自身が何とか県の教育長に直訴しにいったわけでございます。でもその中で、何とかもう1年、上牧町にお預けして、しっかりペガサスの療育の分はやってもらえるようにしますという中での約束で、ことし1年何とか来たわけでございます。その後の先生も、その指導を受けながら何とかやっていきたいという中でございしますが、今、その療育の部分とペガサスの部分を何とか併用して、両立できるのは、私はこの北葛内ではうちの町だけかなと自負しております。ただ、ペガサスのことを自負しているだけでなしに、その部分についてもペガサスの方をお願いに上げれる、先ほど駆け込み寺と言われましたが、そういうところにまで足を運ばれる親御さんの気持ちのことを考えて、また、その部分で相談に来られる場所があるということは、本町にとってもすばらしいことかなと思っておりますので、今、議員おっしゃられることに関しては、来年度、お金のことも予算のこともこれはかかってきます。これはやはり、専門職が必要になってきます。理学療法のさまざまな部分でかかってきますので、学校にはSCというスクールカウンセラーがおりますが、心の教育相談、また、学校における、教委における電話相談等々ございますが、その部分についても、これからかなりの費用がかかってくると思いますが、町の当局の方で前向きに、専門職も雇用しながら考えていきたいと考えております。

○議長（吉中隆昭） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） 教育長、ありがとうございます。教育長の教育に対する熱意が本当に伝わってくる答弁、ありがとうございます。

最後に町長に伺いたいのですが、昨日、町長からは人口増加施策に取り組む前に、住民のニーズに合った福祉、教育を充実させていく必要があるというお話がありました。住民の生の声を聞かせてもらうために行っているタウンミーティングにおいては、時間帯では出席してもらえない現状にある子育て世代の保護者の方に対して、SNS等の、例えばラインとかの活用で、ペガサス教室やこれから開始されるまきっ子塾などのいろいろなことの情報交換をさせていただいて、周知しておられるという話がありましたので、ご存じかもしれませんが、就学前の保護者から就学前の発達障害のお子さんに対して、療育相談だけではなく、適切な指導が行える施設の設定がぜひとも必要だという声を私もお聞きしております。そこで、就学前の障害のあるお子さんに対する適切な指導を行う施設設立について、今、教育長もお話しいただきましたけれども、重ねて町長のお考えをお聞かせ願えますか。

○議長（吉中隆昭） 今中町長。

○町長（今中富夫） 今、教育長からも一定の説明がございました。今おっしゃるように、就学前の子どもたちの発達障害のお子さん、大変ふえてきております。今の事情も私、教育委員会からも説明を受けております。本来、教育と福祉と分けたものの考え方をする必要があるのではないのかなと考えております。ただ、施設を新しく建てるということになりますと、やっぱり予算的な問題等もございますし、また場所的な問題もございます。今の現状の中で、毎日ということでもございませんので、そういう中でできるだけ、駆け込み寺というような表現もございますが、そういうところで上牧町を、就学前の発達障害の子どもさんの件で頼っていただけるということについては、大変ありがたい話でございますし、上牧町の福祉も充実してきているということだろうと思います。そういう中でございますので、施設云々のことは別にして、就学前の子どもさんたちも、来年度からしっかりとやっぱり見れるように、これから考えていきたいと考えておりますし、教育委員会ともそういう話で今、打ち合わせをしているところでございます。

○議長（吉中隆昭） 竹之内議員。

○2番（竹之内剛） ありがとうございます。ペガサス教室の前の療育教室につきましては、検討させていただいて、これからの経過をお知らせ願えたらと思います。それで、それを充実させることによって、例えば、療育の計画であったり、教育支援の計画だったり、今まで短かったものが、長いスパンで教育の計画や支援計画が立てられるのではないかと予想します。今の答弁ですけれども、町長がニーズを受けて必要なことは実行していただくことによって、町長がきのうおっしゃられました、町長が目指しておられる「ほほ笑みがあふれる和の町づ

くり」、この言葉、非常に美しい言葉だと思います。このキャッチフレーズのような、実現に近づいて行くのではないかと、私も共感する思いで、きょうの質疑をさせていただきました。

私の質問は以上で終わらせていただきます。長時間ありがとうございました。

○議長（吉中隆昭） 以上で、2番、竹之内議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とし、再開は午後2時。

休憩 午後 1時50分

再開 午後 2時00分

○議長（吉中隆昭） それでは、再開いたします。



◇東 充 洋

○議長（吉中隆昭） 次に、11番、東議員の発言を許します。

11番、東議員。

（11番 東 充洋 登壇）

○11番（東 充洋） 11番、日本共産党、東 充洋でございます。

私の今回の一般質問は、選挙事務について、就学援助制度についての2点であります。

一般質問に入る前に、少し現在の政治状況について述べておきたいと思います。安倍政権が戦争法の成立を強行してから、9月19日で1年を迎えます。自衛隊を南スーダンで国連平和維持活動、PKOで派兵している安保法制、戦争法の成立により、新しい任務として駆けつけ警護、宿営地の共同防護が検討されています。東京外国語大学教授伊勢崎賢氏は、自衛隊が駐留する南スーダンの首都ジュバでは、7月、政府軍と反政府軍を中心とする戦闘が激化していると指摘しています。国連安保理は、8月に国連南スーダン派遣団の傘下に4,000人規模の地域防護部隊を増派すると決議しました。決議では、住民保護や国連施設を守るため、この部隊に先制攻撃まで認めていると指摘しています。住民を見殺しにしないためには、最悪の場合、受け入れ国の政府軍とPKO部隊との抗戦も避けられない、そういうPKOに自衛隊は参加していると指摘しております。日本政府はジュバの情勢悪化後も、停戦合意な

どの柱とするPKO参加5原則は崩れていないと言っています。これは全くのごまかしとか言わざるを得ません。なぜなら、そもそも5原則というのは、自衛隊が行く場所が戦場ではないということが担保されているからです。停戦が破られたら帰ってこいというものだとされています。安保法制、戦争法に基づく新任務は、宿営地の共同防衛にしても、他国軍と一緒に銃を持って基地周辺をパトロールするなど、自己防衛ではなくなる、この1点を見ても憲法違反であることは間違いありません。このような危険で憲法違反の活動を自衛隊の青森の部隊を派遣されようとしています。自衛隊員は命令任務として受け取られる方もおられるでしょう。しかし、両親や奥さんや子どもさんは喜んで送り出すことができるでしょうか。このような抗戦するような安保法制は、何としても廃止させなければなりません。同時に、憲法9条、憲法改正は許さない声を上げていかなければなりません。その先頭に立って頑張る決意を申し上げ、一般質問に入ってまいりたいと思います。

初めに、選挙事務についてあります。

この質問項目の要旨の中で誤字がございます。申しわけございませんが、ご訂正をお願いいたします。2行目で日本国建保となっております。日本国憲法にご訂正願います。私自身、誤字が多いと反省しております。今後、誤字がないように努力してまいりたいと思います。

上牧町の選挙事務について、公職選挙法第1条、法律の目的は、この法律は日本国憲法の本質にのっとり、衆議院議員、参議院議員並びに地方公共団体の議会の議員及び長を公選する選挙制度を確立し、その選挙が選挙人の自由に表明せる意思によつて公明かつ適正に行われることを確保し、もつて民主政治の健全な発達を期することを目的とするとなっております。上牧町の選挙管理委員会は、投票立会人の専任をどのようにして行われたのかを質問いたします。

2つ目に就学援助制度について、就学援助の入学準備金が入学後になるため、生活に困窮している世帯の方々から、入学前に間に合うような制度にしていきたいとの要望があり、この要望に応えるために、上牧町はどのような施策を講じられるのか、質問いたします。

以上、2点について質問をさせていただきます。再質問につきましては、質問者席にて行わせていただきます。ご答弁のほどよろしくお願いいたします。

○議長（吉中隆昭） 総務課長。

○総務課長（阪本正人） ご質問の投票立会人の専任をどのようにして行われているのかということですが、選挙管理委員会の委員長名で自治会長さん宛に投票管理者、投票立会人の推薦依頼書を送付して、自治会として推薦していただいた方を選挙管理委員会で選任

している状況でございます。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○11番（東 充洋） これは、従来からこのような手法で投票立会人が選ばれていると解してよろしいわけですか。

○議長（吉中隆昭） 総務課長。

○総務課長（阪本正人） はい。従来から自治会長さん宛に、今お話しさせていただいた内容で推薦依頼をして、選任しているという状況でございます。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○11番（東 充洋） これ、私どもが住んでいる投票所だけなのか、それとも他の投票所もそうなのかというのは、ちょっとわからないんですけども、私の投票する投票所で、政党を名乗って選挙運動をして、議員である方が立会人として座っておられる、そのような状況が今回の参議院選挙であったわけでありますが、このようなことが、まさしくこの公職選挙法第38条には抵触しないとはいえども、これは公正な選挙を、第1条の目的で私、述べさせていただきましたけれども、これに照らしても、非常に疑義があるのではないかと私自身は思っているのです。法律が全てではありません。道義的な問題というのが必ず起こってくるということが、法律を語る上において、当然出てくる話でございます。ですから、このような状況が、今まで過去から見て、政党を名乗って選挙運動をして、上牧町の町会議員であるという、誰もが知り得る人がその場に座って、開票、投票の立会をするなんていうことは、過去、これまでにあるわけですか。

○議長（吉中隆昭） 総務課長。

○総務課長（阪本正人） 今のご質問でございます。過去の部分につきましては、今の状況では把握しておりませんが、過去でどのような経緯でなっているのかも、調べないとわからない部分がございます。今言っていた内容につきましては、法的には問題がないという形で、県の選管の方にも問い合わせをさせていただきました。その申し出があったときに、すぐに選管事務局としましてもどうなのかという疑問もありましたので、すぐに県の選管の方に確認をした状況でございます。

それと、その投票管理者及び立会人の資格要件とかがございます。その部分におきまして、投票立会人の資格要件としましては、当該投票所、投票区内で選挙人名簿に登録されている方、また、投票立会人中、在職中は選挙運動はご遠慮くださいという内容の資格要件がございます。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○11番（東 充洋） やはり、選挙というのは、どこまで行っても公平でなければならないです。私など、38年ほど議員を務めさせていただいてますし、共産党という政党名もきちっと町民の方々には名乗って活動しているわけですが、このように開票立会人はございます。毎回やっています。それは、どの政党の方々も、開票立会人に申し出されるのは当然の権利としてあると思うんですけれども、投票のところに政党名を名乗って、1件1件歩いて、どこどこの政党です、頼みますなんて歩いているのを、私は実際に見ているわけです。そこから出てきている人が、そういうふうに来られましたということ、その家の方も言っておられる方が、どうしてそこに座って選挙、投票することをずっと見守っておられるのかということ自体が、私は信じられないという状況なんです。ですから、私もすぐ電話しました。どういう状況ですかと言うたら、この38条を言いました。しかしながら、38条でそう述べられましたけれども、しかし、それが本当に第1条の目的に抗しているのかといえ、私は決して抗してはいないと。政党議員であるならば、当然、その部分は遠慮すべきだというふうに思います。何が何でもあると。

そして、もう1つは、選挙管理委員会が、全てを自治会に任せるところ自体、自治会から上がってきたらすぐオーケーとすること自体が、私には信じられない。その辺、やはり精査をすべきだと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 総務課長。

○総務課長（阪本正人） その部分も含めまして、近隣町を少し調べさせていただきました。例えば、河合町におきましたら、投票立会人におきましては職員、また自治会推薦という形になっております。王寺町におきましては、選挙管理委員会の事務局が選定すると。広陵町におきましては民生児童委員、それとまた、職員が立会人となっているような状況でございます。本町におきまして、自治会推薦と以前からなっております。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○11番（東 充洋） その辺は、自治会の推薦を得てという状況はわからなくてもないんです。それを、選挙管理委員会で全て一から立会人を選ぶというのは大変な作業になると思いますので、それは1つの便宜的な方法だとは思っています。ですから、それを否定するわけではないんです。しかしながら、確かに法律にも違反していません。しかしながら、その道義的というものがあるでしょう。法的以外のものでもということに道義的という言葉が使われるわけです。そういうことも加味しなければならないのではないですかと私は今述べている

わけなのですけれども、その点はいかがですか。

○議長（吉中隆昭） 総務課長。

○総務課長（阪本正人） 選管事務局としましても、法的には問題がないという、この部分が一番大きなところかなと考えておるわけですが、今後、今ご意見いただいた部分につきましては、どのような形で今後、進めていけばいいのかという部分も含めまして、選挙管理委員会と協議をしてみたいとは考えております。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○11番（東 充洋） そりゃそうですね。お願いに来られた人がそこに座っている、いや、ほかのところに入れようと思ったけれども、あの人がおるからやっぱり入れるようにしようなんて思う方だっていらっしゃるかかわからないじゃないですか。それがそうしたら、公平な選挙なのかといえば、公平ではないじゃないですか。ですから、その点は十分、選挙管理委員会で議論していただいて、結論を出していただきますようによろしくお願ひしたいと思いますが、それでよろしゅうございますか。

○議長（吉中隆昭） 総務課長。

○総務課長（阪本正人） 今のご意見をいただいた部分につきましては、再度、選挙管理委員会の方で協議させていただきたいと考えております。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○11番（東 充洋） 議員が投票立会人になっておられた方、知っています。しかしながら、その方は選挙運動なんかしておりません。全くの無所属で、フェアな立場で立会をされているということです。そういうことですので、全く議員がゼロでないかといえば、あるということは承知しております。しかしながら、政党に属して選挙運動をして、そして立会人になっているというのは、私は聞いたのは初めてです。それまでに、私の選挙区以内、以外で行われていたかどうかは把握しておりませんが、その辺は十分、こういう話があったということをお伝えしていただいて、議論していただきますように申し伝えておきます。ありがとうございました。

次、進みます。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） それでは、就学援助制度の認定までの流れから説明させていただきます。就学援助の認定までの流れについてですが、まず4月に、各学校が行う家庭訪問のときに、担任を通じて保護者に制度の周知を行って、5月初旬に学校長に教育委員会が申請の

依頼を行います。その際に必要な関係書類である前年度所得の課税決定が、特別徴収であれば5月10日前後、普通徴収であれば6月10日前後になるため、学校からの教育委員会への提出は6月下旬ごろになります。教育委員会の認定につきましては、その後精査し、1月初旬となり、各保護者の銀行口座に振り込むというのが7月下旬から8月下旬となります。認定の根拠と申しますか、非課税世帯としておりますので、入学前の支給については困難な状況と考えております。議員が言われるように、生活困窮者に対する施策ということでございますので、認定の時期をできる限り早め、一月でも早く振り込むように対応していきたいとは、今後、考えております。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○11番（東 充洋） そうなんですよ。これは上牧町だけではなくて、他の自治体でもそういう流れになっているところが多いと。しかしながら、2月、3月に支給するという自治体もあるという両極端な状況があるわけなんですけれども、今一番問題になっているのは、やはり、子どもの貧困というのが非常に大きな問題として取り上げられているという状況なんです。そういう中で、これは共産党の田村智子参議院議員が、生活困窮世帯が入学準備金の立てかえをしなくても済むよう、就学援助を入学前の3月に支給するよう要求したことに對して、文科省の初等中等教育長が、児童、生徒が援助を必要とする時期に速やかに支給できるよう、十分配慮するよう通知をしているということで答弁したんです。それが、2016年5月24日にそういう答弁をされているんです。その通知が出されているということで、私、この通知、ネットでもよう探さなかったんですけれども、それが言われているのが、平成27年度要保護児童生徒援助費補助金の事務処理についてという通知で、2015年8月24日付で通知を出しているとされているんですけれども、これは僕はちょっとネットではよう探さなかったんですけれども、そうなっています。このような通知を目にされたことはございますか。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） 以前、目にしたことがございます。議員言われるように、全国的なレベルで見れば数団体、3月支給というのをやっている団体もございます。先日の朝日新聞、特集にも載っておったと思うんですが、やっぱりその根拠というのが、家庭ということになっておりますので、だんだん一体化、認定のときに使われている申告書の写しとかを使った場合、後ほど還付というのもございますし、特に入学時のお子さんに対してということは、前年度の状況もわからないという状況も多々ありますので、教育委員会としましては、できるだけ早い時期には支給できるように、小学校の新入学の方の対応だけでもできればなとい

うことで、ちょっと進めておりますが、まだ答えは出ておりません。できるだけ生活困窮者に対する配慮ということでございますので、できる限りの努力はさせていただきたいと思っています。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○11番（東 充洋） 部長の今のご答弁に対しては、一定評価をさせていただきたいと思うんですけども、もう少しおつき合ください。国はどういうふうに言っているかということをお互いに十分確認し合いながら、こういう状況になっているということを確認したいと思います。

一つそこで、基本的に支給する費目というのは何なんですか。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） 準要保護の対象につきましては学用品、通学用品、校外活動費、これは泊を伴わないもの、次は校外活動費で泊を伴うもの、修学旅行費、給食費、医療費でございます。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○11番（東 充洋） ありがとうございます。

そういうものが支給されるということになるんですけども、先ほどの通知を目にされたということで、多分、熟知されているんだろうと思うんですけども、確認しておきたいんですけども、市町村がそれぞれの費目を給与する場合は、次に掲げる点に留意することとして、要保護者への支給は年度の当初から開始し、各費目について児童、生徒が援助を必要とする時期に速やかに支給することができるよう十分配慮すること、特に新入学、児童、生徒、学用品等にと述べられているんです。また、通知は財源について、私、阪本さんに聞かなあかんのですけれども、平成17年度から三位一体改革により、準要保護者に係る補助を廃止し、補助対象が要保護者に限定され、準要保護者に係る就学援助費については、所要の事業費が地方財政計画に計上され、地方交付税の算定する際の基準財政需要額に算入されているとし、各市町村教育委員会は、予算の確保と当該事業が適切に実施されるようにしているというわけですから、基準財政需要額の中にこの分が計算として入っているという状況ですので、財源は地方交付税です。このこと、私は嫌いなんですけど、一応、計算されてます、ありますと言っておられますので、ここも考慮して、早い時期に給付できるという大きな材料ではないかなと考えるんですけども、その点はいかがでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 総務課長。

○総務課長（阪本正人） 今おっしゃっていただいた内容につきましては、基準財政需要額の中に含まれておりますけど、この部分につきましては、毎年教育委員会の方から、人数の提出をしていただいている状況でございます。この部分と、あと、今お話ありました需要額の話なんですけど、いわば各幼稚園、小学校、中学校の児童数、また学級数、それとプラス障害児学級、もろもろの部分等も含めまして、この基準財政需要額の中に入りまして、交付税算入されている状況でございます。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○11番（東 充洋） ありがとうございます。

そういう状況で、人数がなければ反映することもできへんわけですから、それなりの想定した状況、それは多分、前年度の状況を見越しての計算になるのかなと思うんです。だから、その当該年度とはマッチするかどうかわかりませんが、しかし、そういう状況でありますので、1カ月でも早くという心意気もあるんですけども、やはりここで通知されますように、特に進級ではなくて新入生のときに、とりあえずこういう状況が、給付ができないかということが特に求められております。ですから、ここは町長が常におっしゃられています。きのうの中でも、やはり上牧町をどのように子育て、また誰もが住んでいてよかったと言えるような、そのような上牧町を築く上においても、1つの一歩としての大きな施策ではないかなと思うのですけれども、町長、この点はいかがでしょう。

○議長（吉中隆昭） 今中町長。

○町長（今中富夫） 今、それぞれ担当部長、それと財政担当課長の方から、現状の答えがされております。おっしゃっていることは、私も十分、今聞かせていただいておりますので、十分理解いたしております。ただ、所得、課税の問題が5月、6月にかかって特別徴収を普通徴収という形で、所得が確定して、その確定分に基づいた正確な部分で出てくるわけでございますので、なかなかそれを前倒しでという場合は、やっぱり還付の話であったり、そこにいろんなものがついて回るわけでございますので、逆にいろんなもので複雑になっていくのではないのかなとも考えます。できるだけ早く措置ができるように、担当の方でもさせますので、またいろいろな手法があれば、これから検討もさせていただきたいと思っております。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○11番（東 充洋） 公正な行政をとるならば、厳密な所得を確定させるということも必要かと思うのですけれども、今の現状で、ことしが非常に苦しくて、年度が変われば非常に生活が楽になるんですという状況はあまり生まれません。ご承知のとおりです。そういうふ

うになっておるならば、日本の経済はこういうふうになってません。ですから、その辺も十二分に考慮すべきだろうと思いますし、政府が、国がこのように言っているということは、国の方もここにありますように、子ども貧困対策の推進に関する法律をつくりました。そして、子どもの貧困対策に関する大綱もつくりました。これは、内閣でつくったわけでありませぬ。そのことは、この通達の中で強調されているわけです。これを踏まえて通達したということですので、その辺も踏まえて、今、町長がおっしゃられた部分も理解できないわけではないんですけども、しかし、実際に困っているというところの方が、給付しているよりも大きなウエートを占めているのは、給付される側にあるんだということの立場に立たざるを得ないと指摘をしておきたいと思います。

そして、これも見ておられると思うのですけれども、平成25年度就学援助実施状況等調査等の結果という、この中で言われているように、毎年調査をして、それぞれの結果を公表していくということで、全てのデータが網羅されているという状況で、平成25年度の結果が出ています。この結果を読み取った上でも、やはり、おっしゃっていることはわかるのですけれども、生活困窮が多い、大変な状況になっているということが読み取れるということをぜひご理解いただいて、一月でも早くとおっしゃっていただいているわけなんですけれども、そこをもう一工夫いただいて、年度初めに、ぜひ支給ができるように、ぜひ検討をいただきたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（吉中隆昭） 教育部長。

○教育部長（藤岡達也） 議員おっしゃるように、生活困窮者に対する施策でございます。教育委員会といたしましても、認定の時期を、同じ答えになりますが、できる限り早めて、支払うことができる日にちを早くできるように努力していきたいと思っております。

○議長（吉中隆昭） 東議員。

○11番（東 充洋） ぜひ、福岡の事例を見ておいていただきたいと申し上げまして、私の一般質問を終わります。

以上です。ありがとうございました。

○議長（吉中隆昭） 以上で、11番、東議員の一般質問を終わります。

これで本日の一般質問を終わります。



◎散会の宣告

○議長（吉中隆昭） 本日はこれで散会いたします。

どうも皆さん、ご苦労さまでした。

散会 午後 2時33分

平成28年第3回（9月）上牧町議会定例会会議録

議事日程（第4号）

平成28年9月20日（火）午前10時開議

- 第 1 決算特別委員長報告について
- 第 2 認第 1号 平成27年度上牧町一般会計歳入歳出決算認定について
- 第 3 認第 2号 平成27年度上牧町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 4 認第 3号 平成27年度上牧町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 5 認第 4号 平成27年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定
について
- 第 6 認第 5号 平成27年度上牧町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 7 認第 6号 平成27年度上牧町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 8 認第 7号 平成27年度上牧町水道事業会計決算認定について
- 第 9 総務建設委員長報告について
- 第10 議第 3号 上牧町営住宅条例の一部を改正する条例について
- 第11 議第 4号 平成28年度上牧町一般会計補正予算（第2回）について
- 第12 議第 8号 平成28年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1回）
について
- 第13 意見書案第2号 地方消費税の清算基準の見直しを求める意見書（案）
- 第14 文教厚生委員長報告について
- 第15 議第 1号 西和衛生試験センター組合の解散について
- 第16 議第 2号 西和衛生試験センター組合の解散に伴う財産処分について
- 第17 議第 5号 平成28年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算（第1回）について
- 第18 議第 6号 平成28年度上牧町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）につい
て
- 第19 議第 7号 平成28年度上牧町介護保険特別会計補正予算（第2回）について
- 第20 議第 9号 平成28年度上牧町下水道事業特別会計補正予算（第1回）について
- 第21 議第10号 平成28年度上牧町水道事業会計補正予算（第1回）について

第 2 2 意見書案第 1 号 チーム学校推進法の早期制定を求める意見書（案）

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（12名）

1番	石丸典子	2番	竹之内剛
3番	遠山健太郎	4番	牧浦秀俊
5番	辻誠一	6番	長岡照美
7番	富木つや子	8番	服部公英
9番	堀内英樹	10番	康村昌史
11番	東充洋	12番	吉中隆昭

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	今中富夫	副町長	田中一夫
教育長	松浦教雄	総務部長	西山義憲
総務部理事	為本佳伸	都市環境部長	下間常嗣
住民福祉部長	藤岡季永子	保健福祉センター館長	今西奉史
水道部長	大東四郎	教育部長	藤岡達也
総務課長	阪本正人		

職務のため議場に出席した事務局員

議会事務局長	脇屋良雄	書記	山下純司
--------	------	----	------

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（吉中隆昭） 皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員数は12名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

○議長（吉中隆昭） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

それでは、日程表に従い、順次議事を進めてまいります。



◎決算特別委員長報告について

○議長（吉中隆昭） 日程第1、決算特別委員長報告について。

康村委員長、報告願います。

康村委員長。

（決算特別委員長 康村昌史 登壇）

○決算特別委員長（康村昌史） 10番、康村昌史です。

決算特別委員会の報告を行います。

9月5日の本会議で設置された決算特別委員会は、9月8日、9日、12日までの3日間開会し、認第1号 平成27年度上牧町一般会計歳入歳出決算認定について、認第2号 平成27年度上牧町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、認第3号 平成27年度上牧町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、認第4号 平成27年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について、認第5号 平成27年度上牧町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、認第6号 平成27年度上牧町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、認第7号 平成27年度上牧町水道事業会計決算認定について、以上7議案を慎重審議いたしました。

それぞれの決算認定について、主な審議内容及び審議結果について報告いたします。

認第1号 平成27年度上牧町一般会計歳入歳出決算認定について。

平成27年度上牧町一般会計歳入歳出決算において、歳入総額85億5,166万7,000円、歳出総額82億1,710万8,000円、歳入歳出差し引き残額3億3,455万9,000円、翌年度に繰り越すべき財源8,363万3,000円、実質収支額は2億5,092万6,000円の黒字となりました。経常収支比率は93.2%、前年度97.2%と4%改善されている。

以上の決算状況に基づき、各委員から以下の質疑が行われました。

決算に対する総評として。問い。平成27年度決算に対する感想と統括を求める。答え。会計については黒字だからよいというものではなく、内容が大事である。そういう意味では、ここ数年は職員の考え方もしっかりとしてきて、内容的にもよい決算だと認識をしている。財政調整基金については、今までは10億程度の積み立てをと話をしてきたが、災害対策等を考えると20億は必要ではないかと考えている。ただ、基金については何がなんでも20億を積み立てるという考えではなく、まずは住民に対し安心安全なまちづくりを提供すること、そして、教育、福祉については継続性が大事なのでしっかり対応し、住民の意見や議会の議論の中で必要となった施策をきっちり対応していく中で、20億程度まで積み上げていきたいと考えている。繰上償還については基金の積み立てとの兼ね合いもあるが、県や国の通知を勘案しながらより有利な償還を目指し、また行財政運営の中身をしっかりと検討しながら繰上償還をしていきたいと思っている。また、職員の配置については、今までの行政改革は給与削減、人員削減をしてきたが、今の考え方はむやみに減らすのではなく適正な人員配置をしていきたいと思っている。そして、職員みずからがもっと考える力を持てるような研修もしっかりしていきたいと考えている。全体の組織の中で適材適所と適正な人数がいるが、残業等や現場の各担当職員の業務状況は把握している。今後も各担当課の声も聞きながら、検討、分析も十分行い、よりよい体制づくりに取り組む。

問い。予算の流用に対する考え方、役場内の手続方法は。答え。地方自治法にて款項間の流用は禁止されているが、目節間の流用は理事者側の判断で可能となっている。流用するか補正予算とするかの判断は、主に緊急性を要することを主としている。問い。今後の財政運営についての説明を求める。答え。地方債はできるだけ発行しないよう、実質公債費比率の上がらないように進める。事業を推進するのに借りてやるのかやらないのか、借りる場合は将来をよく見通して工夫しながら進めていく。時には財政調整基金の取り崩しもあり得る。利率の高い地方債について、できるだけ返せるものは返していくが、返せない地方債もあるので調整しながら進めていく。第三セクター等改革推進債償還は、できるだけ旧公社から引

き継いだ土地は処分していく。それ以外でも売却できるものがあれば処理していく。全てではないが、積み上げながら返していく。

問い。平成27年度一般会計の決算では、当初予算76億9,184万5,000円に、まちづくりのための大きな事業の策定計画等が盛り込まれ、13億703万9,000円と多額の補正となり、最終決算額は91億6,136万円となった。継続事業や大きな事業が繰り越された27年度決算全体について伺う。答え。平成27年度はいろんな事業に取り組んできたが、子育てや教育についてやれたという実感を持っている。福祉、教育は継続性が大切である、そのような考えで政策に取り組んでいく。また、防災対策では、避難所のさらなる整備や今年11月には町の防災訓練を実施する。安全で安心なまちづくりに取り組んでいく。問い。町税の徴収率が前年度と比較して減少となっている中で、税使用料や手数料等の滞納の収入未済額の増について。28年度からの債権管理条例も運用となるが、その点も含めた今後の取り組みを求める。答え。一定のルールづくりが必要であると考え、債権管理条例を制定した。適正な債権の回収を法にのっとり、その都度適正にやる。そうする中で不納欠損や収入未済額が減ってくる。収入、納入が見込まれないものについては十分調査をして、できるだけ不納欠損の中で処理をして適正な債権管理を行う。ここ1年、2年では難しいが、徐々に上昇率も上がっていくと考える。問い。地方人口ビジョン及び地方版総合戦略策定事業について。各担当同士の協議や連携体制等による事業の進め方の説明を求める。答え。上牧町まち・ひと・しごと創生総合戦略は2020年までの設定である。プロジェクトチーム等は設置していないが、策定計画に基づいて各担当課で事業を進めていく。また、補助金関係等については、財政や各担当課とも協議しながら進めていく。

以上が、感想と統括として行われた主な内容である。

次に、歳入についての質疑は以下のとおりである。

問い。町民税の個人分は前年に比べ2,800万円ふえたが要因は。答え。ささゆり台の戸数が61戸ふえたことと株式などによる所得割額が伸びたためである。問い。固定資産税は前年に比べ1,000万円減額となったが要因は。答え。納税者は100人ふえたが、平成27年度は評価がえの年であったため減となった。問い。臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金給付事業費補助金2,715万6,000円、また、国庫委託金、臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金給付事務費補助金764万2,000円の説明を求める。答え。国庫補助金は、臨時福祉給付金の支給決定者3,350人掛ける6,000円で2,010万円、子育て世帯臨時特例給付金の支給決定者2,352人掛ける3,000円で705万6,000円、合計で2,715万6,000円。国庫委託金は、臨時福祉給

付金が600万8,000円、子育て世帯臨時特例給付金が163万4,000円で、計764万2,000円。

問。不動産売払収入109万円について説明を。答。隣接地で宅地開発が行われており、購入希望があり売却した。平成27年度は土地開発公社から引き継いだ土地の売却はない。問。強制執行に伴う徴収金が約1,800万円未納となっているが説明を。答。財産の開示請求を予定しており、引き続き回収の努力を行っていく。問。使用料及び手数料、住宅使用料滞納繰越収入済額は、町営住宅が前年度比20%増、改良住宅は24%の減で努力は伺えるが、今後の対策は。また、服部住宅は以前ととおりで解決していないが、どのようにお考えか。答。不納欠損があったのも一因。所得証明を出して申告していただいた家賃を決めているが、提出のなかった方が4月に来られたこともあった。残りは退去があった。服部住宅については再度本人と調整させていただいて、方向性を決めたい。

問。公立幼稚園での一時預かりは、保護者からは安心していただけることができ、助かっているとの声を聞いているが、内容について。答。平成27年度からの新規事業で一時保育である。幼稚園教育終了後、午後4時まで預かる。料金は1回200円、利用人数は215人、延べ回数593回で、合計11万8,600円である。問。ひとり親家庭等は時間延長や夏休みなどの長期休暇の預かりの要望の声もあるが、今後、人数調査等の実施の予定は。アンケート調査は実施予定である。アンケート調査の結果を受けて幼稚園とも相談して進めていく。問。固定資産税の大口滞納者の現状と今後の対策について。答。現年課税分の収入未済額4,624万円のうち2,700万円超を1法人の大口滞納者が占めている。毎月一定額の納付はしてもらっているが、追いついていないのが現状である。対策として、返済計画書を提出してもらい、平成28年度末には完済する計画という意思表示を受けている。

以上、歳入についての各委員からの質疑内容である。

次に、歳出の質疑について報告いたします。

問。主要事業のうち第5次上牧町総合計画策定について、現在の状況と今後のスケジュールの説明を求める。答。現在、基本構想の策定が終わり、基本計画を策定委員会にて検討中である。今後のスケジュールとしては、審議会での審議が終わり次第、11月から12月にかけてシンポジウムの開催とパブリックコメントの実施。年明け1月から2月に町長に答申し議会に上程する。問。カーブミラー設置工事について、その内訳は。答。予算計上していた5カ所に加え、片岡台、下牧、ささゆり台、上牧3カ所の計6カ所がふえたため、需用費から流用したものである。問。3小学童保育所増築工事に伴う管理業務委託料と工事請負費については、補正予算で財源が全て一般財源からとなったものである。にもかかわら

ず、当初予定した工事請負費より20万少し増額となっている。委託先と工事請負先が違うのはわかるが、できる限り予算の範囲内で執行するという意識は持ってもらいたい。答え。今後しっかり考えて対応していきたい。問い。文化センター駐車場整備工事費の予算約800万円で、同時に行われた2つの工事の説明を求める。答え。駐車場整備時に地中の配線工事が必要になった。また、ペガサスホールオープンに当たり、汚水排水管の修理が必要となった。いずれも緊急を要したので、予算内で実施した。

問い。都市計画道路整備計画の策定予算約1,100万円が執行されていないが、説明を。答え。国土交通省からの内示により補助金が削減されたので実施できなかった。今後、事業を進められるよう、現在、県の担当課と交渉中である。問い。災害対策費の印刷製本費の説明を求める。答え。要配慮者支援に関する手引のパンフレットを1万部作成し、町民に配布した。要支援者の登録申請の返信が現在89件ある。問い。固定資産台帳作成支援業務委託料637万2,000円、管理部署は、閲覧方法は。答え。公会計を進める中で台帳を整備してきた。作成は総務課で、固定資産、行政財産についての管理閲覧は住宅土地管理課となる。問い。地籍調査委託料250万1,280円について。地籍調査を行えば、その地点は地盤が変動しても復元できるのか。答え。そのとおり。地震等で地盤が横にずれても、また沈下隆起しても位置は復元できる。問い。3小学童保育所増設工事1,447万2,000円について、受け入れ態勢と全体の現状は。答え。3つの小学校とも70名の受け入れ態勢となっている。実際の利用状況は上小、61名、二小、54名、三小54名となっている。問い。都市計画街路費、服部台明星線の工事後、現状は掘削してそのまま。水もたまるし、安全面で立ち入り禁止もきちんとするように望まれるが。答え。現状を定期的にパトロールし、立ち入り禁止策も改善する。

問い。原材料費かまどベンチ27万2,265円、どこの地区か、また、全体でどのようになったか。また、かまどベンチはそもそも滋賀県の工業高校の発案で、高校生が小学校で子どもの防災意識の高揚も期待して子どもたちと一緒に作った。本町でも、避難所である学校に設置するお考えは。答え。今年度は5カ所、桜ヶ丘3丁目、三軒屋、五軒屋、滝川台、服部台、合計20カ所。それ以前に桜ヶ丘2丁目があり、21カ所。避難所である学校での設置も、総務課として再度教育委員会と検討していく。問い。防災士育成助成金20万92円、何人受講されて、総勢何名か。今後どのように防災に期待するか。また、年1度くらい顔を合わせてコミュニケーションを図るのはいかがか。答え。27年度は17名、現在81名。11月の防災訓練、そして、防災士と協力して、いろいろな安全安心なまちづくりに役立てたい。防災士の集まりは全員が集まるのは難しいが、今後検討していく。問い。乳幼児・子ども用災害対策備品、

平成26年繰り越し事業201万1,025円、どのようなものを備えたのか。答え。これまでは大人中心であったが、災害弱者の乳幼児・子ども用として、紙おむつ、哺乳瓶、お尻拭き、子ども用カレーライスなど。

問い。小学校費で、上牧第二小学校体育館屋根吹きつけ断熱材除去工事1,663万2,000円で、断熱材を撤去したが、復旧のお考えは。答え。支障ないと聞いているので、今のところ復旧する考えはない。問い。ペガサスホールで障がい者の車椅子ダンスによる育成事業が開催されたが、参加者の感想と今後の育成事業の取り組みを伺う。答え。生徒は舞台上で車椅子に乗る体験や障がい者となった話などを直接聞くことができ、子どもたちの反応はよかった。今後については、文化芸術鑑賞や法話を聞くことは必要であると考えている。学校独自でも人権に関する行事も行っており、学校と町とも協議しながら取り組む。問い。西館庁舎についても古い施設であるが、今回の耐震診断を受けての今後の取り組みは。答え。平成27年度の二次診断で、庁舎西館の1階、2階部分が弱いとの結果が出た。今年新たに耐震設計と実施設計を依頼しており、11月ごろに実施設計が出る予定である。その後に財政とも協議して、できるだけ早期に耐震工事をする。

以上、慎重審議の結果、全委員異議なく平成27年度一般会計歳入歳出決算は認定されました。

認第2号 平成27年度上牧町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について。

平成27年度上牧町国民健康保険特別会計歳入歳出決算において、歳入33億2,013万4,000円、歳出総額32億1,975万6,000円、歳入歳出差し引き1億37万8,000円の黒字会計となった。各委員からの質疑は以下のとおりである。

問い。財政調整基金について。2年前の決算特別委員会の答弁で、国保基金は今後4億円程度で推移していくと言われていた。国保運営が平成30年度から県単位化になることも踏まえ、現在の基金残高の考え方はどうか。答え。今後は県単位化を踏まえると基金が減ると予想している。今後も同程度の基金が保てるよう努めていきたい。問い。平成27年度は保険税の算定において資産割りが廃止された。保険税の収納状況はどうであったか。答え。現年度分は94%となり、過去最高の平成26年度の94.6%を下回った。しかし、平成27年度の県下市町村の平均値93.7%を上回っている。収入未済額は1,800万円減少した。問い。国民健康保険税で不納欠損額が2,819万714円であり、前年度比で1,041万5,583円、59%増の要因は。答え。件数にして前年度は301件、27年度は361件となった。主たる要因は、地方税法第15条7項で規定する滞納処分の執行停止によるものである。執行停止によるものが83件、724万円ほどが

影響した。

問い。保険給付費高額医療費が前年度比4,396万6,913円、25%の増となった要因は。答え。件数は123件減っているものの大きな高額医療費があったため。問い。今年度の特定検診の受診率は27.2%、昨年度の受診率23.18%より約4%向上している。大変評価したい。昨年度の決算特別委員会において、人間ドックの助成をはじめ、そしてがん検診とセットにすることにより受信率の向上に努めたいと答弁があったが、今回の受診率向上の要因は何か。答え。やはり人間ドックの助成やがん検診とのセット受診が影響していると思われる。問い。平成27年度の特定検診の受診率がアップした要因に、人間ドック、脳ドック検診の取り組み等も影響しているとのことでしたが、まだまだ人間ドック、脳ドックの住民への周知の徹底がされていない。健康で暮らしていくためにもさらなる周知が必要では。答え。周知は非常に大事である。これまでも広報やホームページでも情報発信はしてきたが、健康への意識の向上にはつながっていない。今後は役場窓口においても検診等のお知らせをするなど、いろんな工夫をして周知徹底していく。

以上、慎重審議の結果、平成27年度上牧町国民健康保険特別会計歳入歳出決算は、全委員異議なく認定されました。

認第3号 平成27年度上牧町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について。

歳入総額2億7,618万3,000円、歳出総額2億7,550万8,000円、歳入歳出差し引き67万5,000円の黒字となりました。各委員からの質疑は以下のとおりである。

問い。後期高齢者保険料について。現年度分の還付未済額の処理方法の説明を求める。答え。現年度であれば返せるが、年度をまたぐと出納が閉鎖されるため翌年の予算に償還金として還付した。件数は106件。問い。保険事業費で、需用費と委託料から役務費に流用した日付、理由、支出日の理由を求める。答え。需用費から委託費へは1月末に、12月受け付け時点で54件分の手数料が残っており、2月に1月分の59件の請求があったために行った。

以上、慎重審議の結果、全委員異議なく平成27年度上牧町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算は認定されました。

認第4号 平成27年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について。

平成27年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算において、歳入総額411万9,000円、歳出総額380万6,000円、歳入歳出差し引き31万3,000円の黒字となり、全委員異議なく上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算は認定されました。

認第5号 平成27年度上牧町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について。

平成27年度上牧町下水道事業特別会計歳入歳出決算において、歳入総額6億9,399万1,000円、歳出総額6億9,031万円、歳入歳出差し引き368万1,000円の黒字となった。

各委員からの質疑は以下のとおり。

問。歳入の使用料手数料で不納欠損額は、前年度比75万4,360円、5.5倍の増となった。その要因は。答。貧困によるものが81万2,170円と大きく響いた。問。昨年度の決算特別委員会において、交通量の増加に伴いマンホールのふたの点検や補修をすべきという質疑があったが、今後の修繕計画について。答。年間計画を立てて老朽化したものから順次交換している。今後も優先順位をつけて対応をしていく。問。下水道総務費において修繕料が増加したが要因は。答。金富地区でマンホールポンプが異状を来し、緊急の修理を行った。問。下水道建設費で工事請負費、単独事業にある北上牧R171から176号線工事に伴う附帯工事238万2,480円の説明を。答。下水道工事で影響を受けた部分の道路舗装工事である。問。北上牧R164から176号線工事に伴う水道施設移設補償費516万2,080円の説明を。答。下水工事に支障となる水道管を仮管でもって仮移設するものである。

以上、慎重審議の結果、全委員異議なく平成27年度上牧町下水道事業特別会計歳入歳出決算は認定されました。

認第6号 平成27年度上牧町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について。

平成27年度上牧町介護保険特別会計歳入歳出決算において、保険事業勘定における実質収支に関しては、歳入総額15億5,129万円、歳出総額14億8,810万8,000円、歳入歳出差し引き6,318万2,000円の黒字となりました。

各委員からの質疑は以下のとおり。

問。歳出款2保険給付費、項5高額医療合算介護サービス等費で項間の流用が見られるが、項間の流用は地方自治法で禁止されている。今回の流用の根拠は何か。答。予算審議の際に、予算書のかがみ、表紙に、保険給付費において各款内の項間流用を認めるという内容の記載をし、議会の議決を経ている。問。いま一度、流用に対する考え方や流用した内容の説明方法等を検討してもらいたい。答。今後検討していきたい。問。保険給付費は平成26年に比べ3,600万円増加したが、特徴は。答。施設介護サービス費が減額し、居宅介護サービス費がふえている。問。委託料、配食見守り事業で、前年度比78万7,453円、41%の減。緊急通報見守り事業で、前年度比178万2,756円、3.5倍。また、扶助費、家族介護継続支援事業、紙おむつ支給で、前年度比97万1,623円、50%の増となった。対象者はそれぞれどのようなか。答。配食見守り92名、前年度29名。緊急見守り99名、前年度26名。紙おむつ22

名、前年度10名である。問い。生き活き対策課の緊急見守り事業と総務課の災害要支援者活動計画事業との横の連絡はどのようなか。答え。双方の情報を共有して災害時は取り組んでいきたい。問い。平成27年から29年度4月までに、介護予防給付サービスから総合事業サービスへの移行を見据えた第6期介護保険事業計画が策定され、現在計画をもとに準備期間として事業が進められているが、進捗状況は。答え。第6期介護事業計画では、高齢者の増加により認定者数やサービス受給者の増加を見込んでいる。また、総合事業については、現在、西和7町で協議を重ねている。

以上、慎重審議の結果、全委員異議なく平成27年度上牧町介護保険特別会計歳入歳出決算は認定されました。

認第7号 平成27年度上牧町水道事業会計決算認定について。

平成27年度上牧町水道事業会計決算において、事業収益は4億7,128万7,000円、事業費用は4億1,146万3,000円、差し引き5,982万4,000円の純利益となった。資本的収支は、収入額1,345万7,000円、資本的支出額が6,775万2,000円で、5,429万5,000円の資本不足となった。

各委員から以下の質疑がありました。

問い。給水収益が予算に対して3,800万円減額となった要因は。答え。人口の減、節水、大口使用者の減少で、給水量はマイナス1,300立方メートルである。問い。建設費では、約1,800万円の減額となった。主な要因は。答え。服部台明星線道路工事の減額に伴う排水管工事の減である。問い。当年度未処分利益剰余金7億7,406万3,129円について、今後の用途は。答え。老朽化水道施設の補修、給水タンクの基礎の耐震化などが将来予想され、下水道料金の値下げは考えていない。問い。有収率はこの2年ほどよくなってきたが、前年度は下がった。25年度は94.0%、26年度は94.3%、27年度は93.5%、その要因は。答え。修繕費が増加したとおりに漏水が多かったことによる。問い。不断水仕切弁設置工事230万円について。桜ヶ丘3丁目に3カ所、それも近接して設置された。その理由は。答え。桜ヶ丘地区には仕切弁が少ない。地震災害時などに対応できるよう、今後、他の地区も設置していきたい。

以上、慎重審議の結果、全員異議なく平成27年度上牧町水道事業会計決算は認定されました。

以上で決算特別委員会の報告を終わります。

○議長(吉中隆昭) 委員長の報告が終わりましたので、ただいまより議案の審議に入ります。



◎認第1号の質疑、討論、採決

○議長（吉中隆昭） 日程第2、認第1号 平成27年度上牧町一般会計歳入歳出決算認定について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

この決算を委員長の報告どおり認定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） ご異議なしと認めます。

したがって、この決算は認定することに決定されました。



◎認第2号の質疑、討論、採決

○議長（吉中隆昭） 日程第3 認第2号 平成27年度上牧町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

この決算を委員長の報告どおり認定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） ご異議なしと認めます。

したがって、この決算は認定することに決定されました。



◎認第3号の質疑、討論、採決

○議長（吉中隆昭） 日程第4、認第3号 平成27年度上牧町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

この決算を委員長の報告どおり認定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） ご異議なしと認めます。

したがって、この決算は認定することに決定されました。



◎認第4号の質疑、討論、採決

○議長（吉中隆昭） 日程第5、認第4号 平成27年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会

計歳入歳出決算認定について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

○議長(吉中隆昭) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○議長(吉中隆昭) 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

この決算を委員長の報告どおり認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(吉中隆昭) ご異議なしと認めます。

したがって、この決算は認定することに決定されました。



◎認第5号の質疑、討論、採決

○議長(吉中隆昭) 日程第6、認第5号 平成27年度上牧町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

○議長(吉中隆昭) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○議長(吉中隆昭) 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

この決算を委員長の報告どおり認定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） ご異議なしと認めます。

したがって、この決算は認定することに決定されました。



◎認第6号の質疑、討論、採決

○議長（吉中隆昭） 日程第7、認第6号 平成27年度上牧町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

この決算を委員長の報告どおり認定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） ご異議なしと認めます。

したがって、この決算は認定することに決定されました。



◎認第7号の質疑、討論、採決

○議長（吉中隆昭） 日程第8、認第7号 平成27年度上牧町水道事業会計決算認定について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

この決算を委員長の報告どおり認定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） ご異議なしと認めます。

したがって、この決算は認定することに決定されました。



◎総務建設委員長報告について

○議長（吉中隆昭） 日程第9、総務建設委員長報告について。

堀内委員長、報告願います。

堀内委員長。

（総務建設委員長 堀内英樹 登壇）

○総務建設委員長（堀内英樹） 9番、堀内英樹でございます。

総務建設委員会の報告をさせていただきます。

去る9月5日の本会において総務建設委員会に付託されました議第3号 上牧町営住宅条例の一部を改正する条例について、議第4号 平成28年度上牧町一般会計補正予算（第2回）について、議第8号 平成28年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1回）について、意見書案第2号 地方消費税の清算基準の見直しを求める意見書（案）の4議案につき、9月7日、全委員の出席により慎重に審議いたしました。その結果、全委員異議なく可決すべきものと決しました。ここに報告いたします。

以下、議案に関する主な質疑について、その要旨を報告いたします。

議第3号 上牧町営住宅条例の一部を改正する条例については、町営住宅の現況と今後の方針について質疑がありました。これに対し答弁として、第1住宅は経年劣化で空き家を除

却する方針であり、第2住宅は耐震が危うい。第3及び第4住宅については大丈夫との報告を受けているが、再度確かめて回答する。町営住宅現代化計画を策定し、第1住宅と第2住宅の高齢者を対象にアンケート調査を実施したところ、希望される必要戸数は11戸であった。北上牧区内に老人向けシェアハウスを建設し、残られた方を第5及び第6住宅の空き家に入らせていただく方針であるとのことでありました。

次いで、議第4号 平成28年度上牧町一般会計補正予算（第2回）について。

歳入では、まず、地方交付税と臨時財政対策債の減額計上についての質疑であります。地方交付税7,516万1,000円の減額について質疑がありました。これに対し答弁として、基準財政収入額においては所得割の算出根拠が6,229万8,000円増と、臨時的な課税と退職分離、株式等譲渡所得、申告漏れ等の影響があり、配当割交付金並びに株式等譲渡所得割交付金における補正乗率の変化に伴い、2,499万円の増額になっている。基準財政需要額では、個別算定経費において、国勢調査の人口減は見込んでいたが、各項目の算定要素である単位費用や補正係数の変化に伴う増となり、包括算定経費においては、単位費用の減少による減となった。基準財政需要額から基準財政収入額を引いた算定結果が20億6,410万円であり、予算の21億3,930万1,000円から引いた額が、今回補正の7,516万1,000円減額である。また、地方交付税の今後の算定に当たっては、他町の動きも参考にしながら慎重に進めていきたいとのことでありました。また、臨時財政対策債1,551万2,000円の減額について質疑があり、普通交付税の決定に伴って臨時財政対策債の額が決定したので、減額計上したとの答弁がありました。

次いで、地域少子化対策重点推進交付金204万円について、歳出との関連で説明を求めるとの質疑がありました。これに対し補正計上の理由として、国の補助金申請の時期を待っていたが、7月27日に内示を受けこの時期の補正となった。歳出では、出会い・結婚・子育て応援事業のイベント事業委託料123万4,000円、結婚教育カウンセラー養成講座参加費39万円などであり、一般財源からは205万8,000円を支出するとの答弁がありました。奈良県がん検診の受診勧奨、再勧奨支援事業補助金に関連して、平成28年度の受診率の状況と目標達成への見通しについて質疑がありました。答弁として、がん検診の受診率が低いため、町独自の予算で大腸がん、乳がん、子宮がん検診の受診勧奨、再勧奨支援事業を行っていたが、今回、県で補助されるので計上した。取り組み状況として、土、日の休日検診や、がんに関する講演会の開催等も行っているが、がん検診受診率は1桁台にとどまっている。受診率の目標として15%から20%を目指して努力していくとのことでありました。

次に、スポーツ振興くじ助成金で合計80万8,000円の減額補正について質疑があり、里風総

合型スポーツクラブ上牧が、数年後にNPO法人を目指していることに対する補助金であるが、その補助率が80%になったことによる減額である。減額分は一般財源への振りかえとなるとの答弁がありました。

歳出では、弁護士委託料237万4,000円の増額計上に関し、これ以外にも住宅使用料滞納の事案はあるのかとの質疑があり、平成26年から27年と住宅使用料の滞納整理をしてきたが、決算時の徴収率は町営住宅が76%、改良住宅が93%である。費用対効果も考え、できるだけスピーディーに徴収するために今後とも努力していくとの答弁がありました。町民提案型バリアフリー基本構想策定支援補助金70万円の計上について質疑がありました。答弁として、NPO法人楽しいまちづくりの会がバリアフリー法に基づいて住民提案型バリアフリー基本構想案を策定する。進め方として、学識経験者等、障がい者の方々とNPOでワーキンググループを編成して町内を点検し、課題を整理して、重要なものについて町民による解決方法をまとめ、町へ提案をいただく予定である。総事業費132万2,000円のうち、町が支援補助金70万円を負担する。対象地域はバリアフリー法の基本方針にのっとり障がい者や高齢者が集まる地域、施設を中心にしており、服部記念病院から役場、2000年会館、友好会病院や西大和リハビリテーション病院などの地域であるとのことでありました。騒音測定委託料18万4,000円の計上理由について質疑があり、ささゆり台自治会より要望があり、アピタの南西の角で早朝トラックの荷おろし騒音が大きいということで、これを測定するものであるとの答弁がありました。

次に、上牧交差点用地購入費40万6,000円について質疑がありました。これに対し、上牧交差点の拡幅については奈良県と上牧町の共同事業として進め、渋滞対策として実施してきた。町道下牧高田線西側の歩道が一部狭くなる部分があり通行に支障を来すことから、7.73平方メートルを今回買い戻すとの答弁がありました。また、関連して、議会でも要望した交差点西北側の歩道の手直し促進を求めるとの意見があり、これに対し、平成28年度における県の交差点南西側の改修と並行して、町も要望している歩道部分、旧農協前とコンビニ南出入口付近の歩道の手直しも検討いただける見込みとの答弁がありました。

学校支援向上事業、学習支援員謝礼237万円の増額計上について質疑がありました。答弁は、学校支援向上事業としての放課後塾まきっ子塾は、家庭学習の支援や学習習慣の定着を目的に、9月21日から毎週水曜日の放課後、町内の小学校3校、上小、第二小学校、第三小学校において開塾される。当初、学校パートナーシップ事業の予算として144万円を組み込んでいたが、思ったより多くの参加者があり、アドバイザーの増額分として最終的に378万円が必要

となった。その差額の234万円を補正計上したとのことでありました。続いて、大変よい事業であり保護者も期待しておるので、今後は高学年への拡大をしてほしいとの要望の声もあるがどうかとの質疑がありました。これについては、平成29年3月までは試行期間と考えており、4月以降、本格的に実施できればと考えている。高学年に広げる意見もあるが、対象学年を1年から3年としているのは、子どもたちへの学習定着や学習基盤をつけてやりたいとの考えである。安全面にもしっかり取り組み、教育担当部門が一体となって進めていくとの答弁がありました。

財政調整基金費積立金1億5,643万5,000円の計上について質疑がありました。これに対しては、6月の補正で財政調整基金の残高が9億5,343万6,000円となったため、今回、1億5,643万5,000円を積み立てて、基金残高が11億987万1,000円となった。以前から町長は基金について10億円は必要との考えであったが、今回のタウンミーティングでは、いつ起こるかもわからない大規模災害への備えや起債の借入れをしなくても財政運営ができるように、今後、できれば20億円程度の基金残高が必要となるだろうとの考えを示したとの答弁がありました。これに関連して、大規模災害への備えや財政運営には基金の積み立ては必要であるが、行政は住民サービスがもっとも重要である。住民サービスの低下を招かないよう財政運営を求めるとの意見がありました。これに対して、今後は人口ビジョン総合戦略の事業も反映しなければならぬ。大事な住民サービスに組み込み、状況を見極めながら行財政運営に努めていきたいとの答弁がありました。

以上が総務建設委員会での質疑でございます。

以上でもって報告とさせていただきます。

○議長(吉中隆昭) 委員長の報告が終わりましたので、ただいまより議案の審議に入ります。

◇

◎議第3号の質疑、討論、採決

○議長(吉中隆昭) 日程第10、議第3号 上牧町営住宅条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

○議長（吉中隆昭） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



◎議第4号の質疑、討論、採決

○議長（吉中隆昭） 日程第11、議第4号 平成28年度上牧町一般会計補正予算（第2回）について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。

◇

◎議第8号の質疑、討論、採決

○議長（吉中隆昭） 日程第12、議第8号 平成28年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1回）について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。

◇

◎意見書案第2号の質疑、討論、採決

○議長（吉中隆昭） 日程第13、意見書案第2号 地方消費税の清算基準の見直しを求める意見書（案）、これを議題といたします。

趣旨弁明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案どおり可決されました。



◎文教厚生委員長報告について

○議長（吉中隆昭） 日程第14、文教厚生委員長報告について。

康村委員長、報告願います。

康村委員長。

（文教厚生委員長 康村昌史 登壇）

○文教厚生委員長（康村昌史） 10番 康村昌史でございます。

文教厚生委員会の報告を申し上げます。

去る9月5日の本会議において、文教厚生委員会に付託されました議第1号 西和衛生試験センター組合の解散について、議第2号 西和衛生試験センター組合の解散に伴う財産処分について、議第5号 平成28年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算（第1回）について、議第6号 平成28年度上牧町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）について、議第7号 平成28年度上牧町介護保険特別会計補正予算（第2回）について、議第9号 平成28年度上牧町下水道事業特別会計補正予算（第1回）について、議第10号 平成28年度上牧町水道事業会計補正予算（第1回）について、意見書案第1号 チーム学校推進法の早期制定を求める意見書（案）について、以上8議案について、9月6日午前10時から、全委員出席により慎重審議いたしました主な結果を申し上げます。

議第1号 西和衛生試験センター組合の解散について。

西和衛生試験センター組合の解散の理由、手続、10月からの検査について質疑があり、専門職員がいないことと検査器具の負担が大きくなっていくためであるとの答弁があり、また、12月の組合議会を経て、平成29年3月末で解散する。解散後の検査は7町それぞれで行われ

るとの答弁があった。次に、平成29年3月の西和衛生試験センター組合解散に伴い、平成28年10月以降の水道水の水質調査の業務委託先はどこを考えているのかとの質疑があり、理事者側より、平成29年4月以降、奈良県広域水質検査センター組合に加入するが、平成28年10月以降の水質検査についても未加入のまま奈良県広域水質センター組合で検査をしていただける予定との答弁があった。さらに、住民への西和衛生試験センター組合解散の周知はどうするのかとの質疑があり、ホームページ、広報等で行うとの答弁があった。

議第2号 西和衛生試験センター組合の解散に伴う財産処分について。

西和衛生試験センターのある片岡台の土地は組合名義の土地となっている。跡地利用としては、1、持ち分100分の16.04で、共有持ち分として所有、2、売却し、売却益を持ち分16.04%で取得するの二通りが考えられるが、今後はどうする予定なのかとの質疑があり、現在、隣接土地所有者と買収について折衝中である。条件を整えば売却できればと思っている。また、その売買が決まった場合、改めて議会の承認を得る必要性はあるのかとの質疑があり、今回の財産処分の承認で足りるため、その必要はないとの答弁があった。

議第5号 平成28年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算（第1回）について。

平成30年度から国民健康保険運営が奈良県に移行するが、県と市町村の役割はどうなるのかとの質疑があり、理事者側から、県は財政運営の責任主体になり、市町村ごとの国保運営事業費を決定する。上牧町は、被保険者の資格管理、保険料の賦課徴収、保険給付の決定、保健事業の保健指導も今までどおり行っていくとの答弁があった。

議第7号 平成28年度上牧町介護保険特別会計補正予算（第2回）について。

介護ロボット等導入支援事業特例交付金は今年度のみ交付金かとの質疑があり、今年度のみであるとの答弁があった。また、介護従事者の負担軽減に資する介護ロボット導入促進事業について、補助対象事業所は介護保険サービスの指定を受けている事業所となっているが、上牧町内には、当該事業所は何カ所あるのかとの質疑に対し、約40事業所あるとの答弁があった。さらに、介護ロボット導入促進事業にはもう1つ、市町村が機器を購入し、各家庭に貸し出しをする際に補助をする介護ロボット等を活用した見守り支援機器導入促進事業があるが、この導入を検討したらどうかとの質疑があり、検討するとの理事者側からの答弁があった。

議第9号 平成28年度上牧町下水道事業特別会計補正予算（第1回）について。

今回減額補正となった北上牧の公共下水道污水管渠築造工事は、当初予算で主要事業と目された事業であるが、今年度は実施しないのかとの質疑があり、今年度は実施しないとの答

弁があった。

議第10号 平成28年度上牧町水道事業会計補正予算（第1回）について。

38年経過した三軒屋橋の水道管工事が当初で計上されなかったのはなぜかとの質疑があり、予算編成時は緊迫した状況ではなかったが、その後、住民から通報があり補修した。今後も経年管路の更新は計画的に行っていくとの答弁があった。

議第6号 平成28年度上牧町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）については、全委員異議なく可決いたしました。

意見書案第1号 チーム学校推進法の早期制定を求める意見書（案）について。

石丸委員より、教員の長時間勤務の解決には定数をふやすことが重要である。チーム学校推進法だけを早期に制定させるのではなく、教員の定数改善と一体に進めるべきだとの反対討論があった。竹之内委員より、意見書の要望3にある地域のスポーツ指導者などの専門性のある指導者が指導に当たることで職員顧問の負担が軽減され、各種目の技術指導ができて部活の種目がふやせることにつながり、生徒たちが部活動に対して選択の幅を広げられるようになると思われます。近隣の府県でこのような外部コーチ制度を導入されて、充実した部活動が行われているとの賛成討論があり、チーム学校推進法の早期制定を求める意見書（案）については、賛成多数で可決いたしました。

最後に、議第1号 西和衛生試験センター組合の解散について、議第2号 西和衛生試験センター組合の解散に伴う財産処分について、議第5号 平成28年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算（第1回）について、議第7号 平成28年度上牧町介護保険特別会計補正予算（第2回）について、議第9号 平成28年度上牧町下水道事業特別会計補正予算（第1回）について、議第10号 平成28年度上牧町水道事業会計補正予算（第1回）については、全委員異議なく可決いたしました。

以上で文教厚生委員会の報告を終わります。

○議長（吉中隆昭） 委員長の報告が終わりましたので、ただいまより議案の審議に入ります。

◇

◎議第1号の質疑、討論、採決

○議長（吉中隆昭） 日程第15、議第1号 西和衛生試験センター組合の解散について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

○議長(吉中隆昭) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○議長(吉中隆昭) 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(吉中隆昭) ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



◎議第2号の質疑、討論、採決

○議長(吉中隆昭) 日程第16、議第2号 西和衛生試験センター組合の解散に伴う財産処分

について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

○議長(吉中隆昭) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○議長(吉中隆昭) 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長（吉中隆昭） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



◎議第5号の質疑、討論、採決

○議長（吉中隆昭） 日程第17、議第5号 平成28年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算（第1回）について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



◎議第6号の質疑、討論、採決

○議長（吉中隆昭） 日程第18、議第6号 平成28年度上牧町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



◎議第7号の質疑、討論、採決

○議長（吉中隆昭） 日程第19、議第7号 平成28年度上牧町介護保険特別会計補正予算（第2回）について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。

◇

◎議第9号の質疑、討論、採決

○議長（吉中隆昭） 日程第20、議第9号 平成28年度上牧町下水道事業特別会計補正予算（第1回）について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。

◇

◎議第10号の質疑、討論、採決

○議長（吉中隆昭） 日程第21、議第10号 平成28年度上牧町水道事業会計補正予算（第1回）について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



◎意見書案第1号の質疑、討論、採決

○議長（吉中隆昭） 日程第22、意見書案第1号 チーム学校推進法の早期制定を求める意見書（案）、これを議題といたします。

趣旨弁明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

石丸議員。

○1番（石丸典子） 1番、石丸典子です。

チーム学校推進法の早期制定を求める意見書（案）に反対の討論を行います。

意見書（案）のリード文では、教員の長時間勤務の実態が明らかになっており、待ったなしの改革が必要だとされています。このことは勤務時間内に成績処理や子どもたちへの対応、また、意思疎通を図る教職員の会議ができるようにしてほしいという現場の教職員の切実な声によるものです。抜本的な解決には教員の定数をふやすことが必要です。今回出されていますチーム学校推進法の早期制定を求める意見書の中の要望項目の第1番目に、教職員体制の整備充実を図るとともにと挙げられています。

しかし、現在、衆議院に提出されているチーム学校運営の推進等に関する法律案第21条では、教育を担うすぐれた人材の確保という項目があり処遇の改善は入っていますが、教員を

ふやすことになっていません。スポーツ指導など、地域の方々の協力を得ることももちろん必要だと思いますが、教員の定数改善と一体で進めるべきです。チーム学校推進法だけを早期に制定したのでは、定数改善が進まなくなることも心配されます。内容の検討と十分な審議が必要であると思います。

以上のことから反対といたします。

○議長（吉中隆昭） ほかにございませんか。

竹之内議員。

○2番（竹之内剛） 2番、竹之内剛です。

チーム学校推進法の早期制定を求める意見書について、賛成討論を行います。

現在の中学校の部活動における状況は、充実しているとは言えない点が多々見受けられます。理由として考えられるのは生徒減少に伴う職員の減少で、生徒たちが希望する種目が少ないために、仕方なく既存のクラブに入部せざるを得ない状態です。その結果、毎年4月当初には、ある部活動においては100人近くが入部をするために、3年生が引退する夏までの期間は、土、日、平日を含む日に練習や大会には参加できない状態にあります。保護者などからの種目をふやしてほしいという要望に対して、学校側は職員不足のために現状無理であると返答しています。また、指導者の面から見ると必ずしも専門性のある指導者が顧問ではないために、指導の面で技術向上の充実に支障が生じているよううかがえます。

以上のことから考えて、意見書の要望書3にある、地域のスポーツ指導者、引退したトップアスリートなどの専門性のある指導者が指導に当たることで、指導顧問の負担が軽減され、各種目の技術指導ができて部活の種目がふやせることにつながると思います。生徒が部活動に対して選択の幅を広げられるようになるとも思われます。近隣の府県においては、近年、このような外部コーチ制度を率先して導入されて、充実した部活動の成功をなされておる例があります。これらを参考にさせていただけるのではないかと考えます。

以上で私の賛成討論を終わらせていただきます。

○議長（吉中隆昭） ほかにございませんか。

富木議員。

○7番（富木つや子） 7番、富木でございます。

チーム学校推進法の早期制定を求める意見書（案）について、賛成の立場で討論をさせていただきます。

先ほど教員の定数の問題ということもありましたけれども、今回の意見書は、現場で起こ

っている教育現場の課題には、教員だけの定数の問題だけでは対応解決はできるものではなく、その現場の課題に対するための抜本的な内容となっています。それについては、今、日本の学校現場が抱える課題は、いじめや不登校、子育て世帯の生活困窮など、このような深刻化する学校の課題に追われている日本の教員は世界一忙しいとも言われています。それはなぜかと言いますと、2014年のOECDの内外34カ国地域調査によりますと、学校の教員の各平均勤務時間は1週間で38.3時間、これに対し日本は約1.4倍の53.9時間と最も最長な時間であり、事務や先ほどからもありますけれども、部活動などの事業外のお仕事に多く時間をとられているのが実態です。

そこで、この中の意見書案の2番目、教員が担うべき業務に専念をし、子どもと向き合う時間を確保するため、学校や教員が携わってきた従来の業務を不断に見直して、教員の業務の適正化を促進していかなければならないという、そのような観点も大きな重要なものとなっております。

そのようなことから、専門職員や専門スタッフが運営に参加し、新体制を図る今回のチーム学校推進法の早期制定を求める意見書（案）について、賛成をいたします。以上です。

○議長（吉中隆昭） ほかにございませんか。

（「ほかになし」と言う者あり）

○議長（吉中隆昭） これで討論を終わります。

これから採決いたします。採決は起立により行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

委員長の報告どおり可決することに賛成の方、起立願います。

（起立多数）

○議長（吉中隆昭） 起立多数です。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



◎閉会の宣告

○議長（吉中隆昭） お諮りします。

本定例会の会議に付された事件は全て終了いたしました。

したがって、会議規則第7条の規定により閉会したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(吉中隆昭) ご異議なしと認めます。

したがって、本定例会は閉会することに決定いたしました。



◎町長の挨拶

○議長(吉中隆昭) 閉会に当たり、招集者の挨拶をお願いいたします。

今中町長。

(町長 今中富夫 登壇)

○町長(今中富夫) 全ての議案、同意、認定、議決をいただきましてありがとうございます。

今議会の中でも議員の皆さん方からご指摘をいただきました件、また、ご意見をいただきました件、これについてしっかりと取り組んでまいりたいというふうに思います。特に決算では、流用の件に関しまして厳しいご指摘をいただきました。これにつきましては、また、我々しっかりと考えまして、皆さん方とご相談をさせていただきたいというふうに思います。

それと、一般会計の補正予算の中で、財政の根幹でございます地方交付税、これの積算について、これについても厳しいご意見をいただきました。我々しっかりと、大きな間違いのないように積算をやっていきたいというふうに考えております。よろしくをお願いいたします。

それと、本日、台風が近づいてきております。風、雨が相当厳しいようでございます。今、職員がもう既に町内の巡回に出しております。特に前回、大きな雨で、金富地区の方々については避難をしていただいたわけでございますが、今回につきましてもしっかりと現場を見て、できるだけ被害が出ないように早い指示を出していきたいというふうに考えております。

そして、また、今回の議会の一般質問の中で、遠山議員から私に対して意思確認をしていただきました。来年3月に予定をされている町長選挙に立候補を決意させていただきました。引き続き、皆さん方のご理解とご協力をお願い申し上げ、閉会のお礼のご挨拶にさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長(吉中隆昭) これをもちまして、平成28年第3回上牧町議会定例会を閉会いたします。

どうも皆さん、ご苦労さまでございました。ありがとうございました。

閉会 午前11時44分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 吉 中 隆 昭

署 名 議 員 石 丸 典 子

署 名 議 員 東 充 洋